



Policy Research Institute
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

行政対応特別研究
[主要国横断]
研究資料 第1号

平成24年度カントリーレポート

中国，タイ

平成25年 3 月

農林水産政策研究所

本刊行物は、農林水産政策研究所における研究成果をまとめたものですが、学術的な審査を経たものではありません。研究内容の今後一層の充実を図るため、読者各位から幅広くコメントをいただくことができれば幸いです。

まえがき

このカントリーレポートは、世界の主要各国について農業・農産物貿易等の実情・政策の動向を分析するものである。平成24年度行政対応特別研究として、当研究所国際領域等の研究者がとりまとめ印刷・配付することとしたものである。

とりまとめに際しては、単に統計数値を並べて現状を示すというのではなく、対象国全体の状況に目を配り、農業や貿易を巡る論点や問題点とその背景を析出して、その国が現状に至った経緯や、農業・貿易に関連してなぜそのような行動をとるのかが、構造として理解できるような社会的背景等も含めた分析をめざしたところである。

なお不十分な点多々あると思うが、カントリーレポートは今後とも継続して充実を図るつもりであるので、お気づきの点についてはご指摘を賜れば幸いである。

(平成 24 年度行政対応特別研究カントリーレポート)

行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 1 号 中国, タイ

行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第 2 号 ロシア, インド

(参考 平成 19 年～23 年度行政対応特別研究カントリーレポート)

(平成 19 年度)

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 1 号 中国, 韓国

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 2 号 ASEAN, ベトナム

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 3 号 インド, サブサハラ・アフリカ

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 4 号 オーストラリア, アルゼンチン, EU 油糧種子政策の展開

(平成 20 年度)

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 5 号 中国, ベトナム

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 6 号 オーストラリア, アルゼンチン

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 7 号 米国, EU

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 8 号 韓国, インドネシア

(平成 21 年度)

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 9 号 中国の食糧生産貿易と農業労働力の動向

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 10 号 中国, インド

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 11 号 オーストラリア, ニュージーランド, アルゼンチン

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 12 号 EU, 米国, ブラジル

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 13 号 韓国, タイ, ベトナム

(平成 22 年度所内プロジェクトカントリーレポート)

所内プロジェクト研究〔二国間〕研究資料第 1 号 アルゼンチン, インド

所内プロジェクト研究〔二国間〕研究資料第2号 中国, タイ
所内プロジェクト研究〔二国間〕研究資料第3号 EU, 米国
所内プロジェクト研究〔二国間〕研究資料第4号 韓国, ベトナム

(平成23年度行政対応特別研究カントリーレポート)

行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第1号 中国, 韓国(その1)
行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第2号 タイ, ベトナム
行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第3号 米国, カナダ, ロシア及び
大規模災害対策(チェルノブイリ, ハリケーン・カトリーナ, 台湾・大規模水害)
行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料第4号 EU, 韓国, 中国, ブラジル,
オーストラリア

行政対応特別研究

「世界の主要国・地域の農業、貿易を巡る事情、政策等に関する研究」

平成 24 年度カントリーレポート

中国, タイ

目 次

第 1 章 カントリーレポート：中国

(河原昌一郎) ……1

1. はじめに ……	1
2. 政治経済の基本的動向 ……	2
3. 農業情勢 ……	14
4. 農林漁業生産 ……	22
5. 農産物貿易 ……	36
6. おわりに ……	43

第 2 章 中国の飼料需給問題

(河原昌一郎) ……45

1. はじめに ……	45
2. 中国の畜産・養殖の動向 ……	46
3. 中国の飼料工業の動向 ……	54
4. 飼料の需給動向 ……	59
5. おわりに ……	70

第 3 章 カントリーレポート：タイ

ーコメ輸出の減少と政策背景ー

(井上荘太郎) ……71

1. はじめに ……	71
2. コメ輸出の減少と政策背景 ……	72
3. 政治・経済の状況 ……	81
4. 農業・農業政策 ……	89
5. 農産物貿易 ……	97
6. おわりに ……	101

第1章 カントリーレポート：中国

河原 昌一郎

1. はじめに

2012年2月6日、重慶市副市長が四川省成都市の米国総領事館に政治亡命を求めて駆け込むという驚くべき事件が発生した。この事件は、周知のとおり、重慶市共産党委員会書記であった薄熙来の失脚に結びつき、中国共産党の内部抗争の一端として位置付けられるものであるが、事件の異常性は、中国共産党の内部抗争の苛烈さと深刻さを示唆するものでもあろう。

2012年の中国内政は、この薄熙来事件をどう処理するかという問題を含め、2012年秋に開催が予定されている第18回共産党大会をにらみ、胡錦濤後継人事をめぐる闘争と調整を中心にして進行したと言っても過言ではない。

2012年9月には、我が国の尖閣諸島国有化に対して、中国国内ではこれに抗議するための大規模で暴力的な反日デモが繰り広げられるが、こうした反日デモの激化については中国共産党の内部抗争との関係を指摘する見解も出されている。

第18回共産党大会は2012年11月8日から開催されたが、習近平を総書記とする胡錦濤後継体制は、結果として保守派が多数を占め、保守色が強いものとなったと言われる。そうした観点からは、中国がただちに政治改革に取り組む可能性は遠のいたと言うこともできようが、習近平の施政方針や軍の動きについては未知数なところも多く、今後の動向はまったく予断を許すものではない。

こうした政治情勢の中で、中国は、経済減速という深刻な課題に直面するようになっていく。改革開放政策の開始以来、中国は経済成長を至上命題とし、あくなき投資拡大と輸出増加によって経済を拡大させてきた。しかしながら、こうしたいわゆる中国式発展モデルは、環境保護を十分に顧みないものであったため、全国的に多大の環境破壊と国民の健康被害をもたらすようになっていく。中国式発展モデルの限界は誰の目にも明らかとなりつつあるが、これに代わるべき発展モデルが見出されているわけではない。

また、農業分野では、食糧の増産は続いているが、飼料需要の増大から、穀物の需給はトウモロコシをはじめとしてやや逼迫した状況が見られるようになっていく。中国の穀物需給には十分な注視が必要である。

本稿は、中国をめぐるこうした諸情勢を踏まえつつ、2012年の政治、経済、農業をめぐる状況を整理したものである。

本稿が現在の中国を理解する上でわずかでもお役にたつことができれば幸甚であるが、

至らない点はもとより多々あるものと考えている。お気付きの点についてはご指摘、ご叱正を賜ることとしたい。

2. 政治経済の基本的動向

(1) 政治

2012 年は中国政治にとって、対外的には日米との関係において、そして対内的には胡锦涛の後継体制をめぐる問題において、まさに激動の年となった。この内外の問題は、現実的には相互に連動しつつ進行したが、以下では説明の便宜上、まず対外的な問題を述べ、その後に内政上の問題を述べることにしたい。

アメリカのオバマ政権は、2011 年にイラクおよびアフガニスタンからの撤退計画を進める一方で、アジア太平洋重視の姿勢を打ち出していたが、2012 年 1 月にアメリカ国防総省が公表した「米国の持続的世界指導性－21 世紀防衛の優先順位－」と題する文書はその姿勢を一層強め、中国に対する警戒感を明確にするものであった。

同文書では、西太平洋・東アジアからインド洋・南アジアに至る弧形の地域はアメリカの経済と安全保障に緊密に結びついており、アジア太平洋地域に向けた再調整(rebalance)が必要であるとしている。そして、この地域の安定と成長にはアジアの同盟国との関係が重要であるとするともに、インドが地域経済の安定とインド洋の安全保障に果たす役割を支援し、同国と長期的な戦略的友好性を維持するとしている。一方で、中国については、同国の台頭がアメリカの経済と安全保障に様々な影響を与える可能性があるとしつつ、地域での摩擦を避けるために中国は軍事力増強の戦略意図を明確にしなければならないとする。また、アメリカは、この地域への出入と条約・国際法を遵守して自由に行動する能力を維持するために今後も必要な措置をとるとしているが、このことは南シナ海等における中国の行動を牽制したものであることは言うまでもないであろう。

2012 年 2 月の習近平国家副主席の訪米時には、中国に関する安全保障上の上述のような認識を背景としつつ、米中間にある貿易問題、通貨問題および人権問題をはじめとする多くの対立点について、アメリカ側があらためて中国側に改善を要請した。オバマ大統領は、同 2 月 14 日に行われた習副主席との会談時に、ワシントンが北京と強固な関係を有することが決定的に重要であると述べる一方で、アメリカの考える中国側の不公正な貿易制度、為替の操作および知的所有権の窃取に関する問題を指摘し、併せて、世界の経済システムの中で同じルールで仕事をしたいと述べて中国側に国際的な経済ルールの遵守を促している(2012 年 2 月 14 日 BBC)。

また、最近になってチベットでの抗議行動の高まりとそれに対する弾圧の強化が懸念されるようになっており、習副主席がホワイトハウスに到着した際には人権運動家による抗議活動も実施された。こうした中で、人権問題について、オバマ大統領は同会談で、「人権問題のような重大な問題については、全ての人の願望と権利を認識することが重要である

という我々の信念を引き続き強調していく」と述べている（同上）。

2012年3月にソウルで開催された核セキュリティ・サミットの際のオバマ・胡錦濤会談では、経済問題と核不拡散問題が主要な議題となった。この会談でオバマ大統領は、国際ルールと規範に従って行う両国間の商業取引の利益の可能性について述べるとともに、核不拡散問題については、核の不拡散と核兵器不安定化抑制とに関する国際規範が重要であると述べ、いずれにおいても国際規範の遵守が両国の利益になることを強調した。

国際法または国際規範を遵守する「公正で持続的な国際秩序の形成」は、2010年5月にホワイトハウスから公表されたアメリカの「国家安全保障戦略」の目標の一つとして掲げられており、上記オバマ大統領の発言は、こうした方針を踏まえたものであろう。すなわち、オバマ大統領の発言は、上記「国家安全保障戦略」に基づいて、中国にあらためて貿易や安全保障に関する国際法規の遵守を求めたものと理解することができる。

南シナ海や東シナ海における緊張が高まる中で行われた2012年9月4、5日のクリントン国務長官の訪中では、まさにこれらの地域における行動規範の問題が取り上げられた。

クリントン国務長官は、北京での記者会見時に、中国と東南アジア諸国連合（ASEAN）が南シナ海での行動規範の策定という共通の目的へ向けた外交プロセスを推し進めることが誰しもの関心事であり、中国が行動規範策定協議に参加することを期待する旨述べた（2012年9月5日 AFP、BB News）。その一方で、アメリカは中国を封じ込めるつもりはないと述べている（同）。これは、中国政府内に、アメリカが中国に対する封じ込め戦略をとり、米中は新冷戦に向かうのではないかということ懸念する意見がある（2012年9月3日 The Daily Beast）ことに留意したものであろう。

なお、クリントン国務長官は、今回の訪中前の2012年8月31日、クック諸島で開かれた「太平洋諸島フォーラム」（PIF）に米国務長官として初めて出席し、同フォーラムの加盟国と域外援助国との会合で、南太平洋地域でのアメリカの長期的な関与を約束した。同会合で、クリントン国務長官は、「太平洋における中国の行動が公正、透明であることを望む。中国が航行と海洋の安全に積極的な役割を果たし、地域の持続可能な発展に貢献し、地域に利する経済活動を追求することを期待する」（2012年9月1日 MSN 産経ニュース）と述べ、中国に国際秩序との調和のもとに行動するよう促した。また、クリントン国務長官は、「米国は太平洋の海上交通路を一貫して守る」（同）との決意を明らかにし、南太平洋においても中国と対抗する姿勢を示し、中国を牽制した。

尖閣諸島については2012年4月に東京都が地権者から購入する意向を明らかにし、その動向に関心が集まっていたが、そうした中で2012年9月11日、我が国政府が尖閣諸島を購入して国有化し、同日、所有権移転登記を完了した。

この尖閣諸島国有化は我が国の純粋の国内問題であり、中国が干渉すべき問題ではない。しかしながら、中国はこれに対して過剰とも思える反応を示し、日本批判を大々的に繰り広げるとともに、中国国内で反日デモを連日扇動し、日本の商店や工場を破壊し、略奪した。こうした行為は中国政府の暴力性や無規範ぶりを世界に示すだけで、経済的にもマイナスが多く、中国の真意は必ずしも明らかではない。ただ、こうした行為によって、尖閣

諸島に関する問題を世界にアピールするとともに、日本政府や国民を威嚇し、我が国が何らかの妥協を考えるようになることを期待したものであることはできるであろう。

こうした中国の手法には欧米は概して批判的である。ドイツ紙のフランクフルター・アルゲマイネは、中国が過去の帝国主義の手法を使っているとし、中国がこうした手法を自制しなければ、克服されたはずの時代に逆戻りすると批判している（2012年10月1日MSN産経ニュース）。中国は現状を軍力で変えることも辞さないかのような姿勢をとっているが、こうした姿勢は現在の国際秩序への挑戦とみなされよう。

この尖閣諸島問題がおさまらない中、パネッタ国防長官が中国を訪問し、2012年9月19日に習近平副主席と会談した。会談で、習副主席は日本の尖閣諸島国有化を強く非難したが、これに対してパネッタ国防長官は、アメリカは領土問題についてはどちらにも与しないが、日本に対する攻撃があったときは防衛義務があるものと認識していると述べている（2012年9月19日Reuters）。

2012年11月6日に行われたアメリカ大統領選ではオバマ大統領が再選を果たした。オバマ大統領は、大統領選前の10月22日に行われた第3回大統領選討論会で、中国についての認識を問われ、「中国は敵対国である。しかし、同時に、中国が国際ルールに従うならば国際社会での潜在的パートナーである。したがって、私の公式な態度は、中国が他の全ての者と同じルールに従って行動することを求めるというものである。」と述べている。中国に対して関与を続ける姿勢は変更されていないものの、アメリカが中国に対して抱く警戒感と不信感がこめられている。

オバマ大統領が再選されたことで、前述のアメリカ国防総省「米国の持続的世界指導性—21世紀防衛の優先順位—」等の文書で示されたアメリカの安全保障に関する考え方や方針は基本的に踏襲されることとなろう。

オバマ大統領は再選直後の11月17日から20日までの間、タイ、ミャンマー、カンボジアの3カ国を訪問した。ミャンマーをアメリカ大統領が訪問するのは初めてのことであり、このアジア諸国訪問はアメリカの戦略上の重点がアジアに移りつつあることをあらためて印象付けることとなった（2012年11月19日Reuters）。

また、2012年12月21日、アメリカの上院は本会議で尖閣諸島が日本の施政下にあり、また、日米安全保障条約の適用対象であることを確認する条項を盛り込んだ2013会計年度国防権限法案の修正案を可決した（下院は同20日にすでに可決。2013年1月2日オバマ大統領署名・成立。2012年12月22日・2013年1月4日読売新聞）。オバマ政権は、尖閣諸島防衛が日米安全保障条約の対象であるとの立場をとっており、これと歩調を合わせて、現状を一方的に変えようとする動きは国際秩序維持の観点から認められないとする立場を議会も明確にすることによって、中国を牽制したのである。

しかしながら、中国は、国力の増強とともに、国際ルールからはずれた独自の主張や行動を今後ますます強めていくことも考えられる。その場合には、我が国やアメリカとの対立が今後深まっていくことが懸念される。

外政での将来的な不透明さが増す中、2012年の中国の内政は、胡錦涛後継体制が決まる

同年秋の共産党大会の開催をにらみつつ、年初に起こった薄熙来事件をどのように收拾し、決着させるかということが最大の焦点となっていたとして過言でないであろう。

2012 年の中国を揺るがした薄熙来事件は、すなわち、胡錦濤の後継体制をめぐって生じた党内抗争と見られるべきものである。薄熙来は、この事件が起こって失脚するまでは重慶市共産党委員会書記をしており、2012 年秋の共産党大会で党の最高指導機関である中央委員会政治局常務委員に選出されることが有力視される実力者であった。重慶市書記として、薄熙来は、暴力団や犯罪組織撲滅等の独自の取組を進め、実績を挙げたとされる。しかしながら、この取組は、毛沢東主義を前面に押し出し、毛沢東時代のような共産主義的スローガンを掲げるものであったため、改革開放政策に基づく現在の経済制度を堅持しようとする胡錦濤、温家宝にとっては危険な存在であった。詳細は明らかでないが、こうした重慶市における薄熙来の政治的行動をきっかけとして、秋の共産党大会での人事をにらみつつ、胡錦濤、温家宝のグループと薄熙来を支持するグループとの対立が深まったことが薄熙来事件の一つの原因となったのではないかと考えられる。

薄熙来事件は、2012 年 2 月 6 日に、重慶市の前公安局長だった王立軍・副市長が四川省成都市の米国総領事館に政治亡命を求めて駆け込んだことによって表面化した。王立軍は、もとは薄熙来の腹心であり、重慶市公安局長として薄熙来の進める暴力団撲滅等に貢献した。しかしながら、そうした職務を遂行する中で、薄熙来の秘密を知るとともに、自身も違法行為や汚職を犯すこととなったのではないかと考えられる。このため、胡錦濤グループからの圧力が強まるとともに、一方では薄熙来から厳しく監視されることとなった。身の危険を感じた王立軍は成都市の米国総領事館に駆け込むのであるが、このとき王立軍は女装しており、これを知った薄熙来は装甲車を含む警察車両 70 台で王立軍を追跡させたという。

王立軍の亡命は米国からは拒否され、その翌日、王立軍は北京から派遣された国家安全部副部長によって北京へ連行されることとなった。これによって薄熙来の失脚は確定的なものとなったが、薄熙来は直ちに訴追され処分されたわけではない。これは、薄熙来を支援するグループが依然として胡錦濤、温家宝グループと対立しており、また、事件の複雑性から、薄熙来の処遇がすぐには定まらなかったためであると考えられる。薄熙来を支援する者としては、政治局常務委員（当時）の周永康や江沢民の名も挙げられており、これらのグループの動きが胡錦濤後継体制の人事に影響を与えた可能性は否定できない。ただし、現実にはどのような抗争や調整があったかが明らかになっているわけではないので、ここでは薄熙来事件のこれ以後の経緯を簡単に紹介するにとどめておくこととしたい。

2012 年 3 月 15 日、薄熙来は重慶市共産党委員会書記の職を解任された。後任には張徳江副首相が副首相との兼務で就任した。

同年 4 月 10 日、中国共産党は薄熙来の党中央委員会委員および同政治局委員の職務を停止し、本件について党規律検査委員会では調査を行うこととした。同時に、2011 年 11 月に重慶市で不審死した英国人実業家の事件に関し、薄熙来の妻の谷開来に対する捜査が行われた。

2012年8月20日、谷開来に対して安徽省合肥市中級人民法院から執行猶予付き死刑判決が言い渡された。8月9日の初公判で即日結審し、10日余りで結論を出すスピード判決であった。執行猶予付き死刑は、猶予期間中に問題がなければ無期懲役または有期刑に減刑される制度であり、短期間での決着に、台湾紙聯合報からは、秋の党大会の前に幕引きを図ろうとする「政治裁判」であったとの指摘がなされている（2012年8月21日サーチナ）。

同年9月24日、王立軍に対して四川省成都市中級人民法院から懲役15年の実刑判決が言い渡された。亡命画策、収賄等の行為があったにもかかわらず、死刑または無期懲役を免れたのは薄熙来事件解明に関して何らかの司法取引があったためと見られている。

同年9月28日、中国共産党は政治局会議で薄熙来を党籍剥奪処分するとともに、党大会を11月8日に開くことを決めた。党大会日程は当初、8月末に公表が予定されていたが、1カ月も遅れる異例の事態となった（2012年9月29日日本経済新聞）。調整に手間取った薄熙来の処分とともに、胡錦濤後継をめぐる党内抗争がここに来てようやく一段落したということであろう。また、あれほど激しかった尖閣諸島をめぐる反日デモもこの政治局会議の前にはおさまっている。こうしたことから、反日デモが党内抗争に利用されていたのではないかという見方もないわけではない。ただし、同年10月26日にニューヨーク・タイムズは温家宝ファミリーが巨額の不正蓄財をしていることを詳しく報じるという事件が起こった。この背景には中国共産党の権力闘争があると見られることから、この時点でも何らかの闘争が続いていた可能性がある。なお、薄熙来については、党籍剥奪処分後は、刑事裁判での処遇がどうなるかということが注目されるだけとなった。

こうした経緯を経て、中国共産党は2012年11月8日に第18回党大会を開催し、同15日には第18期中央委員会第1回総会で政治局常務委員を選出して胡錦濤の後継体制となる人事を決定した。政治局常務委員は7人となり、序列1位は習近平総書記（来年3月に国家主席となる見込み）、2位は李克強（同じく首相見込み）、3位は張徳江（同じく全人代常務委員長見込み）、4位は俞正声（同じく人民政治協商会議主席見込み）、5位は劉雲山中央宣伝部長、6位は王岐山中央規律検査委員会書記、7位は張高麗（同じく筆頭副首相見込み）となった（2012年11月16日読売新聞）。

中国共産党の内部勢力として、大きく江沢民に近い保守派、胡錦濤に近い改革派、そしてどちらにも属さない中立派とに分けることができようが、新常務委員7人のうち張徳江、俞正声、劉雲山、王岐山および張高麗の5人は保守派に属すると目されている人物であり、中国の新指導部は保守派が主導する体制となった。

しかしながら、一方で、2012年10月25日に発表された人民解放軍の人事では、最重要ポストである総参謀長と総政治部主任に胡錦濤の側近である房峰輝上将と張陽上将がそれぞれ就任し、人民解放軍における保守派の勢力は後退している（2012年10月26日MSN産経ニュース）。

したがって、保守派が新体制において軍部まで含めた指導力を備えたわけではなく、今後、対外的に強硬姿勢で臨むのかどうかについては、軍部の動きや意向も踏まえつつ、そのつ

ど判断していくこととなるのではないかと考えられる。

第18回党大会は、上述のとおり、新指導部の人事が大きな焦点であったが、同党大会では2012年11月14日に党規約の改正を行っているので、その内容について紹介しておくこととしたい。

今回の党規約の改正は、主として二つの内容から成っている。一つは胡錦濤の「科学的発展観」をマルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、「三つの代表」重要思想と並んで党の行動指針として位置付けることである。そして、もう一つは経済建設、政治建設、文化建設、社会建設と併せて「生態文明建設」を中国社会主義近代化事業の一つとして加えることである。

「科学的発展観」を党の行動指針とすることは、胡錦濤の権威を高め、政治的影響力を保持する上で一定の政治的意義を有するものである。

一方、「生態文明建設」を近代化事業の一つとしてあえて追加したことは現在の中国が直面することとなった問題についての危機意識を表している。

中国は改革開放政策開始以来、安くて豊富な労働力、外国からの技術導入、安い元レート維持の三つを競争力獲得の主要な源泉とし、投資拡大と輸出増加によって経済を発展させてきた。こうしたいわゆる中国式発展モデルは、経済成長を至上命題とし、自然や生活環境への影響を無視するものであったため、全国的に多大の環境破壊をもたらすとともに、多数住民の健康被害や社会不安を引き起こすようになった。中国式発展モデルをこのまま続けることは、破壊された環境を回復不能のものとし、持続的成長を困難とするとともに、社会を不安定化させることにもなりかねない。

「生態文明建設」は、こうした深刻な危機意識の下に、これまでの発展モデルに代えるものとして打ち出されたものである。これは要するに、経済発展の中で自然や環境の保護を優先し、持続的成長を可能とする新たなモデルを見出し、経済社会の安定と発展を図ろうとするものである。

ただし、党規約を改正して「生態文明建設」を謳っても、中国が経済成長を追求する限り、これまでの中国式発展モデルをすぐには放棄することはできないであろう。その限りにおいて、中国の自然・環境の悪化や社会不安の深刻化をただちに是正することは困難ではないかと考えられる。

（２）経済

2008年9月のリーマン・ショックに端を発する世界金融危機は、中国経済にも大きな衝撃を与えたが、その影響から十分に脱しきれないままに、2012年には経済減速という深刻な課題に直面することとなった。また、前述したとおり中国式発展モデルはすでに限界が明らかになっており、中国政府もそのことを十分に認識しているにもかかわらず、それに代わる新たな解決策は見出されていない。2012年はそうした矛盾がますます深まった年でもあった。

第1図は中国のGDP成長率の推移を各四半期までの前年同期比（たとえば図で示されている2010年第3四半期の成長率は2009年1～3四半期のGDPとの比較。したがって、第4四半期の成長率は当該年のGDP成長率。）で示したものである。

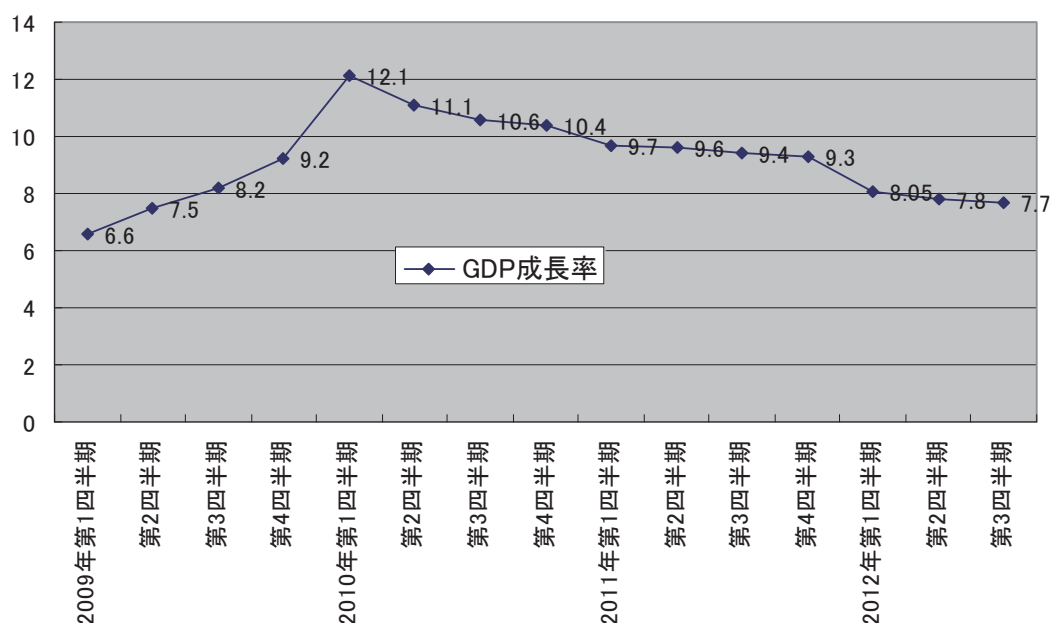
同図から明らかなとおり、2008年末のリーマン・ショックによって中国経済は大きく減速し、2009年第1四半期には成長率が6.6パーセントにまで落ち込んだが、中国政府の積極的な財政発動等によって中国経済は持ち直し、2009年の経済成長率は結局9.2パーセントとなった。2010年の経済成長率は10.4パーセントと2桁の成長率を維持したが、その後経済は徐々に減速傾向を強め、特に2012年になってからはそうした傾向が顕著となり、2012年第3四半期には7.7パーセントまで落ち込んだ。

2008年末から2009年にかけて中国政府が実施した主要な経済政策は、事業規模4兆元とされる公共投資と大幅な金融緩和による民間投資の促進であった。また、こうした巨額の投資に要する資金需要をまかなうために、通貨供給量も大幅に増加した。

第2図は中国のM1（狭義のマネーサプライ。現金通貨＋預金通貨。）とM2（広義のマネーサプライ、M1＋貯蓄預金）の推移と消費者物価指数の推移を示したものである。

中国政府が実施した積極的な財政・金融政策によって、2009年に通貨供給量が大きく増加したことは同図から明らかであろう。それまで15～20パーセント程度であったM2増加率は2009年後半には30パーセント近くまで上昇した。M1についてはさらに変動幅が大きく、2010年1月には約40パーセントの増加率となっている。

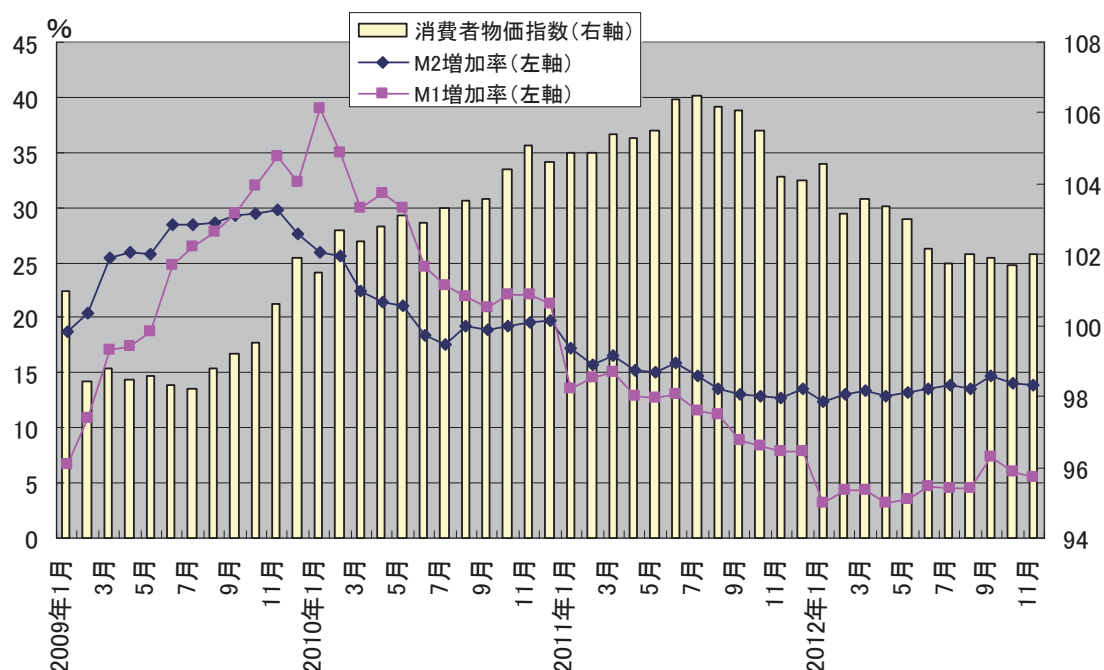
言うまでもなくこうした通貨供給量の増加は、通貨の過剰流動性をもたらし、インフレの原因となる。



第1図 中国のGDP成長率の推移

資料: 網上金融(<http://www.kiik.com>)

注. 成長率は当該年の各四半期までの前年同期比



第2図 中国のM1・M2増加率および消費者物価指数の推移

資料: 網上金融 (<http://www.kiiik.com>)

注. 増加率および指数はそれぞれ前年同期比

同図から明らかとなっており、2009年は経済が低迷してデフレ基調で推移していたが、2010年になると物価が上昇するようになり、インフレ傾向が見られるようになる。2010年以降のインフレ傾向は、通貨の過剰流動性による構造的要因が大きく作用しているものと考えられる。このため、中国の経済政策はこの後、通貨の過剰流動性の是正によるインフレ抑制と積極財政による経済成長の維持という政策的に矛盾する2つの目的を同時に追求しながら進められることとなるのである。

2010年から2011年半ばまでは、景気の維持のために一定の積極財政は維持されたが、インフレ抑制のための通貨の過剰流動性の是正が優先され、金融引締めが強化された時期であった。早くも2010年1月には銀行の預金準備率が0.5パーセント引き上げられ、その後も小刻みに引き上げが行われて同年12月には預金準備率は18.5パーセントとなった。インフレ傾向は2011年になってもおさまらなかったため、2011年1月からは毎月のように預金準備率の引き上げが行われ、2011年半ばには預金準備率は21.5パーセントとなった。

また、中国人民銀行の預金・貸出基準金利も、2011年2月、4月、7月にそれぞれ0.25パーセントずつの引き上げが行われ、同年7月において、1年もの預金基準金利は3.50パーセント、1年もの貸出基準金利は6.56パーセントとなった。

しかしながら、こうした中で、2011年半ばからは中国経済の減速傾向がはっきりすることとなる。これについては、金融緊縮政策のために内需拡大が不十分となり、住宅価格や

株価も低迷が続くようになったという国内要因とともに、ヨーロッパ通貨危機による輸出需要の減少、日本の大震災に伴う日本からの部品等の輸入減少という国外要因を指摘することができる。

こうした中で、2011 年半ばからは、金融引締め政策を緩和し、経済成長の維持を図ることをより重視するべきだという意見が強く主張されるようになった。

2011 年 12 月 12 日～14 日に開催された 2012 年の経済政策の基本方針を定める中央経済工作会议においては、中国経済に対する基本認識として、経済成長の下降圧力と物価の上昇圧力が同時に存在することが指摘されているが、2012 年からは経済成長の維持が優先的な課題とされることとなる。

2011 年半ばからの経済減速によって、特に中小企業の経営難が深刻となり、2011 年 10 月以降、各種の財政・金融支援策がとられるようになっていたが、2012 年 2 月 1 日に開催された国务院常务会议ではあらためてこの問題が取り上げられ、中小企業に対する支援資金規模の拡大、一部事業手数料の免除、融資の円滑化等の追加措置が実施されることとなった。

また、2012 年には積極財政の実施が強調され、謝旭人財政部長からは財政部門が 2011 年に引き続き積極的財政政策をとる旨の論文が『求是』に発表された（2012 年 2 月 1 日中国政府網）。

2012 年 3 月の全国人民代表大会（全人代）においても、積極財政の実施が謳われ、中央財政については 5500 億円の財政赤字を出しつつ、前年比 13.7 パーセント増の 6 兆 4120 億円の支出が予定されることとなった。

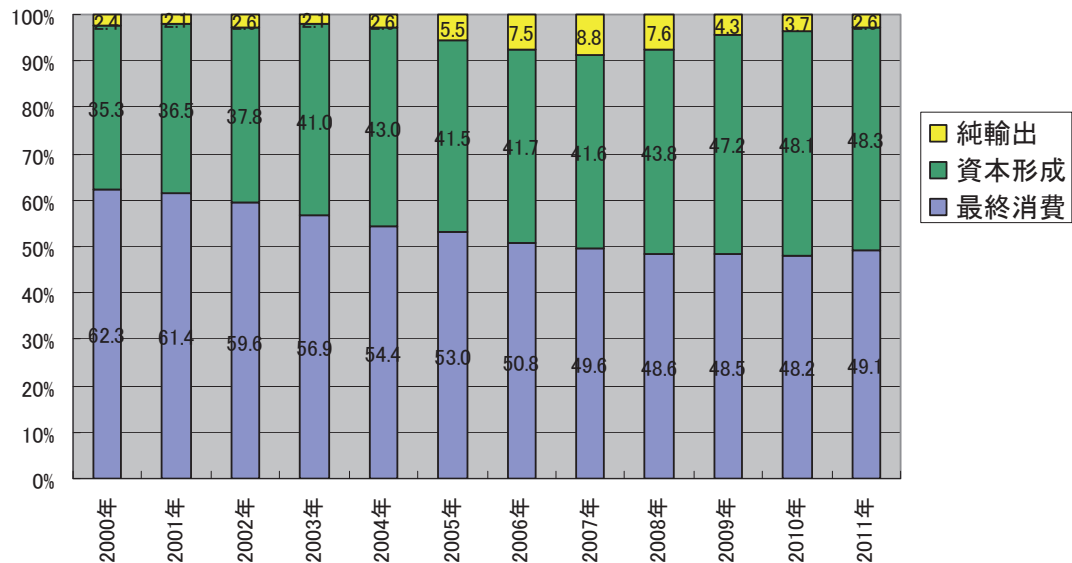
こうした財政政策と併せて、2012 年 6 月 8 日、人民銀行は 3 年半ぶりに利下げを実施した。1 年もの預金・貸出基準金利が 0.25 ポイント引き下げられ、これによって 1 年もの預金基準金利は 3.25 パーセントに、1 年もの貸出基準金利は 6.31 パーセントとなった。また、金利の弾力化措置が併せて行われ、従来は基準金利が上限であった預金金利について 1.1 倍までの引上げが認められ、同じく 0.9 倍が下限であった貸出金利について 0.8 倍までの引下げが認められることとなった。

さらに 2012 年 7 月 6 日に人民銀行は再利下げを実施し、1 年もの預金基準金利を 0.25 ポイント、1 年もの貸出基準金利を 0.31 ポイント引き下げた。これによって 1 年もの預金基準金利は 3.00 パーセント、1 年もの貸出基準金利は 6.00 パーセントとなった。金利の弾力化措置については、0.8 倍までの引下げが可能とされていた貸出金利について、0.7 倍までの引下げが認められることとなった。

こうした積極的な財政・金融政策がとられることとなった背景としては、景気の浮揚はもちろんであるが、2012 年半ばには物価の上昇がおさまらず、インフレの懸念が遠のいたことも指摘できよう。

ところで、第 3 図で示したとおり、中国では国内総支出のうちで資本形成の占める比率が大きい。2011 年の資本形成の占める比率は 48.3 パーセントであり、日本の資本形成の占める比率が近年 20 パーセント前後（内閣府・国民経済計算確報）であることと比較して

も異常に大きいと言わざるを得ない。



第3図 中国の国内総支出の内訳比率

資料：中国統計年鑑2012

2000年に35.3パーセントであった中国の資本形成の占める比率は、その後毎年のように増加し、特に2008年から2009年にかけては3.4パーセントの増加となっている。これはいうまでもなく2009年の公共投資の増加によるものである。

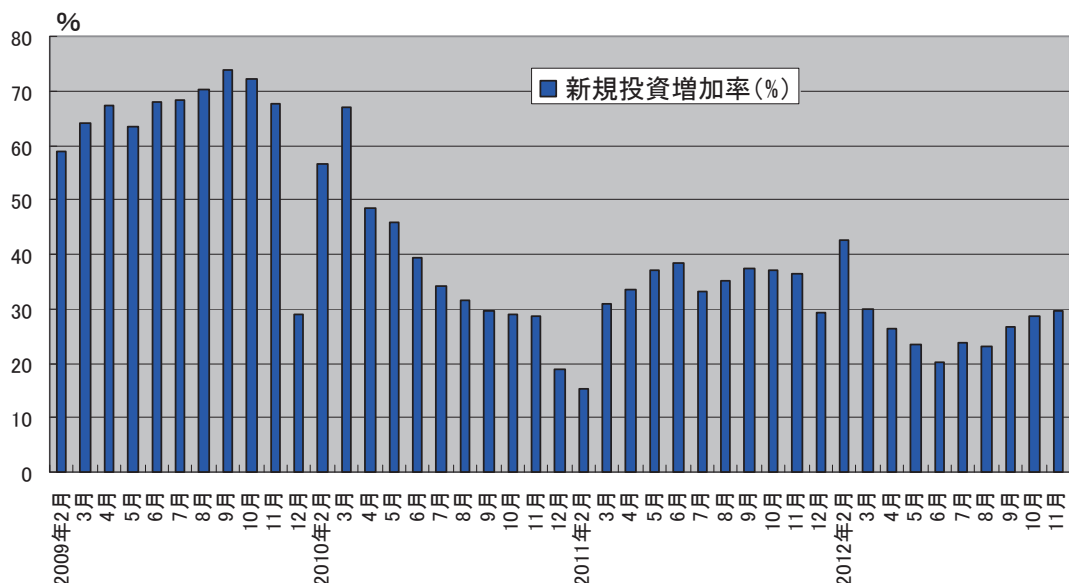
資本形成比率の増加と反比例する形で最終消費比率は減少した。2000年に62.3パーセントあった最終消費比率は2011年には49.1パーセントとなった。純輸出比率は2006年から2008年にかけては7パーセントを超えていたが、近年は貿易黒字幅が縮小したことによって減少し、2011年では2.6パーセントであった。

国内総支出のうち、最終消費の比率が低く、資本形成の比率が高いということは、投下された資本が十分に消費に結びついていないことを示唆するものである。すなわち、投下された資本は、資本として蓄積されてはいるが、稼働率の低さ、遊休化等によって十分な需要創出が行われていないのである。こうした事情は、資本の運用効率が低いことを意味しており、資金を拠出した金融機関の不良資産または不良債権が増加している可能性もあり、経済の構造としては決して健全なものではない。

しかしながら、こうした問題にもかかわらず、中国経済の成長は、近年では投資の増加に多くを負っており、投資の動向が中国経済の行方を大きく左右している。そこで、第4図によって中国の投資の動向を見ておくこととしたい。同図は、各月の新規投資額が前年同月の新規投資額よりもどれだけ増加したのかを示したものである。

同図のとおり、2009年から2010年にかけて実施された公共投資増加政策によって、2009

年の新規投資額増加率は毎月 60 パーセントを超える増加率となっていた。



第4図 中国における新規投資額増加率(%)の推移

資料: 網上金融 (<http://www.kiik.com/newmacro/gdp.do>)

注. 1) 増加率は前年同月の新規投資額との比較。

2) 各年とも1月のデータは不存在。

2010 年半ば以降は 2009 年の公共投資増加政策の直接的な影響は見られなくなったが、政府の積極財政政策は続いており、公共投資が新規投資で果たしている役割は依然として大きいものと考えられる。

こうした状況の中で、経済の減速傾向が強まった 2011 年の第 4 四半期以降は新規投資額増加率にやや翳りが見えるようになっていることがうかがえる。特に、2012 年第 2 四半期および第 3 四半期は、経済成長率が 7 パーセント台に落ち込んだが、そのときは新規投資額増加率も 20 パーセント程度にまで低下していた。ただし、2012 年 9 月以降は、新規投資額増加率は徐々に回復し、2012 年 11 月には約 30 パーセントに回復している。

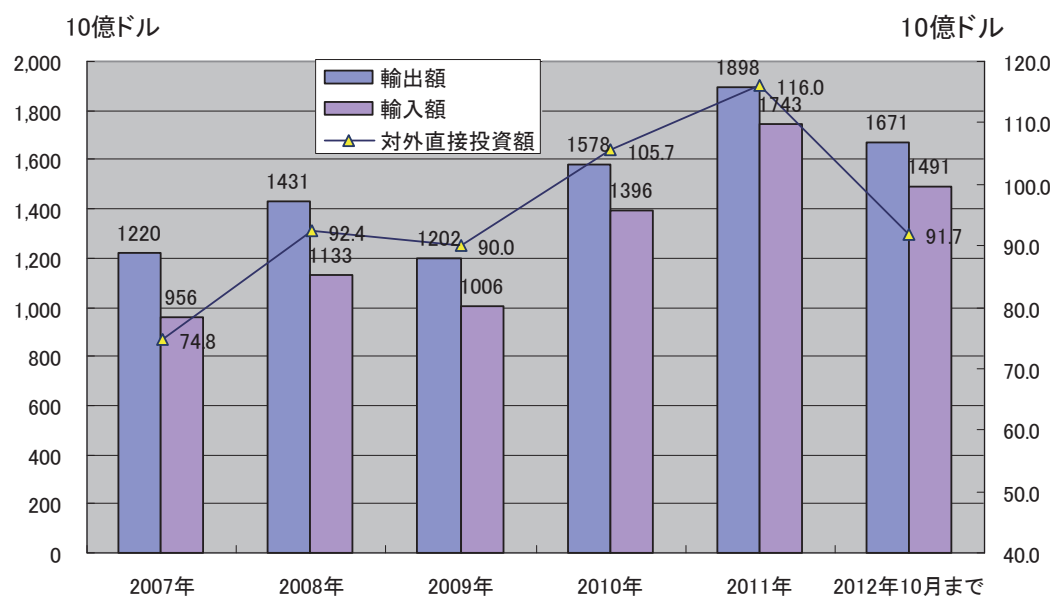
しかしながら、政府の積極財政や金融緩和にもかかわらず、2011 年に比較して 2012 年の新規投資額増加率の低迷は明らかであり、2012 年の経済の減速を裏付けるものとなっている。

また、第 5 図は、近年の中国の輸出入額および中国に対する対外直接投資額の推移を見たものである。同図の縦軸は、左軸は輸出入額に、右軸は対外直接投資額に対応したものである。

中国の輸出入額は、2008 年までは大幅な輸出超過とともに毎年大きく拡大していたが、2009 年は世界金融危機の中で輸出需要が落ち込んだため、前年より減少した。ただし、世界経済の一定の回復とともに、2010 年以降は中国の輸出入額は再び増加し、2011 年の輸出

額は前年比 20.3 パーセント増の 1 兆 8980 億元, 輸入額は同 24.9 パーセント増の 1 兆 7,430 億元に達した。

ただし, 2012 年については, 貿易についても減速が顕著となり, 2012 年 10 月末で, 輸出が前年同期比 7.8 パーセント減の 1 兆 6,710 億元, 輸入は同 4.6 パーセント減の 1 兆 4910 億元にとどまっている。



第5図 中国の輸出入額および対外直接投資額の推移

資料: 中国統計年鑑、中国商務部ホームページ

注: 2012年は10月までの各月累計である。

対外直接投資額も輸出入額の動きと同様の傾向を示している。2008 年まで順調に増加してきた対外直接投資額は, 2009 年にいったん落ち込み, 2010 年と 2011 年は再び増加した。ところが, 2012 年になると対外直接投資額も停滞するようになり, 2012 年 10 月までで, 2011 年の 79 パーセントにしか達していない。このままでは, 前年と同水準を維持するのが難しい状況である。

対外直接投資の停滞は, ユーロ危機等の対外的要因も考えられるが, やはり中国国内の賃金上昇, 尖閣問題での対日デモ等に見られるカントリーリスクの顕在化等によって, 中国の投資環境が外国資本にとって以前ほど魅力あるものではなくなっていることも要因として考えられよう。

以上見てきたとおり, 中国経済は 2012 年になって, 新規投資, 輸出入, 対外直接投資といったこれまで中国経済を牽引してきた主要な要素の減速が目立つようになっている。そして, このことが中国の GDP 成長率の減速をもたらすこととなっているのである。

繰り返しになるが, こうした状況の中で, 中国は従来の経済発展モデルに代わるべき経済発展方策を見いだせていない。

中国の経済減速は構造的なものであり、その前途は予断を許すものではないのである。

3. 農業情勢

(1) 農業政策の動向

1) 2012 年 1 号文件

胡錦濤政権では毎年初めの 1 号文件（中共中央から出される各年最初の政策文書）でその年の農業政策の基本的方針を示すことが通例となっているが、2012 年の 1 号文件の題名は「農業科学技術の開発を推進し農産物の供給を保障する能力を引き続き増強することに関する若干の意見」となった。

同 1 号文件によれば、中国経済が工業化、都市化および農業近代化を進める中で、2012 年の農業農村政策の総体的目標は、科学技術を強化して発展を保障し〔強科技保発展〕、生産を強化して供給を保障し〔強生産保供給〕、民生を強化して安定を保障する〔強民生保安定〕にあるという。2012 年 2 月 2 日付け人民日報は、この考えを「三強三保」と呼び、「三強三保」をどのように実現するかが同 1 号文件の大きな焦点であるとする。

ただし、中国の農業政策の基本が、食糧生産を増加させて食糧安全保障を確保することに置かれていることに変化があるわけでない。このため、同 1 号文件では、食糧生産を決してゆるがせにはしないことを最初に謳い、食糧播種面積の確保を図ること、食糧 5,000 万トン増産計画を継続実施すること、食糧生産農家への補助金額を増加させること等により、食糧増産対策を継続することを明らかにしている。

これまでの食糧増産対策の実施により、中国の食糧生産量は 2004 年から毎年増加し、2007 年には 5 億トンを超え、近年では 6 億トンに迫る勢いとなった。しかしながら、気候変動等により農業をとりまく自然環境の制約が強まっており、食糧が一転して大きな減産となる危険性が増大している。また、食糧生産コストは毎年高まっており、食糧の生産性向上で利益を出す余地が少なくなっている。さらに、土地資源や水資源を消耗できる余裕はなくなってきており、肥料や農薬の投入量をこれ以上増やし続けることも難しくなっている。こうした中で、今後とも食糧増産を達成していくには、科学技術を開発し、農業の発展方式を転換させていくほかはない（2012 年 2 月 2 日人民日報社説）。

こうした考えを背景として、同 1 号文件では、農業科学技術開発の内容、実施体制の整備等を規定し、とりわけ優良品種導入の重要性に着目して、種子関係技術の記述に 1 パラグラフをあて、新品種の開発や種子産業の発展の必要性を強調している。

これとともに、開発された農業技術が農村に浸透して農家に届く「最後の道のり〔最後一公里〕」として重視されたのが農業技術普及体制の改革であった。

中国では、これまで、原則として各郷鎮に農業技術ステーションが置かれることとなっていたが、これらの農業技術ステーションでは、事務室がない、交通手段（車）がない、栽培展示地がないといういわゆる「三ない〔三無〕」現象が一般的に見られ、普及組織とし

てはほとんど機能していなかった（2012 年 3 月 12 日人民日報）。また、農業技術員の身分も不安定で、給料支払の十分な保証もなかった（同）。

こうした事情に対応して、同 1 号文件では、①産業発展の現実に基づく公共サービス機関を設立し、生産規模またはサービス実績に応じて普及業務経費を手当てすること、②農業技術普及員の処遇を改善し、農業技術普及員の給料は基層事業組織の人員の給料の平均と連動するようにすること、③基層農業技術普及員の職位の評価基準を改善すること、④基層農業技術普及員の階層別類別研修を広く実施することの 4 点を強調している（2012 年 2 月 6 日人民日報）。

このほか、同 1 号文件では、2011 年 1 号文件の主要テーマとされた水利建設を引き続き実施すること、高生産性農地の建設を進めること、農業機械化を促進することが規定されるとともに、自然環境保護を重視して生態建設を実施することが謳われている。

2) 全国近代農業発展計画

2012 年 1 月 13 日付けで国務院は「全国近代農業発展計画(2011－2015 年)」を公表した。これは 12 期 5 カ年計画の一環として作成されたもので、その主要な指標は第 1 表のとおりである。

第1表 12期5カ年計画近代農業発展主要指標

分 類	指 標	2010年	2015年	年平均増 加率(%)
農産物供給	食糧総合生産能力(億トン)	>5.0	>5.4	
	食糧播種面積(万ヘクタール)	10987	>10667	
	綿花総生産量(万吨)	596	>700	>3.27
	油料総生産量(万吨)	3230	3500	1.62
	糖料総生産量(万吨)	12008	>14000	>3.12
	肉類総生産量(万吨)	7926	8500	1.41
	家禽卵総生産量(万吨)	2763	2900	0.97
	乳類総生産量(万吨)	3748	5000	5.93
	水産物総生産量(万吨)	5373	>6000	>2.23
	農産物品質安全定例検査総合合格率(%)	94.8	>96	>[1.2]
農業構造	畜産業生産高が農業総生産高に占める比率(%)	30	36	[6]
	漁業生産高が農業総生産高に占める比率(%)	9.3	10	[0.7]
	農産物加工業生産高と農業総生産高の比	1.7	2.2	[0.5]
農業用装備	有効灌漑新增農地面積(万ヘクタール)			[267]
	農業灌漑用水有効利用係数	0.5	0.53	[0.03]
	農業機械総動力(億キロワット)	9.2	10	1.68
農業科学技術	科学技術進歩寄与率(%)	52	>55	>[3]
	農村実用人材総数(万人)	820	1300	6.8
農業生産経営 組織	農業産業化組織先導農家数(億戸)	1.07	1.3	3.97
	乳牛規模化経営(年飼育100頭以上)比率(%)	28	>38	>[10]
	養豚規模化経営(年出荷500頭以上)比率(%)	35	50	[15]
農業生態環境	適合農家メタンガス普及率(%)	33	>50	>[17]
	農作物茎総合利用率(%)	70.2	>80	>[9.8]
農業生産高・ 農民収入	農林牧漁業GDP年平均成長率(%)			5
	移転農業労働力(万人)			[4000]
	農村住民1人当たり平均純収入(元)	5919	>8310	>7

資料:全国近代農業発展計画(2011-2015年)

注. (1)[]内は5年累計数。

(2)農村実用人材総数の820万人は2008年末。

(3)農村住民1人当たり純収入額は2010年価格で計算。成長率は不変価格で計算。

農産物の供給は、いずれの品目においても増産がめざされているが、特に増加率が高くなっているのが乳類であり、年平均増加率は5.93パーセントが見込まれている。

「農業構造」では、食料消費の高度化に伴い、畜産業および漁業の生産高の比率が今後さらに高まるものと想定されている。また、2015年において農産物加工業生産高は農業総生産高の2.2倍になるものとされている。

「農業科学技術」における「農村実用人材」とは近代農業を实践できる生産者や経営者のことである。この「農村実用人材」の総数が2015年には1,300万人となることが計画されている。

「農業生産経営組織」の「農業産業化組織先導農家数」は、農民専門合作社、竜頭企業等の農業産業化組織が農産物生産、販売等において組織、先導している農家数のことである。農民専門合作社は、政府の奨励もあって、各地で積極的に設立が進められている。2012年第3四半期時点で登録された農民専門合作社数は60万以上、加入農家数は4,600万戸以上で、総農家数の18.6パーセントを占める。また、2011年末に農業産業化組織が先導する農家数は1.1億戸であった(2012年12月27日人民日報)。これが近代農業発展計画では、2015年に1.3億戸に増加することが見込まれている。

「農業生態環境」の「適合農家メタンガス普及率」とは、中国では農村での熱源として畜糞等を利用したメタンガスの導入がめざされており、家畜を飼養している等、そうした条件に適合している農家におけるメタンガス利用農家の比率のことである。2015年には50パーセント以上にすることが目標とされている。また、「農作物茎総合利用率」とは、トウモロコシの茎、稲わら等を廃棄せずに燃料、飼肥料等に利用しようというものであり、2015年の利用率は80パーセント以上がめざされている。

都市農村の格差問題として注目される農民収入では、農村住民1人当たり年平均純収入が2015年には8,310元を超えるものとされ、毎年7パーセント以上増加するものとされている。

3) 予算

2012年3月に開催された全人代において示された2012年予算額（中央財政）は第2表のとおりである。

2012年の中央財政支出額は6兆4,120億元であり、前年比13.7パーセントの増となった。2011年は同15パーセントの伸びであり、2年連続で10パーセントを大きく超える伸びとなった。

このうち、「中央クラス支出」は1兆8,519億元であり、中央財政支出額の3割弱を占める。中央財政支出額の約7割を占めるのが「中央対地方税収返還・移転支出」である。「中央対地方税収返還・移転支出」の伸びは「中央クラス支出」よりも大きくなっており、このことは中央が行う事業についても地方政府を通じて支出されることが多くなっていることを反映したものと考えられる。なお、以下で述べる支出額は全て「中央対地方税収返還・移転支出」によって地方政府から支出される額を含んだものである。

「三農支出」として毎年示される額は、2012年予算においては前年比17.9パーセント増の1兆2,287億元であり、予算額としては初めて1兆元を超えた。胡錦濤政権時には、「三農支出」の増加率が中央財政支出額の増加率を下回らないことが政策的な方針とされており、2012年においてもその方針は守られている。ただし、この「三農支出」の内訳は公表されていないため、次に述べる「農林水事務支出」のほかは、具体的にどの項目がどれだけ増減したのかということは明らかではない。

「農林水事務支出」は農林水産行政に関する各種事業、事務費を含めたものであるが、2012年予算額は前年比14.8パーセント増の5,491億元であった。

第2表 2012年農業関係予算(中央財政)

項 目	2011年予算額(億元)	2012年予算額(億元)	備 考
1.中央財政支出額	54,360.00	64,120.00	前年比13.7%増
①中央クラス支出	17,050.00	18,519.00	前年比12.1%増
②中央対地方税收返還・移転支出	37,310.00	45,101.00	前年比13%増
2. 三農支出	9,884.50	12,286.60	前年比17.9%増
3. 事項別支出			
(1)農林水事務支出	4,588.83	5,491.45	前年比14.8%増
①農業基礎施設建設等	1,575.40	1,654.46	水利施設整備等
②優良品種・農業資材・農機補助、農業保険費補助	—	1,693.38	
③農業技術開発、種苗業発展、普及組織改善	66.01	101.00	前年比53%増
④食糧主産地農業総合開発	—	290.12	
⑤草原生態保護補助	—	150.58	
⑥貧困扶助資金	314.12	372.86	前年比18.7%増
⑦村級公益事業建設補助	—	248.00	
⑧省エネ環境保全	1623.03	1769.10	前年比9%増
⑨省エネ生産、重金属汚染防止、汚水処理施設	943.68	1069.19	前年比13.3%増
⑩天然林保護、退耕還林	—	474.56	
⑪新・再生・クリーンエネルギー開発利用	—	141.00	
(2)糧油物資備蓄事務支出	918.18	974.19	前年比6.1%増
①食糧直接補助、食糧リスク基金	293.00	320.30	
②最低買付価格補助、糧油等備蓄資金	—	518.76	

資料：各年の全人代における「中央・地方予算執行状況および中央・地方予算案に関する報告」から作成

「農業基礎施設建設等」は、水利施設整備を含めた農業基盤の整備に要する支出である。2011 年は水利施設の充実が重点的な目標とされていたため、この項目の支出額が大きく拡大されていたが、2012 年においても前年より多い 1,654 億元が計上されている。

「優良品種・農業資材・農機補助、農業保険費補助」は、合計で 1693 億元が計上されている。このうち、優良品種・農業資材・農機補助は、農家への農業生産補助金であり、「糧油物資備蓄事務支出」に含まれる食糧直接補助と併せて農民 4 種補助と称されるが、2012 年はそれぞれの補助金額およびその合計額は明示されなかった（2010 年まではこれら金額が明示されており、2010 年の農民 4 種補助合計額は 1,335 億元。2011 年は優良品種・農業資材・農機補助額は 1,255 億元。食糧直接補助は非明示。）。しかしながら、農業保険費補助が 2011 年は約 100 億元であったことを考えれば優良品種・農業資材・農機補助の 3 種で少なくとも 1,500 億元以上にはなると考えられること、財政部は前年比約 30 パーセント増の 1,078 億元の農業資材補助資金をすでに用意したと報じられていること（2012 年 3 月 22 日人民日報）、「食糧直接補助、食糧リスク基金」も 2011 年の 293 億元から 2012 年は 320 億元に増加していることを考えれば、農民 4 種補助は相当額の増加になっているものと考えられる。

この農業生産補助金は、中国政府が 2004 年以来積極的に推し進めている食糧増産政策の

要をなしてきたものであり、これまで毎年のように大きく増額されてきた。その補助金額がすでに相当の金額に達しているにもかかわらず、さらに増額されているのは、中国政府が食糧の安定的生産を重視する一方で、農家補助金と後述する最低買付価格の引上げ以外に食糧の安定的生産のための有力な手法がなく、食糧の安定的生産を確保するためには農家補助金の増額に頼らざるを得ないという現実を反映したものであろう。

なお、農業保険費補助は、2009 年から実施されている「新型農村社会養老保険制度」における保険料の補助のことである。中国農村における養老保険制度は 1980 年代半ばから繰り返し実施が試みられてきたが、政府補助が不十分で加入者もわずかであったことからこれまで失敗に終わっていた。この「新型農村社会養老保険制度」は、これまでのこうした失敗に鑑み、個人、村、政府（県）の三者が共同で保険料を納付するものとし、中央政府からも一定の補助を行うこととしたものである。しかしながら、この制度についても、法的整備がなされていないため将来の信頼性に欠けること、年金財務の健全性が確保できるのかという疑問があること、将来給付を受ける年金月額が低すぎるということといった批判もあることを指摘しておきたい。

「農業技術開発、種苗業発展、普及組織改善」は、2012 年 1 号文件の記述内容に即した本年の重点事項である。とりわけ農業普及体制の改革は前述したとおり緊要の課題とされており、早急に取り組む必要がある。このため、2012 年の予算額として前年比 53 パーセント増の 101 億元が計上されることとなった。

「食糧主産地農業総合開発」は、食糧主産地への農業投資を拡大し、食糧主産地における生産性向上、競争力強化、生産基盤改善等を図ろうとするものであり、2012 年予算額として 290 億元が計上された。なお、食糧主産地とは、黒竜江省、遼寧省、吉林省、内蒙古自治区、河北省、山東省、河南省、四川省、安徽省、江蘇省、江西省、湖北省、湖南省の 13 省・自治区をいう（2011 年 12 月 27 日産地網）。

「草原生態保護補助」、「省エネ環境保全」、「省エネ生産、重金属汚染防止、污水处理施設」、「天然林保護、退耕還林」および「新・再生・クリーンエネルギー開発利用」に関する支出は、これまでの資源収奪的、エネルギー浪費的、環境破壊的な経済成長至上主義が行き詰まり、生態文明建設が中国の重要政策とされることとなったことに対応したものであろう。とりわけ、カドミウム等による農地の重金属汚染は食品の安全性に直接的な影響をもたらすようになっており、早急な対応が求められているものである。また、退耕還林は、耕地を林に戻して環境保全を図ろうとするものであり、砂漠化防止の観点から 2000 年代前半に積極的に実施されていたものであるが、近年では食糧増産が優先され、耕地面積の確保が重視されるようになったことから、あまり行われなくなっていた。生態文明建設の方針に即してあらためて取り組まれることとなったということであろう。

「貧困扶助資金」は、農村の貧困対策として従来から実施されているものであり、貧困地域での開発事業実施等に用いられているものであるが、2012 年予算額は前年比 18.7 パーセント増の 373 億元となった。

「村級公益事業建設補助」は、村が実施する公共施設建設等の公益事業に補助金を支出

し、ともすれば村民の意向を無視したり非効率なものに陥りやすい村の公益事業の適正な実施を促進しようとするものであり、2012年は248億元が計上された。

「最低買付価格補助、糧油等備蓄資金」の最低買付価格補助は、食糧の最低買付価格制度を実施するための補助金であり、食糧の安定的生産を図ることを目的としたものである。最低買付価格制度では、対象となる農産物の市場価格が下落した場合に、あらかじめ政府が指定した最低買付価格で買上が行われる。同制度の対象とされている農産物は、現在、コメと小麦である。

第3表は、最低買付価格制度が実施されて以来の最低買付価格の推移を示したものである。2005年から2007年までの間は、国内の食糧価格がほぼ横ばいで推移していたため最低買付価格も据え置かれたままであったが、2008年からは毎年のように引き上げられるようになった。これは国内の食糧需給が全体として緊張したものとなり、また生産費も増嵩を続けていることによって、国内価格が上昇しているためである。2012年も平均で10数パーセントの大幅な引上げとなった。

第3表 最低買付価格の推移

単位:元/斤						
	早生イン ディカ	中・晩生イン ディカ	ジャポニカ	白小麦	混合麦	紅小麦
2004年3月	0.70	—	—	—	—	—
2004年4月、6月	同上	0.72	0.75	—	—	—
2005-07年	同上	同上	同上	—	—	—
2006-07年	—	—	—	0.72	0.69	0.69
2008年2月	0.75	0.76	0.79	0.75	0.70	0.70
同年3月	0.77	0.79	0.82	0.77	0.72	0.72
2009年	0.90	0.92	0.95	0.87	0.83	0.83
2010年	0.93	0.97	1.05	0.96	0.86	0.86
2011年	1.02	1.07	1.28	0.95	0.93	0.93
2012年	1.20	1.25	1.40	1.02		

資料:中国糧食市場発展報告2009, 国家発展改革委ホームページ.

注. コメ、小麦とも等級は国標三等。

4) 農村金融

中国の農村金融は、かつて、郷鎮を単位に設立されていた農村信用合作社を中心として行われていたが、農村信用合作社は手続きが煩雑であること、農家の資金需要に的確に対応できなかったこと等からあまり利用されなくなり、農村の信用機関として十分な機能を果たすことができなかった。2000年代前半には、経営の合理化を図るため、郷鎮単位の農村信用合作社の統廃合が行われて県単位の農村信用合作社連社に吸収統合されることが多くなり、事実上農村金融機関が存在しないという農村が増加することとなった。

2006年12月22日に中国銀行業監督管理委員会から公布された「農村地区銀行業金融機関参入政策を調整緩和し、社会主義新農村建設を推進することに関する若干の意見」は、こうした事態に対応して農村に新しい金融機関の導入を図ろうとしたものである。

同意見では、あらゆる社会資本に農村金融機関として参入する道を開くこととした。すなわち、銀行資本はもちろんのこと、産業資本でも民間資本でも農村で投資して金融機関を開設できることとしたのである。

これらの社会資本が農村で開設する金融機関は村鎮銀行と呼ばれ、県（市）に設立される村鎮銀行は登記資本額が 300 万元以上、郷鎮に設立される村鎮銀行は登記資本額が 100 万元以上であることとされた。

新設された村鎮銀行の本店は農村地区に置くことが原則であるが、都市部に置くこともできる。ただし、貸付業務を行う店舗は郷鎮または行政村に置かなければならない。

なお、村鎮銀行のほかに農村地区に信用合作組織を設立することも可能である。この場合、郷鎮に設立する信用合作組織は登記資本額が 30 万元以上、行政村に設立する信用合作組織は同 10 万元以上とされている。

2007 年 3 月に初めての村鎮銀行が 6 カ所で開設された後、村鎮銀行の普及が徐々に進められてきた。

2012 年 12 月 26 日の第 11 期全人代常務委員会第 30 回会議での農業法執行検査報告によれば、2012 年 9 月末現在で、全国の新型農村金融機関は 858 機関であり、そのうち村鎮銀行は 799 行である。これによって、金融機関の存在しない郷鎮数は、2,945 から 1,686 に減少した。また、同じく 2012 年 9 月末現在におけるこれら金融機関の農業関係貸付残高は 17 兆円で、前年同期比 21.8 パーセントの増加であった。これは農業外の貸付を含めた平均の増加率 6.5 パーセントより高く、農業関係の貸付投資額は 3 年連続で前年を上回ったという（2012 年 12 月 27 日人民日報）。

しかしながら、上記農業法執行検査報告では、「担保難貸付難」の問題が深刻で、農村金融の状況が必ずしも順調には改善されていないことが指摘されている。「担保難貸付難」とは、中国農村では土地が公有であることから土地が担保とならないため担保とする適当な物件がなく、このため貸付もできないというものである。

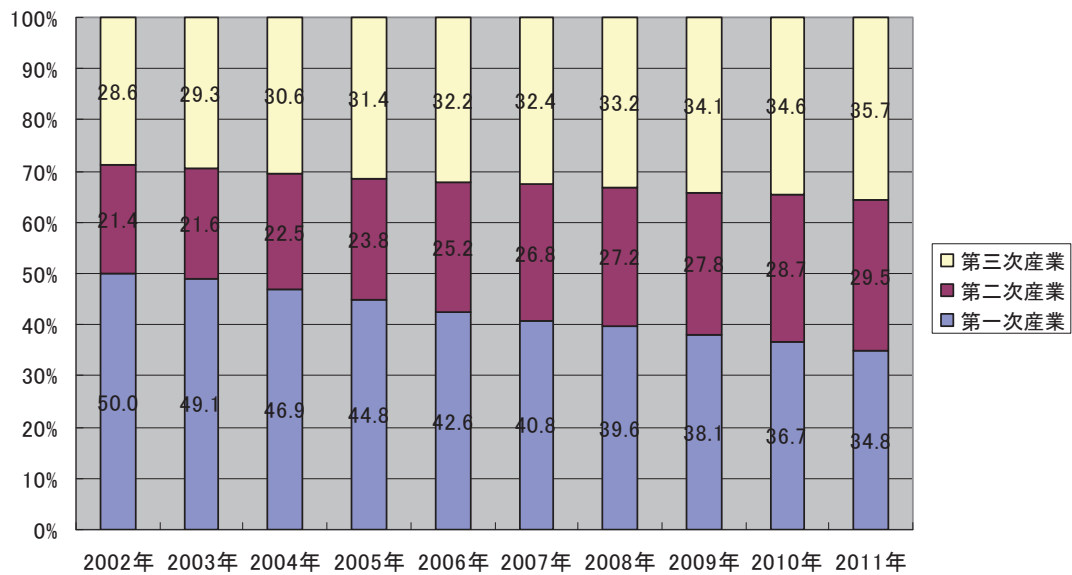
中国農村では日本における農業協同組合に相当する組織がなく、農家と経済的に密接に関係している組織がない。このため、個々の農家の経済事情はどの組織も把握していないことが通常であり、中国農村で農家の信用調査を適切に行うことは現実的に極めて困難である。いきおい、貸付に当たっては担保に頼らざるを得ないが、担保に入れるべきものがないため貸付もできない。

こうした状況は、農村信用合作社が農村金融機関として機能し得ないことが明らかになった当時から指摘されていたものであり、担保制度の実質的な改革もなく、今になってもほとんど改善されていない。村鎮銀行の増加とともに農業関係貸付残高も増加しているとされるが、農業関係貸付には郷鎮企業等の行う農業開発や農業資材関係事業も含まれるものと考えられ、必ずしも農家への貸付が順調に拡大していることを意味するものではないだろう。「担保難貸付難」の状況が解消されない限り、中国の農村金融問題の実質的な解決もないのである。

4. 農林漁業生産

(1) 農林漁業生産の地位

中国の産業別就業人口構成の推移は第6図のとおりである。なお、2012年の統計数値は現時点（2013年1月）ではまだ公表されていないため、以下の分析は原則として2011年までの統計数値に基づくものである。



第6図 中国の産業別就業人口構成の推移
資料: 中国統計年鑑2012

同図で第一次産業の就業人口は、すなわち農林漁業就業人口のことである。採掘業は第二次産業に含まれ、第一次産業には含まれていない。

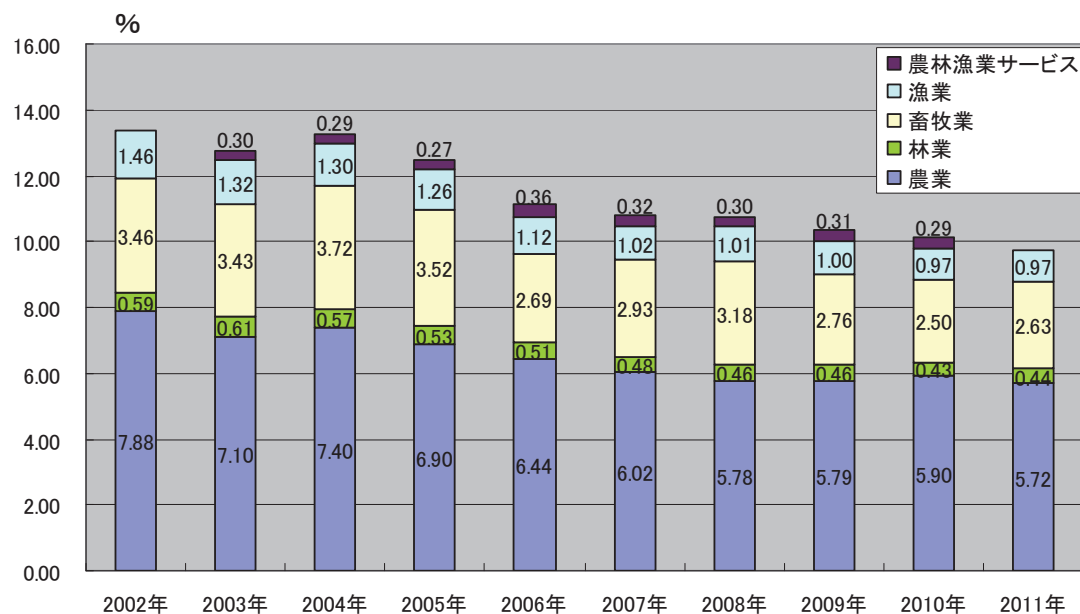
中国の第一次産業就業人口の比率は、2002年までは農村人口の自然増もあって50パーセントを維持して横ばい状態にあったが、2003年以降、中国経済の急速な拡大とともに第一次産業就業人口比率は毎年1～2パーセント減少するようになる。

2011年の第一次産業就業人口比率は34.8パーセントとなったが、同年の第三次産業就業人口比率は35.7パーセントで、史上初めて第三次産業就業人口比率が第一次産業就業人口比率を上回った。

しかしながら、先進国と比較して、中国の第一次産業就業人口比率が依然として大きく、第三次就業人口比率が低いという基本的構成に大きな変化があったわけではない。ちなみに、日本の産業別就業人口比率は、第一次産業が4.9パーセント、第二次産業が26.6パーセント、第三次産業が68.5パーセントである（2005年国勢調査、統計局ホームページ）。

中国の現在の産業別就業人口比率は、概ね 1960 年ごろの日本の産業別就業人口比率に等しい。日本の第一次産業就業人口比率は、1950 年に 48.6 パーセントであったものが 1960 年に 32.7 パーセント、1980 年には 10.9 パーセントとなった。概ね 10 年間で第一次産業就業人口比率が 2 分の 1 から 3 分の 1 になったことは日本も中国も同様である。しかしながら、当時の日本と現在の中国とでは、国際環境の違いはもちろんのこと、土地制度の相違、中国における都市農村二元構造の存在、農村過剰人口の有無等、各種の条件が大きく異なっており、何よりも今後の中国経済の動向が予断を許すものでないことから、中国の第一次産業就業人口比率が今後とも日本と同様の形で減少を続けるものと予想することは必ずしも適当ではないだろう。

第 7 図は、全国 GDP に占める農林牧漁業 GDP の比率を示したものである。



第7図 農林牧漁業GDPの対全国GDP比の推移
資料：中国統計年鑑2012、中国農業発展報告2012

中国の農林牧漁業 GDP の比率は、2002 年に 13.39 パーセントであり、2003 年には 12.77 パーセントに減少したが、2004 年には 13.28 パーセントへと再び上昇している。これは、2004 年から始まった食糧増産対策で食糧生産量が増加するとともに、食糧価格が上昇したことが大きな要因となっている。その後、農林牧漁業 GDP の比率は徐々に減少し、2011 年には 9.76 パーセントとなって初めて 10 パーセントを下回った。

農林牧漁業 GDP の中で、比率が最も高いのは言うまでもなく農業 GDP である。しかしながら、農業 GDP は減少幅も最も大きく、2002 年に 7.88 パーセントであったものが 2011 年には 5.72 パーセントとなった。農業 GDP も金額としては徐々に増加しているが、増加率が他の業種に比較すると小さいため、GDP の比率が比較的大きく縮小しているの

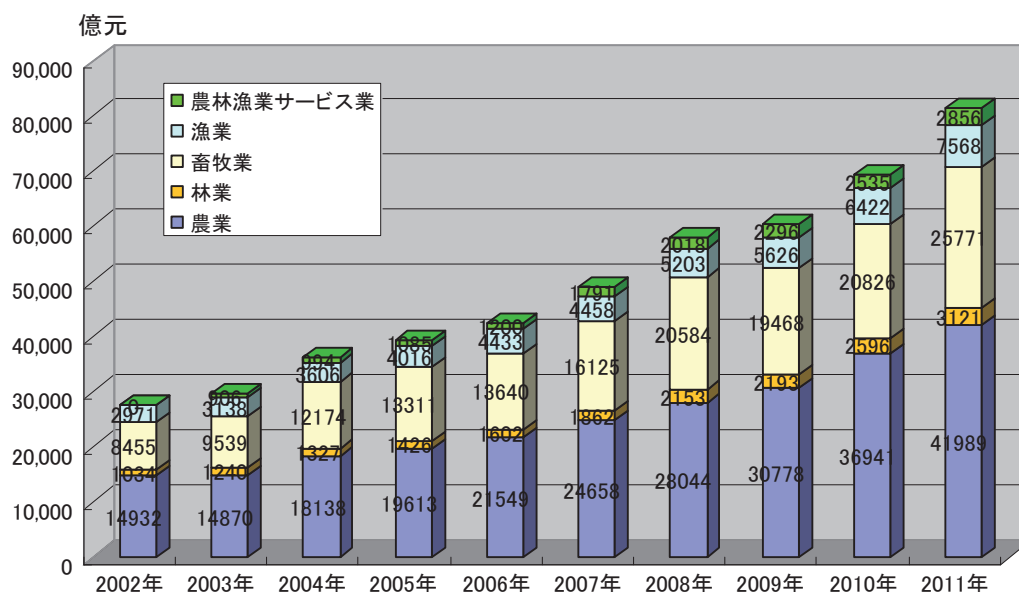
である。

農業と比較すると、林業、畜牧業および漁業はGDP金額の増加率が比較的大きいため、GDP比率の縮小はそれほど大きなものではない。このうち、畜牧業GDPの比率は年による変動が比較的大きい。2011年は2.63パーセントとなった畜牧業GDPの比率は、2010年の2.50パーセントと比較して若干の増加となったが、これは2011年に畜産物価格が比較的大きく上昇したことが一つの要因となっていると考えられる。

なお、2011年の林業GDPおよび漁業GDPの比率はそれぞれ0.44パーセントおよび0.97パーセントであり、近年では大きな変動は見られない。

(2) 農林漁業生産高

最近10年の中国の農林牧漁業生産高(名目)の推移は第8図のとおりである。



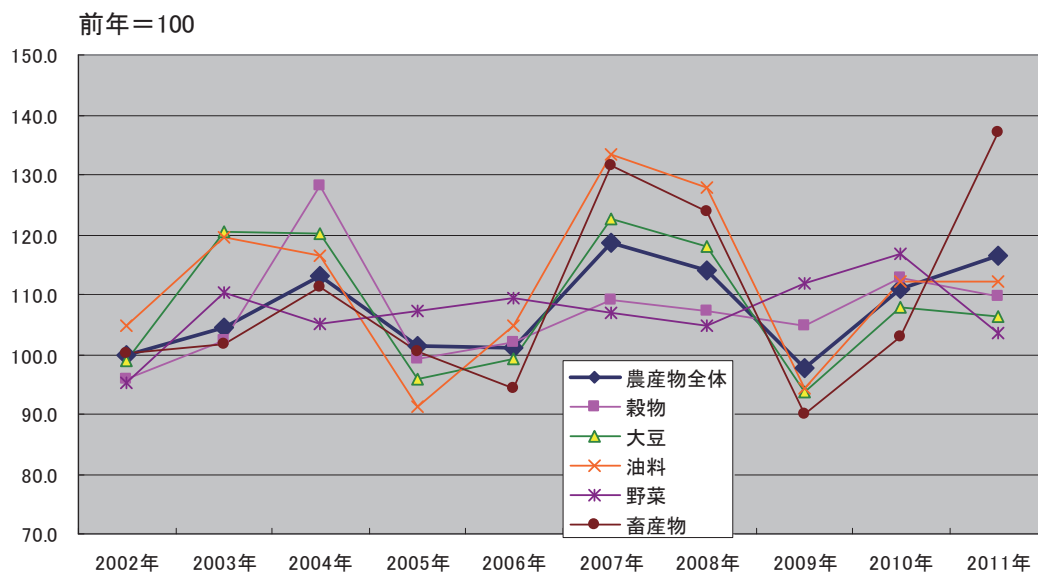
第8図 農林牧漁業生産高(名目)の推移
資料: 中国統計年鑑各年

農林牧漁業生産高は名目値で表されるため、価格にも大きな影響を受けるが、それでもこの10年の伸びは比較的大きい。2002年に2兆7,391億元であった農林牧漁業生産高は、2011年には8兆1,304億元となった。この10年で名目値では約3倍となり、毎年平均で約6千億元の増加となっている。

農林牧漁業生産高に占める農業、林業、畜牧業および漁業のシェアは大きくは変わっていない。農業のシェアは概ね50パーセント強で推移しており、林業は4パーセント弱、畜牧業は30パーセント強、漁業は10パーセント弱となっている。畜牧業および漁業の生産

高の増加にもかかわらずシェアが変わらないのは、農業の食糧生産高が増加していること、農業にも果樹、野菜等の成長分野があること等から、農業の生産高も畜牧業および漁業と同様に伸びているためである。

2011 年の農林牧漁業生産高が比較的大きく増加しているのは、農産物価格の上昇によるところも大きい。第 9 図は農産物の生産価格指数（前年を 100）の推移を見たものであるが、農産物全体の生産価格指数が 110 を超えた 2004 年、2007 年、2008 年、2010 年そして 2011 年はいずれも農林牧漁業生産高の増加額が大きくなっている。



第9図 農産物の生産価格指数の推移
資料: 中国農業発展報告2012

農産物のうちでこの 10 年で比較的価格変動が大きかったのは畜産物、油料（落花生、菜種、ゴマ）および大豆である。このうち、油料および大豆は、輸入量が大きいため、国際価格変動の直接的な影響を受けるためである。2007 年および 2008 年は、大豆等の国際価格が高騰したため、中国の国内価格も大きく上昇した。

これとは異なり、畜産物の価格変動は国内需給、国内生産費等の動向に大きく左右されている。2007 年および 2008 年に畜産物価格が大きく上昇したのは、疾病による豚肉生産の落ち込み、飼料価格の高騰等の事情が重なったためである。その後、豚肉生産量が増加したことによって、畜産物需給が緩和し、2009 年には畜産物価格の大幅な下落が見られたが、2010 年下半年から再び価格上昇が起り、2011 年の価格指数は 137 となった。2011 年においても、豚肉需要が増加しているにもかかわらず豚肉生産量が伸びなかったことから需給が逼迫したこと、飼料、生産資材の上昇によって生産費が増嵩したこと等が要因として考えられる。

穀物価格は国内需給の逼迫から 2004 年に大きく上昇したが、その後は国際価格の大きな影響も受けず、比較的堅調に推移している。2010 年および 2011 年の穀物価格はやや大きな上昇となったが、この両年は中国経済が全体としてインフレ基調にあったため、その影響を受けたことも考えられる。また、農業生産資材価格の上昇等によって、穀物生産費が増加し続けていることは、穀物価格の下方硬直的な押上げ要因となっている。

野菜は消費の多様化とともに生産量も毎年大きく増加しているが、需要もまた大きいため、価格は概ね堅調に推移している。

なお、農産物全体の価格指数は、穀物価格の動向に左右されるところが大きいですが、2011 年は畜産物価格の上昇に引っ張られ、109.7 であった穀物価格指数よりもかなり高い 116.5 となった。

(3) 農作物播種面積

第 4 表および第 5 表は、この 10 年の農作物播種面積の作物別推移とその増減率、寄与度を示したものである。なお、耕地面積については、2008 年までは毎年公表されていたが、それ以降は公表されていない。ちなみに、2008 年現在の耕地面積は 1 億 2,172 万ヘクタールであり、それをもとに耕地利用率を算出すると、2011 年の耕地利用率は 133 パーセントとなる。

中国の農作物播種面積は 2004 年以降、2006 年を除き毎年増加しているが、これは食糧面積の増加によるところが大きい。第 5 表の寄与度からも明らかなおとおり、農作物総播種面積の増加に食糧は大きな役割を果たしており、2004 年や 2005 年では農作物総播種面積の増加率よりも食糧の寄与度のほうが大きくなっている。食糧の播種面積の増加は、主に中国政府の食糧増産政策の効果によるものである。

この結果、農作物総播種面積に占める食糧播種面積の比率は、1990 年ごろは 80 パーセント程度あり、その後徐々に減少して 2003 年には 65.2 パーセントにまで縮小したが、その後は逆に比率が増加するようになり、2011 年は 68.7 パーセントとなった。

第4表 農作物播種面積の推移

単位:千ha

	農作物総 播種面積	食糧	油料	綿花	糖料	野菜	果樹園	その他
2002年	154,636	103,891	14,766	4,184	1,818	17,353	9,098	3,526
2003年	152,415	99,410	14,990	5,111	1,657	17,954	9,437	3,856
2004年	153,553	101,606	14,431	5,693	1,568	17,560	9,768	2,927
2005年	155,488	104,278	14,318	5,062	1,564	17,721	10,035	2,510
2006年	152,149	104,958	11,738	5,816	1,567	16,639	10,123	1,308
2007年	153,464	105,638	11,316	5,926	1,802	17,329	10,471	982
2008年	156,266	106,793	12,825	5,754	1,990	17,876	10,734	294
2009年	158,639	108,986	13,652	4,952	1,884	18,414	11,140	-389
2010年	160,675	109,876	13,890	4,849	1,905	19,000	11,544	-389
2011年	162,283	110,573	13,855	5,038	1,948	19,639	11,831	-601

資料：中国統計年鑑。

第5表 農作物播種面積の増減率と寄与度

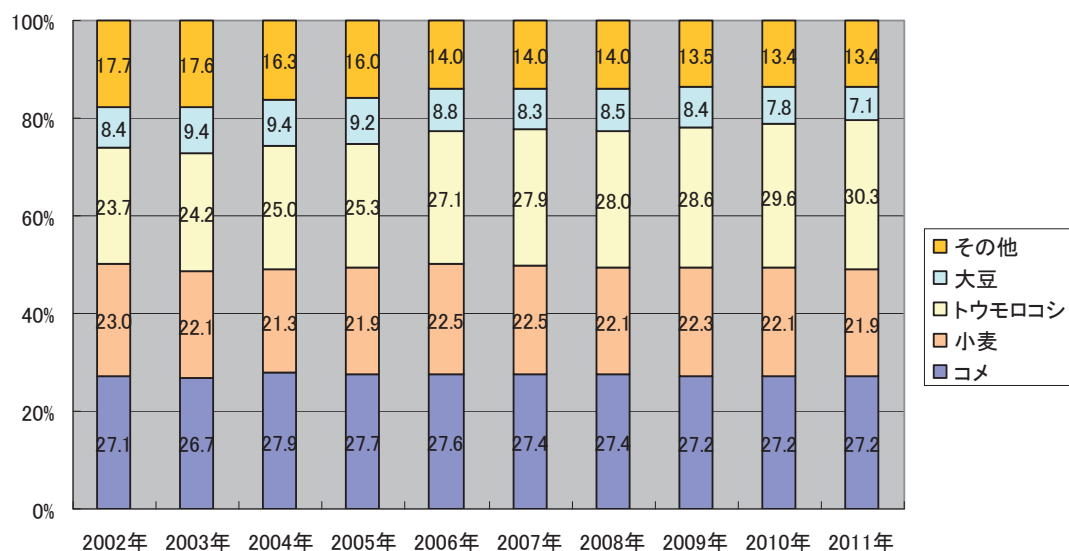
単位：％

	増減率	寄与度						
	農作物総播種面積	食糧	油料	綿花	糖料	野菜	果樹園	その他
2002年	▲ 0.69	▲ 1.41	0.09	▲ 0.40	0.11	0.61	0.04	0.28
2003年	▲ 1.44	▲ 2.90	0.14	0.60	▲ 0.10	0.39	0.22	0.21
2004年	0.75	1.44	▲ 0.37	0.38	▲ 0.06	▲ 0.26	0.22	▲ 0.61
2005年	1.26	1.74	▲ 0.07	▲ 0.41	▲ 0.00	0.10	0.17	▲ 0.27
2006年	▲ 2.15	0.44	▲ 1.66	0.48	0.00	▲ 0.70	0.06	▲ 0.77
2007年	0.86	0.45	▲ 0.28	0.07	0.15	0.45	0.23	▲ 0.21
2008年	1.83	0.75	0.98	▲ 0.11	0.12	0.36	0.17	▲ 0.45
2009年	1.52	1.40	0.53	▲ 0.51	▲ 0.07	0.34	0.26	▲ 0.44
2010年	1.28	0.56	0.15	▲ 0.06	0.01	0.37	0.25	0.00
2011年	1.00	0.43	▲ 0.02	0.12	0.03	0.40	0.18	▲ 0.13

資料：中国統計年鑑

注：寄与度＝当該構成項目の増減/前期の全体値×100（筆者計算）

食糧のうち、この10年で作付面積を大きく伸ばしたのはトウモロコシである。第10図では食糧の品目別作付面積比率の推移を示した。



第10図 食糧の品目別作付面積比率の推移

資料：中国農業発展報告2012から作成

食糧の作付面積のうち、トウモロコシの占める比率は2002年には23.7パーセントであったが、2011年には30.3パーセントとなり、30パーセントを超えた。中国では、従来、コメが食糧の中心であったが、2007年以降、播種面積ではトウモロコシが最も大きくなっている。

コメと小麦の作付面積の比率は大きくは変わらないが、一方で大豆とその他の食糧作物の比率は少しずつ減少している。これは、食糧増産政策の中で、トウモロコシの増産が特に重視され、大豆またはその他食糧作物の播種面積の一部がトウモロコシに転換したためと考えられる。

食糧以外の作物で、次に播種面積が多いのは野菜である。野菜は総播種面積の約 11 パーセントを占め、播種面積は年々増加している。

油料については、大豆および植物油の輸入増加によって、2007 年までは播種面積が減少していたが、2008 年からの政府の生産振興政策によって減少傾向に歯止めがかかり、ある程度播種面積を回復した。ただし、2011 年は 2010 年のほぼ横ばいとなっている。

野菜と油料に次いで播種面積が多いのが果樹園であり、果樹園は消費需要の増加にともなって堅調に増加している。

綿花の播種面積は、2008 年から 2010 年まで連続 3 年で減少していたが、2011 年にはやや回復した。2011 年の綿花価格は通年では下落したが、第 1 四半期、第 2 四半期において上昇していたことが、播種面積の増加の一因となったものと考えられる。なお、中国で綿花の播種面積が最も多いのは新疆ウイグル自治区であり、中国の綿花生産に重要な地位を占めている。同自治区の播種面積は 1999 年には 99.6 万ヘクタールであったが、2011 年には 163,8 万ヘクタールへと増加し、全国に占める比率は約 3 分の 1 となっている。

(4) 品目別生産量の動向

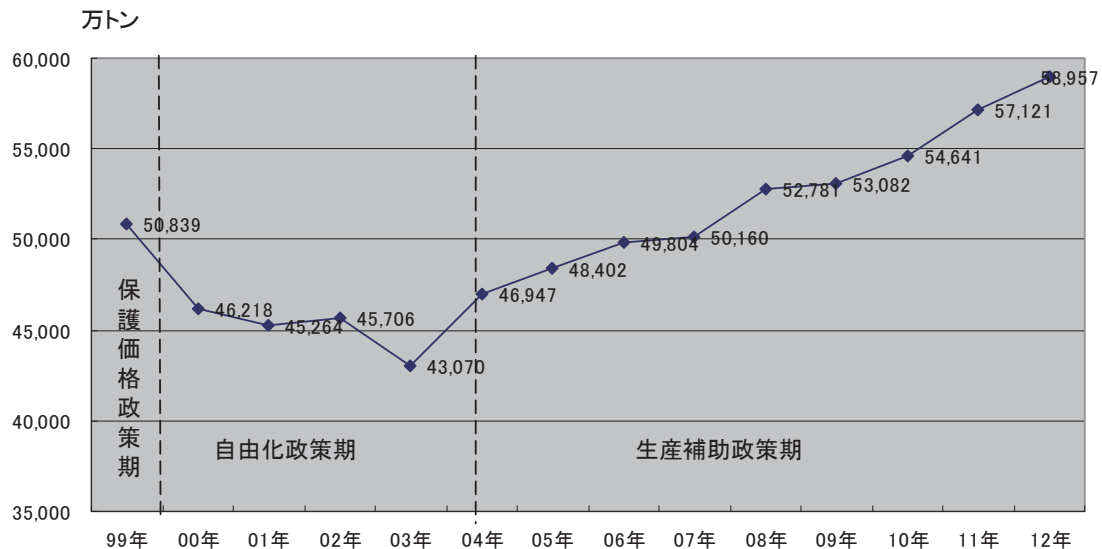
1) 食糧

近年の中国の食糧生産量の推移は第 11 図のとおりである。なお、中国で食糧とは穀物のほか豆類およびイモ類を含み、食糧生産量は、穀物および豆類は脱粒後の重量、イモ類は生鮮重量の 5 分の 1 の重量を合算して算出される。また、同図では中国の食糧政策の時期区分を示した。中国では、1999 年までは農家が生産した食糧を余剰米を含めて政府が保護価格で買い付ける保護価格政策がとられていたが、2000 年からはこの保護価格制度が段階的に廃止されて自由化政策がとられた。自由化政策が価格下落と生産量低下を招いたという反省から、胡錦濤政権の下で 2004 年から食糧生産農家に補助金支出等を行う生産補助政策がとられることとなり、現在に至っている。

同図のとおり、2012 年の中国の食糧生産量は前年比 3.2 パーセント増の 5 億 8,957 万トンで過去最高を更新した。また、食糧播種面積は前年比 0.6 パーセント増、単位収量は 2.6 パーセントの増であった(中国国家统计局)。これによって食糧増産は 9 年連続となり、2004 年に生産補助政策が開始されてから毎年増産が続いていることとなる。

生産補助政策は、食糧生産農家への補助金支出、最低買付価格制度の実施、食糧主産地の生産基盤改善等から成るが、このうち最も効果が大きく直接的な政策は食糧生産農家への補助金支出である。2004 年から本格実施が始まった農家への補助金支出は、中国の歴史

始まって以来の画期的なものと言われたが、これまでの経緯を見る限り、農家の食糧生産意欲の維持、向上に十分な役割を果たしてきたと言えるであろう。



第11図 中国食糧生産量の推移と食糧政策時期区分
資料: 中国農業発展報告2012、中国国家统计局.

しかしながら、農家への補助金支出に多くを依存する生産補助政策をいつまで続けることができるかということについては、疑問も残る。補助金支出額はこれまで毎年のように大幅に増額され、既に述べたとおり 2012 年の「優良品種・農業資材・農機補助、農業保険費補助」は、1,693 億元に及んでいる。これまでは財政収入の大幅増加によって補助金支出額の増額も可能であったが、今後は経済成長率の低下も予想されており、これまでのような財政負担の増加は困難となろう。

中国で食糧は、野菜等の他作目と比較すると必ずしも収益性は良くなく、どちらかと言えば比較劣位の作目である。2000 年から 2003 年までの自由化政策期に食糧価格が低下して農家の生産意欲が大きく落ち込み、食糧生産量も減少したことはまだ記憶に新しい。価格が上昇している間とはともかく、価格が低迷したときに農家の食糧生産意欲をどのようにつなぎとめるかは重要な課題として残されている。

ところで、中国の食糧では、コメ、小麦およびトウモロコシの三大穀物が生産量の約 90 パーセントを占めており、中国食糧の生産、需給等の動向は基本的にこれら三大穀物の動向に負っている。そこで、次に、第 12, 13, 14 図によってこれら三大穀物の生産量、消費量および期末在庫量の推移を見ておくこととしたい。

なお、中国の統計では消費量および在庫量は公表されていない。このため、ここでは数値としてアメリカ農務省 (USDA) の推計値を用いている。USDA 推計値であっても、

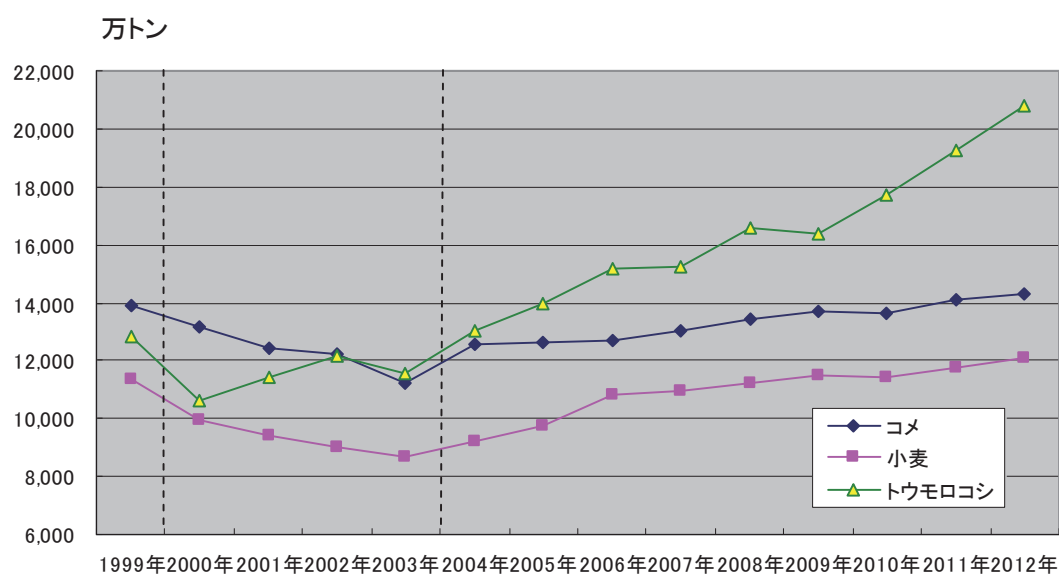
生産量は中国の統計値をそのまま用いているが、コメについてはモミベースの中国の統計値に0.7をかけて精米ベースとなっている。また、図中の点線は第11図と同じく政策時期区分を示したものである。

第12図のとおり、生産量については、コメ、小麦およびトウモロコシとも2000年から2003年までの自由化政策期には低迷していたが、2004年以降は生産量が回復している。ただし、コメおよび小麦は回復の程度がゆるやかで、ほぼ横ばいと言ってもいい状況であり、近年になっても保護価格政策期に実現していた1999年の生産量とほとんど変わらない。

これに対してトウモロコシは、早くも2004年には保護価格政策期の生産量を回復させ、それ以降も大きく増加させている。2004年に1億3,029万トンであった生産量は、2012年には2億トンを超え、2億800万トンの生産量となった。8年間で7,000万トンの増産であり、増産の早さと量の大きさには目を見張るものがある。

中国の食糧生産量の増加は、このように、トウモロコシの生産量増加によるところが大きく、中国の食糧増産政策の重点もトウモロコシに置かれている。

ただし、生産量を大きく増加させてきたトウモロコシについても、2008年から2009年にかけては生産量が減少する等、自然条件等によって年による変動があることにも留意しておきたい。

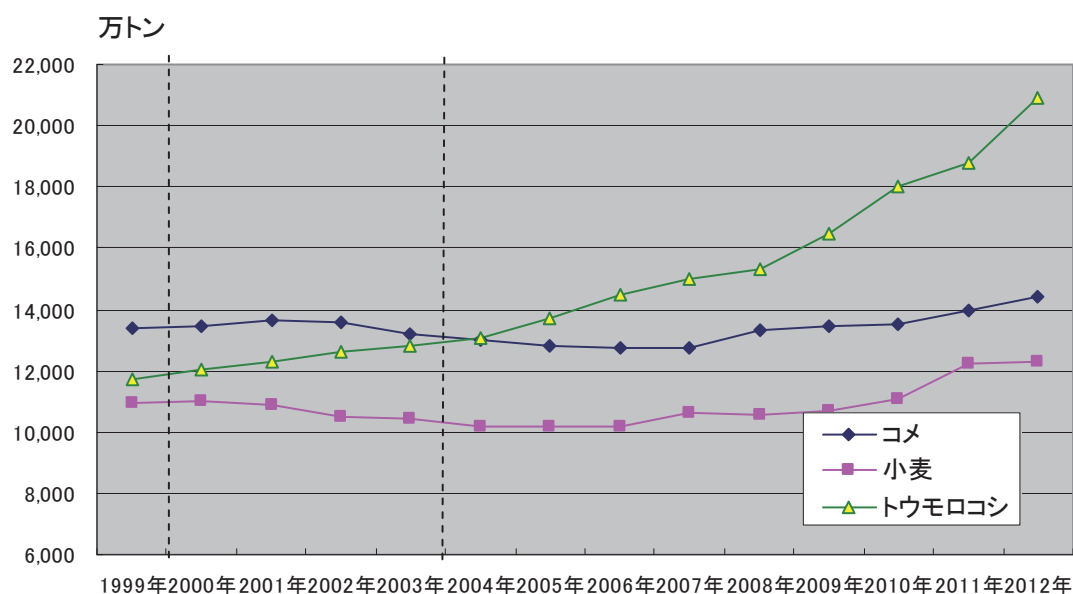


第12図 コメ、小麦およびトウモロコシの生産量の推移

資料: USDA Foreign Agricultural Service

注. 1)2012年は見込み.

2)コメは精米ベース.



第13図 コメ、小麦およびトウモロコシの消費量の推移

資料: USDA Foreign Agricultural Service

注. 1) 2012年は見込み.

2) コメは精米ベース.

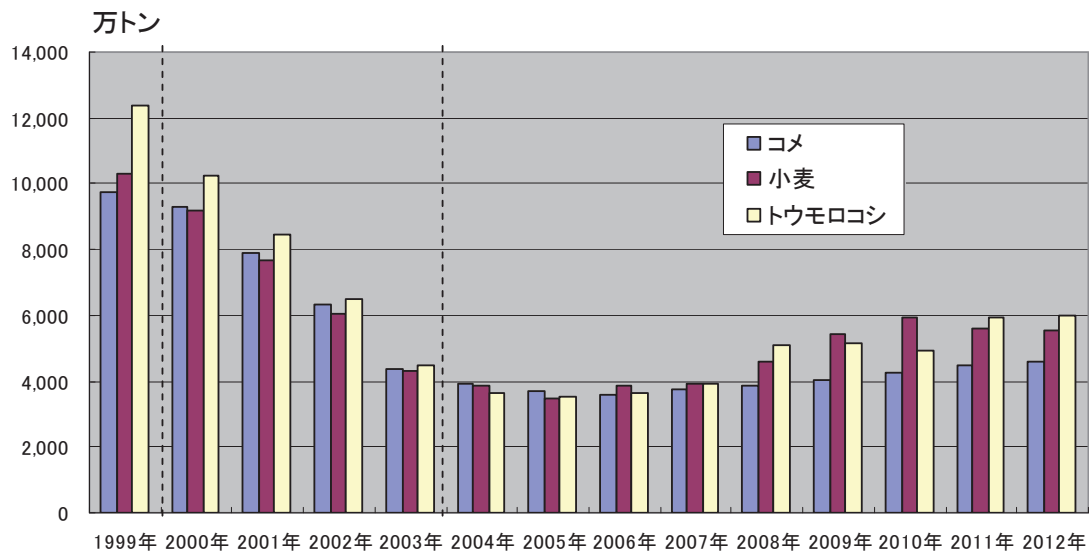
消費量については、生産量と異なり、食糧生産政策の直接的な影響を受けることはない。このため、第13図のとおり、自由化政策期においても消費量に落ち込みが見られるわけではなく、コメおよび小麦については基本的に横ばいとして良いであろう。

1999年に1億3,240万トンであったコメの消費量はその後大きく変化することなく、2012年においても1億4,400万トンでわずかな増加にとどまっている。このように、中国の人口の増加にもかかわらずコメの消費量が伸びないのは、近年の食生活の多様化、高度化によって1人当たりのコメ消費量に減少傾向が見られるためである。

小麦についても、1人当たり消費量が減少傾向にあり、消費量も全体として横ばいとなっており、基本的にコメと同様の事情にある。しかしながら、小麦については、2010年、2011年の消費量が従来よりも少し増加していることに注目しておきたい。近年、穀物飼料需給が逼迫していることによって、小麦が飼料として相当量利用されるようになっており、消費量の増加はそうした事情を反映したものと考えられる。

コメおよび小麦に比して、トウモロコシの消費量の増加はめざましい。1999年に1億1,730万トンであったトウモロコシ消費量は、その後、毎年増加を続け、2012年には2億900万トンとなった。

中国でトウモロコシの6割強は飼料用に供される。トウモロコシ消費量のめざましい増加は、言うまでもなく畜産物の生産・消費の拡大によって、飼料消費が毎年大きく増加しているためである。



第14図 コメ、小麦およびトウモロコシの期末在庫量の推移

資料: USDA Foreign Agricultural Service

注. 1)2012年は見込み.

2)コメは精米ベース.

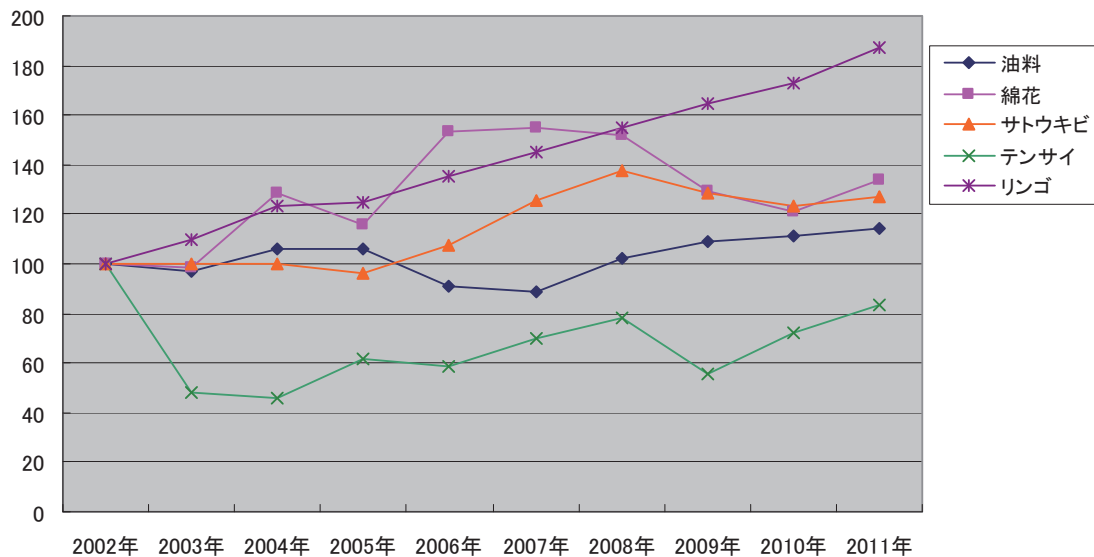
在庫量については、保護価格政策期に過剰生産で積み上がっていた在庫量が、自由化政策期に大きく減少した後、2004年以降は消費量の30パーセントの水準で推移するようになった。2008年以降は生産量の増加もあって、在庫量もわずかに増加するが、現在のところ国内での需給の均衡が基本的に保たれていることもあって、在庫量は大きな変動はなく安定的に推移している。

2) その他耕種作物

中国で、食糧以外の耕種作物の播種面積は総播種面積の約3分の1を占めるが、第15図は食糧以外の耕種作物のうち、油料、綿花、サトウキビ、テンサイおよびリンゴの生産動向を見たものである。なお、野菜は耕種作物で重要な地位を占めるようになっているが、生産量についての公式の統計はないので、ここでは取り上げていない。

油料の生産量は、外国からの食用植物油の輸入増加もあって一時期は落ち込んでいたが、近年では政府の生産振興策もあって生産量は持ち直し、わずかずつであるが増加している。一方で、食用植物油の1人当たり消費量は依然増加が続いており、2002年に12.0キログラムであった食用植物油1人当たり消費量は、2011年には32.2キログラムとなった。このように食用植物油への消費需要は拡大しているが、食用植物油の生産は主として輸入大豆を用いて行われるようになっているため、国内の油糧生産の拡大には直接には結びついていない。

生産量指数：2002年=100



第15図 その他の耕種作物の生産量(指数)の推移
資料：中国統計年鑑2012、中国農業発展報告2012から作成。

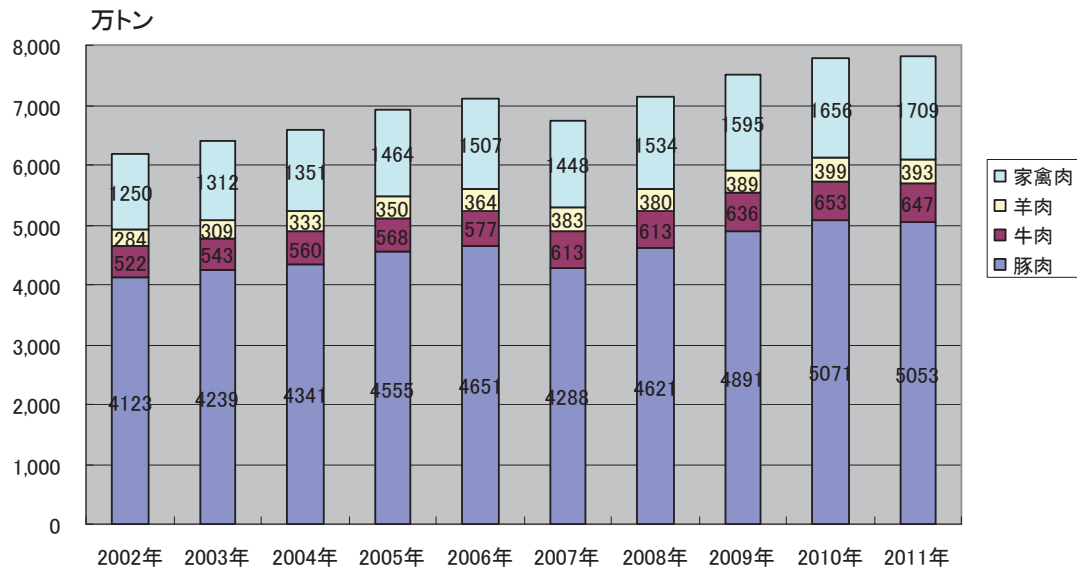
綿花は、2006年から2008年までは輸入急増に対応した流通合理化等の増産対策がとられたこともあって、比較的高い生産量を維持していたが、2009年には世界金融危機の影響で需要が落ち込んだことから、生産量も減少した。その後も価格が低迷して生産量は十分に回復しなかったが、2011年は上半期の価格上昇もあって、2010年に比較するとやや増産となった。ただし、綿花は貿易自由化の影響を大きく受け、WTO加盟直後の2002年の輸入量は24.5万トンであったが、その後の数年間で急増し、2011年の輸入量は356.6万トンとなり、輸入量が国内生産量（2011年659万トン）の半分以上を占めるようになっている。

サトウキビおよびテンサイについては、砂糖の消費量が伸び悩んでいるため、年による変動はあるが、2011年の生産量は2002年と大きく変わっていない。砂糖の1人当たり消費量は2002年で8.4キログラムであったが、2010年で8.3キログラム、2011年で8.8キログラムである。また、サトウキビおよびテンサイは、同じく砂糖の原料であっても、2011年の生産量はそれぞれ1億1,443万トンおよび1,073万トンであり、サトウキビのほうが圧倒的に大きなシェアを占める。これまでの砂糖の生産量は2008年がピークであったため、サトウキビの生産量も2008年がピークとなっている。

リンゴは、2000年前後に一時的な伸び悩みがあったものの、2003年以降は安定的に生産量を増加させており、2011年の生産量は前年比8.2パーセント増の3,599万トンとなった。これは2002年の生産量の1.87倍であり、その他耕種作物では最も増加率が高い品目となっている。果物については、その他の果物も全体として生産量の増加が続いており、2011年の果物生産量は前年比6.4パーセントの増加となっている。

3) 畜水産物

中国の肉類は主として豚肉、牛肉、羊肉および家禽肉によって構成されるが、これらの生産量（骨付き肉の重量）の推移は第16図のとおりである。



第16図 肉類の品目別生産量の推移
資料:中国農業発展報告2012

肉類の合計生産量は食生活の高度化にともなって基本的に増加基調にあり、2002年に6,234万トンであった肉類生産量は、2011年には7,958万トンとなった。ただし、2011年は家畜疾病、生産費上昇等の影響もあって、2010年と比較すると伸び悩んでいる。

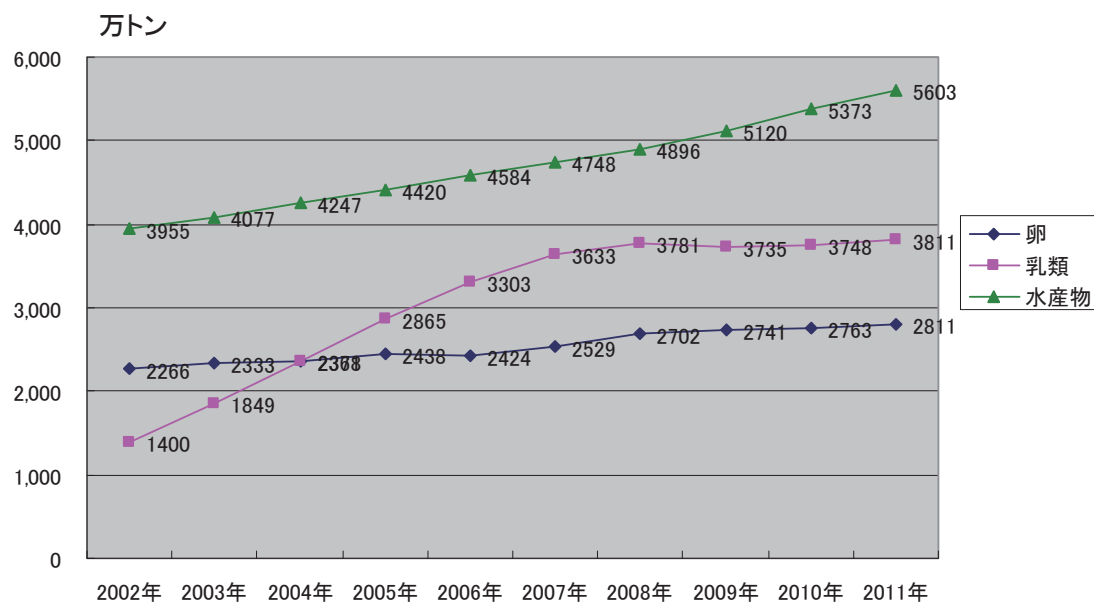
肉類で最もシェアが大きいのが豚肉である。2011年の豚肉のシェアは63.5パーセントとなったが、ここ数年、豚肉のシェアは62～63パーセントで推移しており、大きな変化はない。

牛肉については、シェアが約8パーセントという状況は変わらず、現在のところ、食生活における肉類の選好が変化したという状況は見られない。これについては、食生活の習慣がすぐには変わらないという消費面と、肉牛の大規模生産経営が十分に確立していないという供給面との両方の要因が考えられよう。

羊肉は、主として少数民族によって消費されていたものであり、最近では都市部での消費も拡大しているが、シェアに大きな変化はなく、5パーセント前後で推移している。

家禽肉は豚肉に次ぐシェアを有し、2011年のシェアは21.5パーセント、生産量は1,709万トンとなった。2007年に鳥インフルエンザの影響で生産量を減らしたが、その他の年は安定して増産を実現している。

また、第 17 図では、卵、乳類および水産物の生産量の推移を示した。



第17図 卵、乳類および水産物の生産量の推移

資料: 中国農業発展報告2012

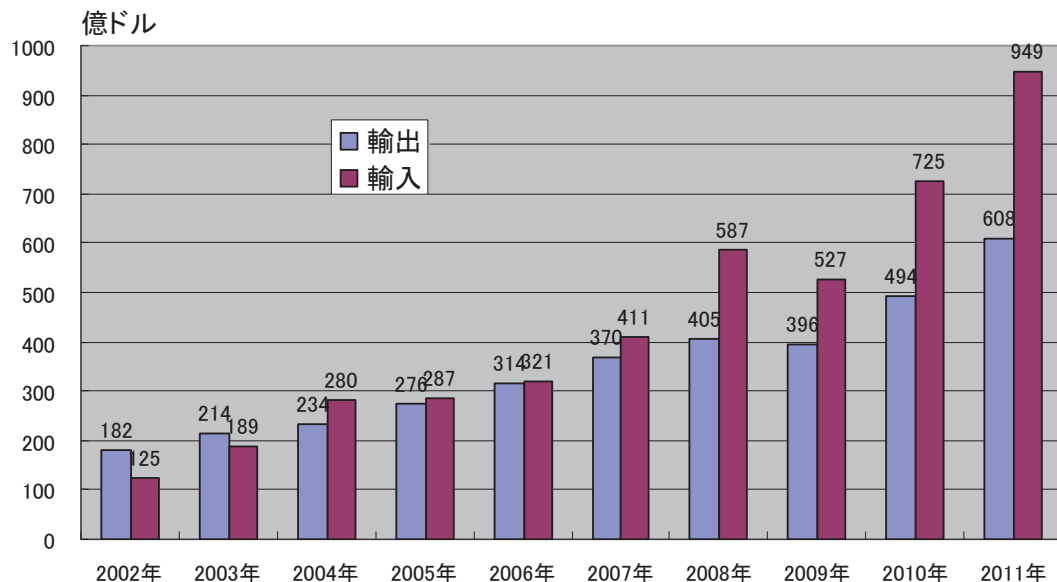
卵は 2000 年頃から消費の飽和状態に近づいたものと見られ、生産量は伸び悩んでいる。乳類は 2007 年頃までは急速に伸びてきたが、2008 年のメラミン混入事件等もあって、ここ数年は横ばいとなっている。水産物は依然として消費需要が大きいことから、生産量も一貫して着実に増加している。

5. 農産物貿易

(1) 全体的動向

中国の農産物輸出入額に含まれる農産物の範囲は、中国農産品貿易発展報告によれば、ウルグアイラウンド農業合意で定められた農産物の範囲（HS 商品分類）に水産物を加えたものである。すなわち、具体的には、穀物、綿麻繭糸、油糧種子、植物油、糖料・糖、飲料、野菜、果物、堅果、花卉、餅粕、乾燥豆（除大豆）、水産物、畜産物、調味料、精油、食糧製品、イモ類、薬材、その他農産物の 20 種類で構成される。

中国の農産物貿易の推移は第 18 図に示すとおりである。



第18図 中国の農産物貿易の推移
資料：中国農産品貿易発展報告2012

同図のとおり、中国がWTOに加盟した後の 2002 年以降の農産物貿易の伸びには著しいものがある。世界金融危機の影響を受けた 2009 年は貿易額が若干減少したが、それ以外の年は輸出額および輸入額とも大きく増加し、2011 年の輸出入額は 2002 年の数倍に達している。

中国の農産物貿易は、2003 年までは輸出額が輸入額を上回っていたが、2004 年からは輸入額が輸出額を上回るようになり、近年はその差が拡大しつつある。

2011 年の輸出額は 608 億ドル、輸入額は 949 億ドルで 341 億ドルもの大幅輸入超過となり、過去最高を大きく更新した。輸入超過額が大きく増加したことについては、輸入量の増加もあるが、国際価格の上昇も一つの要因となっている。2011 年の中国の国内農産物生

産価格は 16.5 パーセントの上昇であったが、国際農産物市場価格は 22.7 パーセント上昇し、特に穀物は 38.9 パーセントの上昇であった。

なお、農産物貿易が中国の貿易総額に占める比率は、2011 年において、輸出が 3.2 パーセント、輸入が 5.4 パーセントであった。

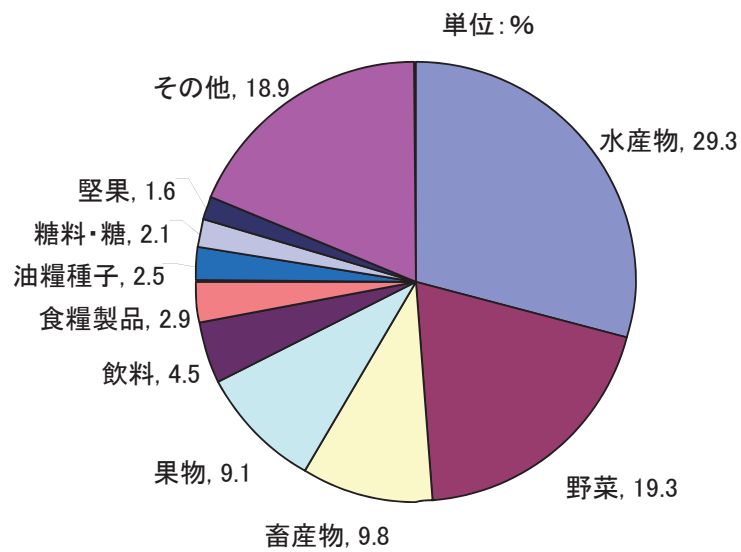
（２）品目別動向

2011 年の中国の農産物品目別輸出構成および輸入構成は、それぞれ第 19 図および第 20 図のとおりである。

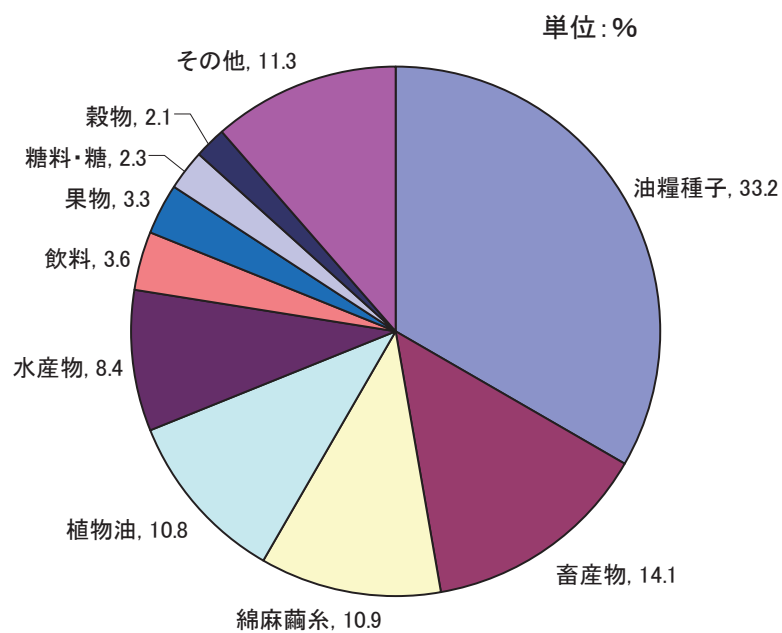
中国の農産物輸出では、水産物、野菜、畜産物、果物、飲料、食糧製品、油糧種子、糖料・糖、堅果が上位 9 品目を占めるが、この構成は昨年と変わっていない。また、上位 5 品目で総輸出額の 72 パーセントを占め、上位輸出品目に対する依存度は比較的高い。

中国の農産物輸出で最も多いのは水産物であり、2011 年の輸出額は前年比 28.7 パーセント増の 178 億ドル、農産物輸出額の 29.3 パーセントを占める。この水産物輸出額のうち、自国の水産資源による輸出は 70 パーセント、輸入原料を加工して再輸出する加工貿易は 30 パーセントであり、加工貿易の占める比率は前年より 1.9 パーセント減少した。

自国の水産資源による輸出で多いものは、前年と同様、クルマエビ、貝類、ティラピア、ウナギ、フウセイ等である。水産物の輸出額ではクルマエビが最も大きく、2011 年の輸出額は前年比 22.9 パーセント増の 18.9 億ドルであった。また、貝類の輸出額が大きく伸び、前年比 48 パーセント増の 17.1 億ドルとなった。このほか、ティラピアの輸出額は前年比 10.3 パーセント増の 11.1 億ドル、フウセイは前年比 8.2 パーセント増の 2.3 億ドルであった。



第19図 農産物品目別輸出構成(2011年)
資料: 中国農産品貿易発展報告2012



第20図 農産物品目別輸入構成(2011年)
資料: 中国農産品貿易発展報告2012

ウナギは資源減少の影響を受けて国内生産量が減少し、輸出量も8.2パーセントの減少

となったが、輸出価格が大きく上昇したため、輸出額は前年比 34.6 パーセント増の 10.9 億ドルとなった。

水産物に次いで輸出額が大きいのが野菜であり、2011 年の輸出額は前年比 17.7 パーセント増の 120.8 億ドル、農産物輸出額の 19.3 パーセントを占める。野菜輸出額は 13 年連続で増加しており、2011 年は過去最高を更新した。

中国からの野菜輸出は、主として冷凍野菜または加工保蔵野菜の形態でなされ、2011 年においては両方で野菜輸出額の 73.7 パーセントを占める。ただし、乾燥野菜の輸出も増加しており、乾燥野菜の輸出額の比率は 25.1 パーセントである。

品目別では、昨年と同様、生鮮・冷蔵ニンニクの輸出額が最も大きいですが、2011 年は輸出額では前年比 10.7 パーセント減の 19.3 億ドルとなった。生鮮・冷蔵ニンニクが野菜輸出額に占める比率は 16.4 パーセントである。一方で 2011 年は干しシイタケの輸出が大きく伸び、輸出額は前年比 63.7 パーセント増の 11.3 億ドルとなった。続いて、トマトケチャップ缶詰の輸出額が 9.4 億ドル、マッシュルーム缶詰が 4.4 億ドル、乾燥・脱水ニンニクが 4.3 億ドル、ショウガが 4.1 億ドルとなっている。

畜産物の 2011 年の輸出額は 59.9 億ドルで、農産物輸出額の 9.8 パーセントを占める。畜産物の輸出では、家禽製品と生豚製品の輸出が大きく、この 2 品目で畜産物輸出額の 48.8 パーセントを占める。2011 年の家禽製品の輸出額は前年比 30.6 パーセント増の 17.5 億ドル、生豚製品の輸出額は前年比 16.9 パーセント増の 11.8 億ドルであった。このほか、畜産物で輸出が多いのは、羽毛、牛製品、動物毛、蜂製品、蚕製品であり、家禽製品と生豚製品とを含めたこれら 7 品目が 2011 年では 1 億ドルを超える輸出品目となった。

果物の 2011 年の輸出量は前年比 5.5 パーセントの減少であったが、価格の上昇によって輸出額は前年比 26.8 パーセント増の 55.2 億ドルとなった。果物の輸出額は農産物輸出額の 9.1 パーセントを占める。果物のうち、輸出額の大きいのは、リンゴ果汁 10.8 億ドル、生鮮リンゴ 9.1 億ドル、生鮮柑橘 7.3 億ドル、柑橘缶詰 3.9 億ドルであり、リンゴと柑橘の輸出が多い。

他方、中国の農産物輸入では、油糧種子、畜産物、棉麻繭糸、植物油および水産物が上位 5 品目を占め、これら 5 品目で農産物輸入額の 77.4 パーセントを占める。油糧種子、畜産物が多いのは昨年と同様であるが、2011 年は綿花等の輸入額が増加したことから、棉麻繭糸の輸入額が油糧種子および畜産物に次いで 3 番目に多くなった。

油糧種子では大豆が輸入量および輸入額とも 90 パーセント以上を占めるが、2011 年の大豆の輸入量は 5,263.4 万トンで前年より 215.2 万トン減少した。ただし、国際的な大豆価格の上昇で、輸入額は前年比 18.9 パーセント増の 298.4 億ドルとなっている。油糧種子としては、大豆のほか、2011 年ではナタネ 8 億ドル、ゴマ 5.2 億ドルが輸入されている。

畜産物は、前述のとおり、輸出額もある程度大きいですが、2000 年代初めから輸入額が輸出額を上回るようになり、近年その差が拡大している。2011 年では輸出額が 59.9 億ドルであったのに対して、輸入額は 133.9 億ドルとなった。

畜産物で輸入が大きいのは、順に、動物毛、動物生皮、乳製品および生豚製品であり、

この4品目で輸入額の78.1パーセントを占める。このうち、輸入額の伸びが最も大きかったのは生豚製品であり、増加率は前年比114.1パーセントとなった。とりわけ、生鮮冷凍豚肉の輸入が急増し、輸入量は前年の2.3倍の46.7万トン、輸入額は同4.1倍の8.5億ドルとなった。また、乳製品の輸入の伸びも依然として大きく、粉ミルクの輸入量は前年比8.9パーセント増の45.4万トン、輸入額は同18.7パーセント増の16.6億ドルとなった。

中国の綿花の輸出入は輸入が圧倒的に大きく、2011年では綿花の輸出が2.8万トン、0.8億ドルであったが、輸入は356.8万トン、96.8億ドルであった。綿花は主としてアメリカ、インドおよびオーストラリアから輸入されるが、2011年の輸入量ではインドが最も多くなった。

植物油ではパーム油、豆油およびナタネ油の3品目が植物油輸入額の97.6パーセントを占める。このうち、パーム油は植物油輸入額の75.8パーセントを占めるが、2011年においても輸入量は前年比3.8パーセント増の591.2万トン、輸入額は40.8パーセント増の66.3億ドルとなった。一方で、豆油およびナタネ油については、大豆による代替輸入が進んだこともあって豆油については輸入量が14.8パーセント減、ナタネ油については44.1パーセント減となり、その結果、植物油の輸入量は全体として5.6パーセントの減少となっている。

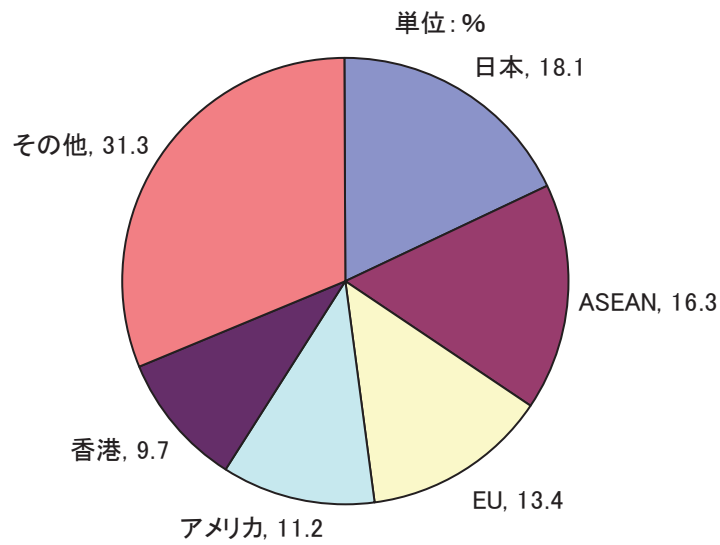
(3) 国・地域別動向

第21図および第22図は、中国の農産物輸出入の国・地域別構成を示したものである。

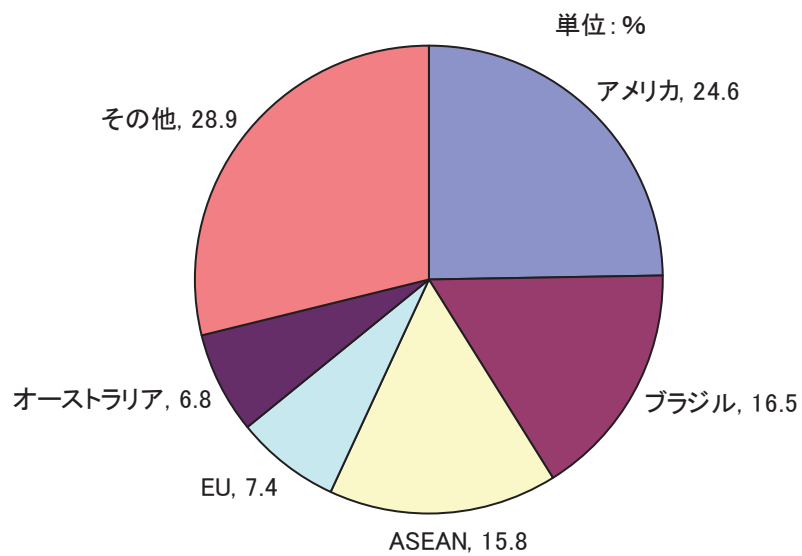
中国の農産物輸出先は、輸出額が多いものから順に日本、ASEAN、EU、アメリカ、香港となっており、日本向けが農産物輸出額の18.1パーセントを占め、前年に引き続き最も多くなっている。

また、農産物輸入先はアメリカ、ブラジル、ASEAN、EU、オーストラリアの順であり、ASEAN、EUおよびアメリカは、輸出入とも上位5位以内に入る中国との農産物貿易国・地域となっている。

日本への輸出で最も多いのは水産物であり、2011年は前年比25.6パーセント増の40.7億ドルであった。水産物は日本向け農産物輸出額の36.9パーセントを占める。次いで多いのは野菜であり、輸出額は同じく17.5パーセント増の22.7億ドルであった。日本向け農産物輸出では、水産物と野菜が太宗をなすが、このほか、畜産物17.2億ドル、果物6.1億ドル等が日本向けに輸出されている。



第21図 農産物国・地域別輸出構成(2011年)
資料. 中国農産品貿易発展報告2012



第22図 農産物国・地域別輸入構成(2011年)
資料. 中国農産品貿易発展報告2012

中国とASEANとの農産物貿易は近年急速に拡大している。2011年の中国からASEANへの

農産物輸出額は 98.9 億ドル、ASEAN からの輸入額は 150.2 億ドルであり、中国が 50 億ドル以上の輸入超過となっている。中国が ASEAN に輸出している農産物は、主に野菜、水産物および果物であり、これら 3 品目で ASEAN への輸出農産物の概ね 3 分の 2 を占める。一方で輸入はパーム油を中心とした植物油が多く、植物油だけで ASEAN からの輸入農産物の 50.3 パーセントを占める。このほか、果物、イモ類等が輸入されている。

中国と EU の農産物貿易は、中国からの輸出が 81.7 億ドル、EU からの輸入が 70.7 億ドルで、中国の輸出額が輸入額よりも大きい。中国から EU への輸出では、水産物、野菜、畜産物が主なものである。また、輸入では畜産物とワイン等の飲料が主なものであり、これら 2 品目で EU からの輸入額の 65.3 パーセントを占める。

アメリカは中国にとって最大の農産物貿易相手国である。2011 年の中国からアメリカへの輸出額は 67.9 億ドル、輸入額は 233.4 億ドルでアメリカからの輸入額が大きい。中国からアメリカへの輸出は水産物が最も多く、2011 年の輸出額は 29.1 億ドルで、アメリカへの農産物輸出額の 42.9 パーセントを占める。その他の品目では果物、野菜、畜産物等の輸出が多くなっている。輸入では大豆を含めた油糧種子が最も多く、アメリカからの農産物輸入額の 54.5 パーセントを占める。その他、畜産物、綿麻繭糸等の輸入が多い。特に綿花はアメリカにとって中国は重要な輸出国となっている。

ブラジルからの中国の農産物輸入は油糧種子が中心であり、2011 年の輸入額は 118.0 億ドル、ブラジルからの農産物輸入額の 75.5 パーセントを占めている。その他には、糖料・糖、綿麻繭糸、畜産物、植物油等が輸入される。

オーストラリアは、アルゼンチンに替わり、中国の第 5 位の農産物輸入先国となった。オーストラリアからの輸入は畜産物および綿麻繭糸が多く、それぞれオーストラリアからの輸入額の 53.9 パーセントおよび 24.1 パーセントを占める。2011 年にはオーストラリアから 6.4 億ドルの穀物輸入も行われている。

6. おわりに

本稿では、国力の増強とともに国際的な影響力を強めつつある一方で、対外摩擦の激化、経済減速、社会不安の増大等の深刻な内外の矛盾に直面するようになった中国について、その2012年における政治経済の基本的動向および農業をめぐる諸情勢を整理してきた。

まず政治面では、対外的な問題として、中国への警戒心を強めるアメリカとの関係、尖閣諸島をめぐる中国の対応等に関する問題を取り上げた。国際ルールからはずれた独自の主張や行動を強める中国に対して、アメリカは国際法規の遵守等を再三求めているが、中国はこれに対して答えないままである。また、尖閣諸島の問題では暴力的なデモや官船による領海侵犯が行われたが、こうした手法には欧米は批判的である。国際間の現状を軍事力や実力で変更することは、現在の国際法では許されるどころではなく、国際秩序に対する侵害と見なされるものである。

また、内政面では、2012年は薄熙来事件をはじめとして、胡錦濤後継体制をめぐる人事問題が大きな焦点となった年であった。結果として、第18回共産党大会では、次期指導部は保守色の強いものとなったが、今後の動向は未知数なところが多い。

経済面では、2011年まではインフレの抑制に財政・金融政策の重点が置かれていたが、2012年は経済減速の傾向が明らかとなり、経済成長の維持が重要な課題とされるようになった。GDP成長率は、2012年第2四半期以降、8パーセントを切るようになっている。国内の新規投資の動向も、2012年になってから低迷するようになり、貿易額の伸びも鈍っている。また、対外直接投資額は前年と同水準を維持するのが難しい情勢である。

このように、中国の経済減速は構造的なものであるが、一方で従来のいわゆる中国式発展モデルに代わる新たな発展モデルは現実的に見出されていない。

農業をめぐる情勢では、2012年1号文件では、農業科学技術の開発に関する問題がテーマとされた。中国での食糧生産コストは毎年高まっており、また、土地資源や水資源の余裕もなくなってきている。このため、今後、食糧増産を達成するためには農業科学技術を開発して生産性向上を図ることが必要と考えられたのである。これと併せて、農業技術普及体制の整備が推進されることとなった。

食糧需給については、2004年以降の食糧生産補助政策によって、2012年は9年連続の食糧増産となり、食糧生産量は過去最高の5億8,957万トンとなったが、トウモロコシは飼料需要の増大から需給の逼迫が見られるようになり、2012年には輸入量が増加している。

農産物貿易額は、2011年は輸出入ともに増加した。特に輸入額の増加が大きく、中国の農産物貿易における輸入超過額は341億ドルとなった。

以上述べてきたように中国をめぐる内外の情勢を大きく変化しつつあり、政治、経済面をはじめ、中国が直面する課題は多い。2013年の春には全国人民代表大会で習近平が国家主席に選任され、習政権がスタートすることとなろう。内外の深刻で複雑な問題に習政権がどのように対応するのか、今後ともその動きを注視し、的確な動向把握に努めてまいることとしたい。

第2章 中国の飼料需給問題

河原 昌一郎

1. はじめに

2012年7月に中国はトウモロコシを72万1,516万トン輸入し、これによって中国の2012年1月から7月までのトウモロコシの輸入量は312万トンとなった(2012年8月21日ロイター)。中国は、かつてはトウモロコシの輸出国であり、我が国への輸出も少なくはなかった。しかしながら、近年は中国国内での需給が逼迫するようになり、食糧の国内自給という政府の方針に基づいてトウモロコシが増産されてきたにもかかわらず、さらに一定量の供給を輸入に頼らざるを得なくなったのである。近い将来において、中国のトウモロコシ輸入量が我が国を超えることも起こり得るという見解も出されるようになっている。

2011年から2012年にかけて行われた中国のトウモロコシ輸入によって、シカゴ商品取引所のトウモロコシ相場が引き上げられ、2012年初旬のトウモロコシ価格は過去10年平均の2倍以上となったという(2012年11月15日Record China)。このように、中国がトウモロコシの輸入国になることは、トウモロコシの国際価格や国際市場に直接的な影響を及ぼすものであり、我が国としても十分な関心を寄せざるを得ない。

ところで、中国のトウモロコシは、消費量の約60パーセントが飼料に用いられており、近年の需給の逼迫は、言うまでもなく、国内での畜産・養殖の生産拡大に伴う飼料需要の増加によるものである。したがって、中国のトウモロコシの需給動向を検討するためには、まず中国の飼料の需給動向に関する事情が明らかにされねばならない。

本稿では、こうした観点から、最初に、中国の飼料の需要側である畜産・養殖の動向を明らかにする。中国の畜産・養殖の生産量は、改革開放政策開始以来、飛躍的に伸びてきたが、生産量拡大の推移、品目構成、1人当たり消費量の推移等には中国的な特色も見られるところであり、こうした事情は、今後の肉類の消費拡大、飼料需要の動向等を考える上で一定の示唆を与えるものであろう。

次に、中国の飼料を供給する側である飼料工業の動向を明らかにする。中国の飼料生産量は、畜産・養殖生産量の拡大に対応して大きく増加してきた。逆に言えば、飼料工業の発展と飼料生産量の増加が、中国の畜産・養殖生産量の拡大を支えてきたのである。ただし、中国の飼料工業には、飼料の効率的で安定的な生産という観点からは課題も少なくない。

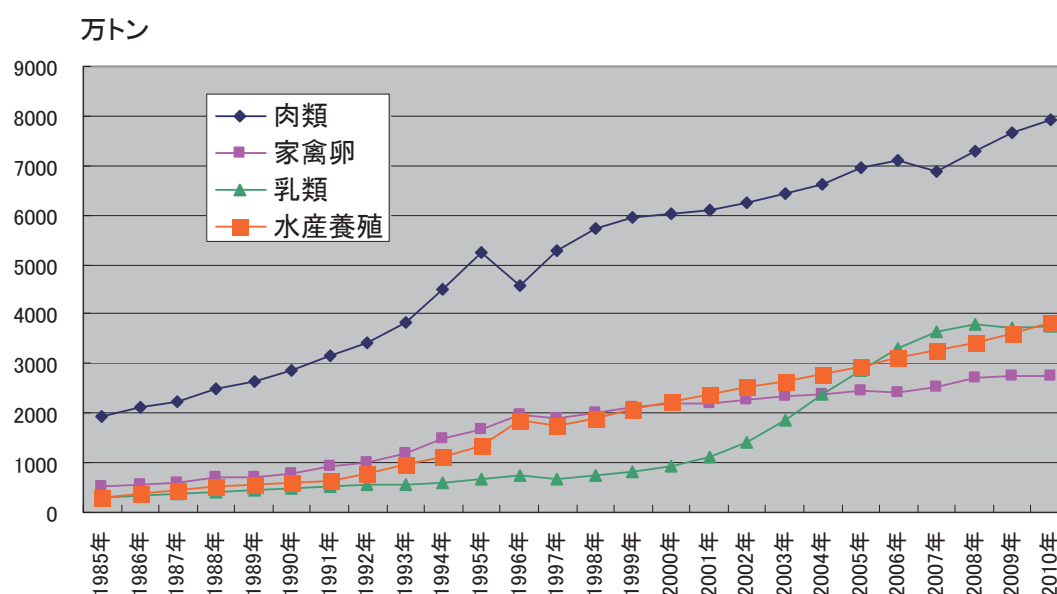
最後に、以上の需要側と供給側の事情を踏まえつつ、中国の飼料の需給動向を検討する。飼料は大きくタンパク質飼料とエネルギー飼料とに分けられるが、このうちエネルギー飼料については飼料穀物、とりわけ各方面からの関心の高いトウモロコシの需給動向を中心

として検討する。

2. 中国の畜産・養殖の動向

(1) 畜産・養殖生産量

中国の畜産・養殖生産量は、改革開放政策の開始後、経済成長とともに大きく拡大してきた。第1図は、1985年以降2010年までの肉類、家禽卵、乳類および水産養殖の生産量の推移を示したものである。



第1図 中国の畜産・養殖生産量の推移

資料: 中国統計年鑑

注: 水産養殖は淡水養殖と海面養殖の合計。

1985年に肉類の生産量は1,927万トンであったが2010年には7,926万トンとなり、25年間で生産量が約4.1倍に拡大した。同様に家禽卵は535万トンが2,763万トンと約5.2倍に、乳類に至っては289万トンが3,748万トンへと約11.2倍となり、また水産養殖は309万トンが3,829万トンへと約10.9倍に増加した。

こうした短期間での急速な増加の結果、中国は現在では世界最大の畜産・養殖生産国となっている。乳類を除いて、肉類、家禽卵および水産養殖の生産量はいずれも世界最大である。

ただし、畜産・養殖生産量の増加は1985年から現在まで同じような速度で進んだのではなく、時期によって増加率は異なっている。第1表は、中国の畜産・養殖生産量の年平均伸び率を期間ごとに示したものである。

同表から明らかなとおり、肉類と家禽卵では 1991～1995 年の期間の伸びが最も大きい。これについては、これらの品目はもともと大きな潜在的需要があったと見られるものであり、経済成長に伴う所得増加を背景として、この時期に量的な生産拡大が急速に進められたためと考えられる。すなわち、一定以上の所得を有する階層を中心に、量的な充足がまず進められたのである。

第1表 中国の畜産・養殖生産量の年平均伸び率

単位: %

期間	肉類	家禽卵	乳類	水産養殖
1986～1990年	8.22	8.38	10.51	14.69
1991～1995年	13.03	16.20	7.29	17.49
1996～2000年	3.15	5.62	6.70	11.43
2001～2005年	2.91	2.25	25.60	5.65
2006～2010年	2.75	2.57	5.70	5.40
全期間	6.01	7.00	11.16	10.93

資料: 中国統計年鑑から筆者作成

注: 年平均伸び率は各年の対前年増加率の平均値。

これに対して、乳類は、2001～2005 年の期間の伸び率が最も大きく、この期間の伸び率は年平均 25.6 パーセントに及んでいる。この時期は都市の高所得階層を中心に、食料消費の多様化とともに、従来はほとんど飲まれていなかった飲用牛乳の消費の拡大が急速に拡大したのである。なお、乳類については、都市での量的充足がある程度一段落したことや、メラミン混入牛乳等の中国産牛乳の食品安全事件の続発もあって、近年の生産量は伸び悩んでいる。

また、水産養殖は、量的充足とともに消費の多様化を背景として生産量を拡大してきたものであり、全期間を通じて比較的大きな伸び率となっているが、なかでも 1995 年までの伸び率が大きく、この期間に水産養殖業が急速に発展したことがうかがえる。

このように、中国の畜産・養殖生産は、それぞれの品目の国内消費の性格等に応じて生産量拡大の経緯に一定の差異が認められるものの、現在でも増加の勢いに顕著な衰えが見えるわけではない。今後とも、畜産・養殖業をめぐる環境問題等の他の要因による大きな制約が生じなければ、中国の食料消費の高度化、多様化とともに畜産・養殖生産量の拡大は進むものと見られる。

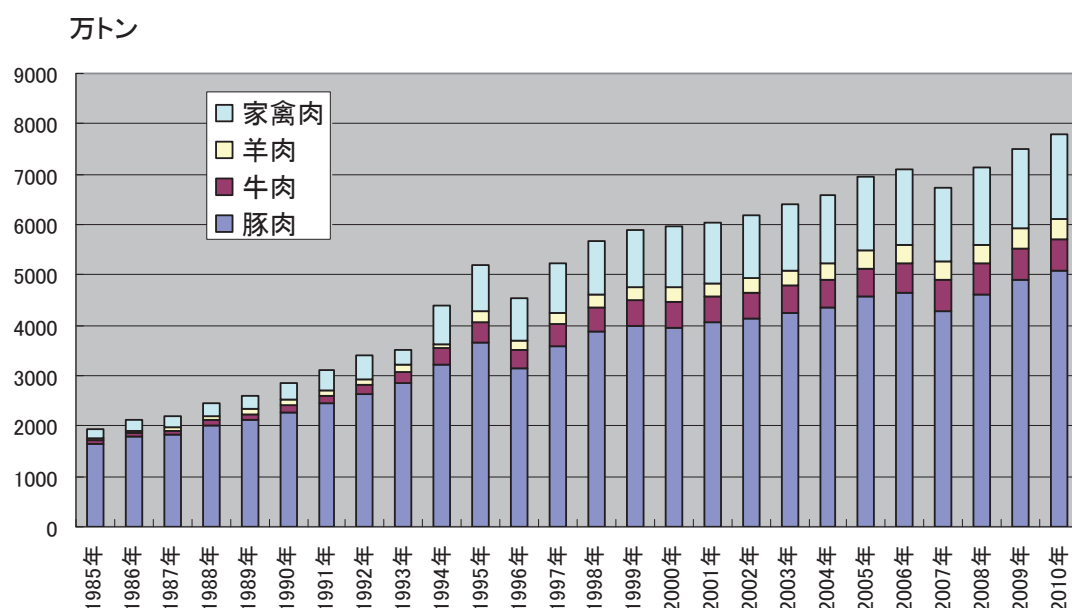
ここで、肉類と乳類の生産の内訳について見ておきたい。

中国の肉類の生産で主要なものは豚肉、牛肉、羊肉および家禽肉の 4 品目である。第 2 図はこれら品目別の生産量（枝肉重量）の推移を示したものである。

中国で、従来、一般的に食されていた肉は豚肉であり、1985 年には肉類生産量の約 86 パーセントを占めていた。牛肉および羊肉は、かつては少数民族を中心として食用に供されていたものであり、したがって消費量も少なく、1985 年の肉類生産量に占める割合はそれぞれ 2.4 パーセントおよび 3.1 パーセントにすぎない。家禽肉の消費もかつては地鶏を中心としていたため、消費量はそれほど多くなく、1985 年において占める比率は 8.3 パー

セントであった。

1985年から2010年にかけて、これら4品目の肉の生産量はいずれも大きく増加するが、中でも増加率の最も高かったものは家禽肉であった。この期間の家禽肉の年平均伸び率は22.3パーセントという高さである。家禽肉の生産量は1985年に160万トンであったものが2010年には約10倍の1,656万トンとなり、肉類生産量に占める比率も21パーセントに拡大した。こうした生産量の拡大は、いうまでもなく、養鶏場におけるブロイラー生産の普及、増加によるものであるが、鶏肉に対しては、もともと国内で旺盛な潜在的需要があったということも考えられよう。ブロイラー生産の増加は、配合飼料に対する需要増加の大きな一因となっている。



第2図 中国の品目別肉類生産量の推移
資料: 中国統計年鑑

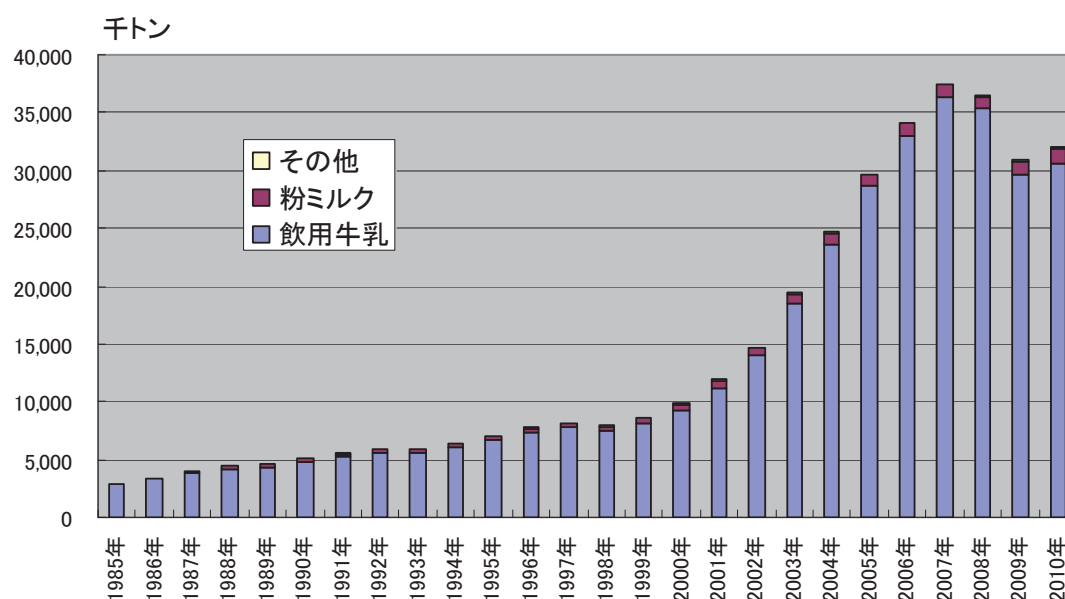
家禽肉に次いで伸び率が高いのが牛肉で、同期間の年平均伸び率は19.7パーセント、これに続いて羊肉の15.7パーセントとなっている。牛肉は1985年の47万トンが2010年の653万トンに、羊肉は同じく59万トンが399万トンとなった。これらの品目は、従来の食習慣からすると、もともと潜在的な需要があったというのではなく、所得増加に伴う食料消費の多様化によって消費が増加してきたと見られる品目である。また、飼養には一定の草地、粗飼料等が必要であり、急速な飼養頭数の増加は必ずしも容易ではないこともあって、期待されたほど大きな伸びを示していない。牛肉と羊肉の2010年における肉類生産量に占める比率は、それぞれ、8.2パーセントと5.0パーセントである。

豚肉は、1985年から2010年までの年平均伸び率で見ると他の3品目よりも低い7.9パーセントにとどまるが、量的には1985年の1,655万トンが2010年には5,071万トンとな

り、大きく増加している。増加幅だけで約 3,400 万トンという圧倒的な量であり、現在でも肉類の太宗としての地位を占めている。なお、豚生産の場合、企業的大規模生産が増加しつつあるものの、伝統的な農家庭先での飼養形態も多く残っている。

2010 年の豚肉の肉類生産量に占める比率は 64 パーセントであり、肉類生産量の中で、豚肉、牛肉、羊肉、家禽肉がそれぞれ占める比率は、近年では大きく変わっていない。

次に乳類については、生乳の用途別生産量の推移を第 3 図で示した。中国の統計資料では生乳の用途別生産量は示されていないため、ここでは U S D A の公表数値を用いた。このため、第 1 図の乳類生産量とは必ずしも一致していない。



第3図 中国の用途別生乳生産量の推移
資料: USDA Foreign Agricultural Service

中国における用途別生乳生産の大きな特色は、第 3 図から明らかなとおり、飲用牛乳がほとんどを占め、一方でチーズ、バター等の乳製品にはほとんど仕向けられていないということである。飲用牛乳が生乳生産に占める比率は、2010 年において約 95 パーセントであり、この比率は 1990 年代からほとんど変わっていない。我が国では、生乳生産量の 40 パーセント以上が乳製品用に仕向けられており、中国の状況とは大きく異なっている。

このように、中国の生乳生産の拡大は、基本的に飲用牛乳の消費拡大によってもたらされたものであるが、一方で乳製品の外国からの輸入（2010 年輸入額 19 億 7 千万ドル、前年比 91.2 パーセント増（2011 年中国農産品貿易発展報告））は増加している。乳製品向けの生産量が少なくなっているのは、もちろん、中国の食習慣によるところが大きいであろうが、今後の食生活の高度化、多様化に伴って、乳製品の消費の拡大は十分に予想されるところである。

(2) 肉類および乳類の一人当たり消費量

中国の豚肉、牛肉、鶏肉および乳類の1人当たり消費量の推移は第2表のとおりである。中国では、消費量または在庫量の統計数値は公表されていないことから、同表はU S D A が公表している消費量の数値を用い、各年の人口で除して算出したものである。

同表のとおり、中国の1人当たり消費量は、乳類を除き、1990年代に大きく伸びており、2000年代になると伸び率は鈍化している。

第2表 肉類、乳類の1人当たり消費量の推移

単位:kg/1人/年

	豚肉消費	牛肉消費	鶏肉消費	乳類消費
1985年	15.38	0.43	—	2.73
1986年	16.53	0.52	—	3.17
1987年	16.60	0.69	1.40	3.60
1988年	18.02	0.81	1.80	3.99
1989年	18.66	0.90	1.83	4.05
1990年	19.74	0.96	2.10	4.44
1991年	20.94	1.13	2.64	4.78
1992年	22.39	1.48	2.98	5.10
1993年	23.96	1.84	3.76	5.00
1994年	26.59	2.53	5.09	5.35
1995年	30.04	3.34	6.36	5.85
1996年	25.69	2.82	7.34	6.33
1997年	28.94	3.50	6.02	6.62
1998年	31.01	3.79	6.57	6.33
1999年	31.78	3.99	6.94	6.88
2000年	31.23	4.02	7.41	7.75
2001年	31.63	3.96	7.24	9.33
2002年	31.93	4.06	7.44	11.45
2003年	32.59	4.19	7.71	15.03
2004年	33.09	4.28	7.64	18.99
2005年	34.49	4.29	7.71	22.70
2006年	35.01	4.33	7.89	26.00
2007年	32.32	4.59	8.64	28.40
2008年	35.16	4.58	9.00	27.49
2009年	36.59	4.31	9.15	23.15
2010年	38.15	4.17	9.29	23.90

資料:USDA Foreign Agricultural Service、中国統計年鑑

注. 鶏肉の1985、86年は統計数値がない。

たとえば、豚肉は2000年には1985年の約2倍の31.23キログラムにまで急速に増加したが、その後は堅調に増加しつつあるものの、2010年の1人当たり消費量は38.15キログラムにとどまっている。牛肉も同様の状況であり、2000年には1人当たり消費量が4キログラムを超えたが、2010年においても4.17キログラムでしかない。

これに対して、乳類は2000年代になってから急速に1人当たり消費量が拡大した。2000年には7.75キログラムであった1人当たり消費量は、2007年には28.4キログラムとなっ

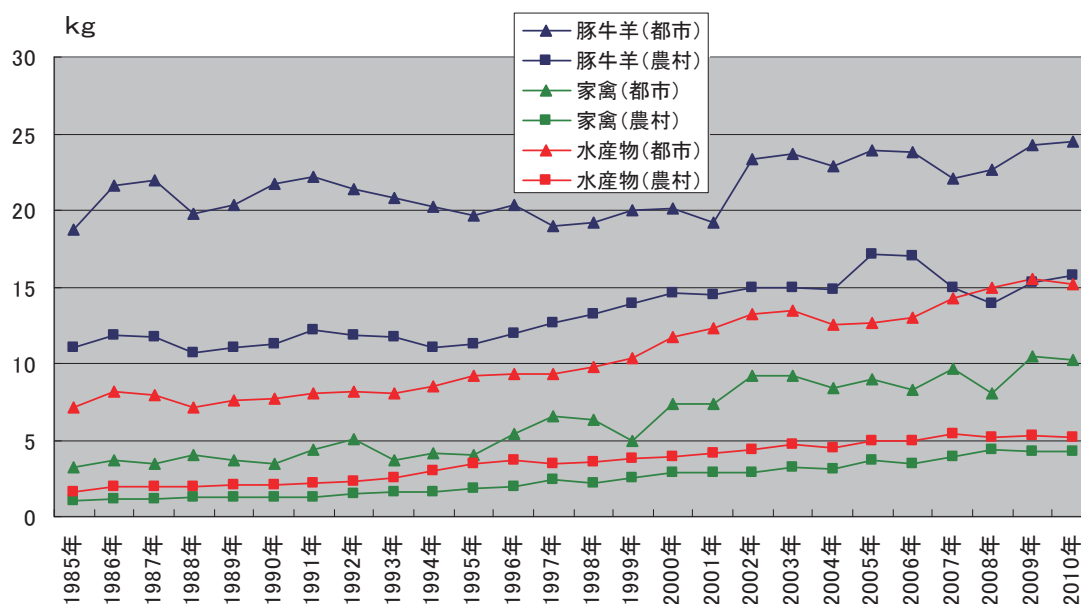
た。ただし、その後は伸び悩んでいる。

中国の肉類の1人当たり消費量を我が国のそれと比較してみると、我が国の2009年の1人当たり消費量（ポケット農林水産統計。国内消費仕向量を人口で除して算出。）は豚肉が18.71キログラム、牛肉9.51キログラム、鶏肉（ブロイラー）15.89キログラムであり、牛肉と鶏肉では我が国の1人当たり消費量が上回っているが、豚肉では中国の1人当たり消費量が我が国の約2倍となっている。

また、乳類消費量については、我が国の1人当たり消費量（2009年。ポケット農林水産統計。飲用向けおよび乳製品向けの国内消費仕向量の合計量を人口で除したもの。）は86.86キログラムであり、現在においても中国の1人当たり消費量の3～4倍の水準となっている。

ところで、以上の検討は、中国全体の消費量から求められた平均値を見たものであるが、中国は都市と農村の二元社会構造となっており、平均値は必ずしも現実を的確に反映しているとは限らない。そこで、中国の家計調査結果を用いて、都市と農村における肉類および水産物の一人当たり消費量を見ておくこととしたい。家計調査結果は、言うまでもなく、調査対象となった一部の家計の購入量等を見ているにすぎず、現実をどこまで正確に表しているのかという問題はやはり残っているが、消費の動向や傾向を見る上で一定の情報を与えてくれている。

第4図は、1985年から2010年までの中国の都市農村の1人当たり肉類・水産物の消費量（年）の推移を家計調査結果で見たものである。



第4図 中国の都市農村の1人当たり肉類・水産物消費量の推移
資料：中国統計年鑑

まず気がつくことは、この期間にはすでに見たとおり中国の肉類・水産物の生産量は急速に増加したにもかかわらず、同図では緩やかな右上がりの傾向にはなっているものの、生産量ほどの増加率とはなっていないことである。豚牛羊の都市での1人当たり消費量は、1980年代にすでに20キログラム台に達し、現在でもそれほど大きくは変わっていない。これについては、調査対象とした家計の選定に偏り等があり、過去の消費量が過大に表示されていたということも考え得る。

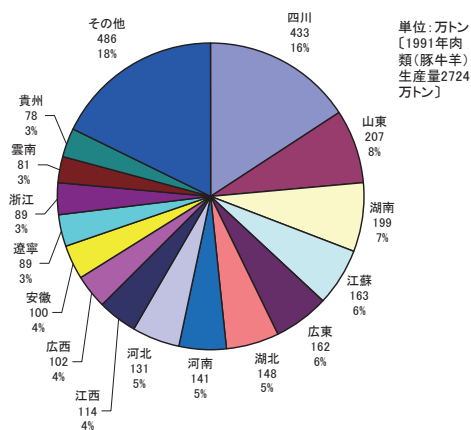
次に、都市、農村ともに、2002年以降、特にこの4～5年は1人当たり消費量の伸びが鈍化していることである。家計における消費の量的拡大は、1990年代から2000年代はじめにかけて進んだが、近年では以前のような伸びが見られなくなっている。

最後に、同図で明確に示されていることは、都市と農村の1人当たり消費量の格差が縮小するどころか、逆に拡大する傾向が見られるということである。豚牛羊の都市農村1人当たり消費量格差は、2000年前後に5～6キログラムに縮まっていたが最近では再び9キログラム前後に拡大している。家禽は1990年代前半までは2～3キログラムの格差にすぎなかったが、その後格差は拡大して、近年は5キログラム程度の格差が生じている。水産物も徐々に格差は拡大しており、1990年代までは6キログラム程度の格差であったものが、近年は約10キログラムの格差となっている。

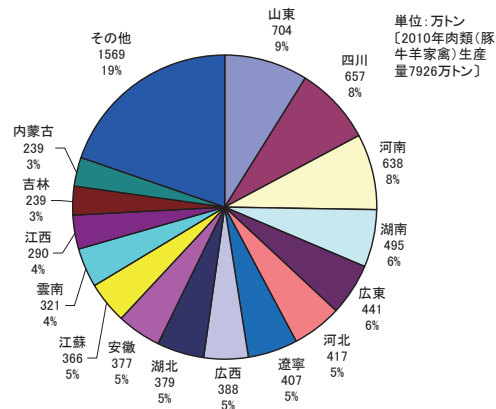
こうした都市、農村の1人当たり消費量の格差は、もとより、都市、農村の所得格差を直接的に反映したものであり、農村での所得が低く抑えられている結果、肉類・水産物の消費水準も低くなっている現状を示したものとなっている。一方で、食糧の1人当たり消費量（年）を家計調査結果から見てみると、2010年において都市が81.5キログラムであるのに対し農村は181.4キログラム（中国農業発展報告）であり、農村のほうがかかなり多くなっている。すなわち、肉類・水産物は高級食品としての性格が強く、今後、農村でも所得が増加すれば食糧の消費を減らして肉類・水産物の消費を増やしていくことが考えられよう。農村の肉類・水産物の1人当たり消費量が低く抑えられていることを考慮すれば、中国における肉類・水産物の消費拡大の余地はまだまだ大きいものがあると思われるであろう。

（3）肉類の省別生産動向

中国で肉類生産は東部および中部での生産が多くなっているが、この20年で主産省に若干の変動が見られるとともに、徐々にではあるが、生産の全国分散化が進んでいる。第5図および第6図は、それぞれ1991年および2010年の肉類の省別生産量を見たものである。なお、1991年の肉類生産量は、統計上の制約から、家禽を含まない豚、牛、肉の合計生産量であるが、当時において家禽肉の生産はまだわずかなものであり（肉類生産量の10パーセント強）、肉類生産の省別分布の基本的状況を見る上では大きな支障はないであろう。



第5図 中国の省別肉類生産量(1991年)
資料: 中国統計年鑑
注: 四川には重慶を含む。



第6図 中国の省別肉類生産量(2010年)
資料: 中国統計年鑑

1991年の中国の肉類生産で最も大きな地位を占めていたのは四川省であり、四川省一省で中国全体の16パーセントを生産していた。当時の中国の畜産業は、まだ伝統的な農家養豚が主体であり、豚を庭先で飼育する農家の多い四川省に生産が集中していたのである。庭先養豚では従来から一般的には残飯飼育が行われており、工業的に生産される飼料（工業飼料）は必要ではない。一方で、山東省、湖南省、江蘇省、広東省の肉類の生産が四川省に次いで多くなっているが、これらの省はいずれも工業飼料の生産も多かった省である。庭先養豚の形態が広範に残存する中で、これらの省では企業的な養豚経営の形態も徐々に広まりつつあったと見ることができよう。

2010年には、1991年の四川省のように生産量が突出して多い省はなくなり、生産量が最も多い山東省でも全国でのシェアは9パーセントにとどまっている。山東省に次いで、四川省、河南省、湖南省の順となり、これら上位4省で全体の31パーセントを占めるが、遼寧、雲南、内モンゴといった省、自治区でも生産を大きく増加させてきており、肉類の生産地域は拡大している。

山東省は、養豚とともに、他の地域に比べて養鶏が盛んなところであり、山東省の704万トンの肉類生産量のうち200万トン以上は家禽肉の生産で占められる。広東省も同様に441万トンの生産量のうち150万トン以上が家禽肉である。一方で河南省や湖南省は養豚が主体であり、食肉会社等による大規模養豚が普及している。これらの養鶏や大規模養豚では、庭先養豚とは異なり、飼養に配合飼料が広く用いられることから、工業飼料の生産増大を促す直接的な要因となっている。

3. 中国の飼料工業の動向

(1) 飼料生産量

中国の近年の飼料加工企業による飼料生産量は第3表のとおりである。

第3表 飼料生産量の推移

	全国飼料 工業総生 産高(億 元)	全国飼料 工業総販 売高(億 元)	飼料総生 産量(万ト ン)	配合飼料 生産量(万 トン)	濃縮飼料 生産量 (万トン)	添加剤預 混合飼料 生産量 (万トン)
1991年	—	—	3583	3494	59	30
1999年	—	—	6873	5553	1097	223
2007年	3335	3259	12331	9319	2491	521
2008年	4258	4128	13667	10590	2531	546
2009年	4713	4586	14813	11535	2686	592
2010年	5410	5233	16202	12974	2648	579

資料：中国飼料工業年鑑、全国飼料工業統計資料

同表において、添加剤預混合飼料とは、微量元素やビタミンを補うために2種類以上の栄養性飼料添加剤を希釈剤等で一定の割合に混ぜ合わせたものである。濃縮飼料は、タンパク質補充飼料とも言われ、魚粉、豆粕等のタンパク質飼料、骨粉、石粉等のミネラル飼料、さらに添加剤預混合飼料を混ぜたものである。配合飼料は、使用目的に応じて何種類かの材料を混合して作るものであり、我が国の配合飼料と同様の意味で使われている。

中国で飼料総生産量は、配合飼料、濃縮飼料および添加剤預混合飼料の生産量の合計数量で表示されるが、飼料総生産量のうち配合飼料が約8割を占める。

2010年の飼料総生産量は1億6,202万トンで、1991年の約5倍に増加した。生産量ではアメリカを抜いて世界一となった。2007年から2010年までの最近4年間においても生産量は大きく拡大しており、毎年伸び率は8～10パーセントになっている。また、全国飼料工業総生産高の伸びも大きく、2007年の3,335億元が2010年には5,410億元となった。こうした飼料生産の大きな伸びは、言うまでもなく、畜産・養殖業の量的な生産拡大とともに、大規模畜産経営の普及等によって工業飼料を用いた畜産が増加していることによるものである。

第4表は用途別の配合飼料生産量の動向を見たものである。

第4表 用途別配合飼料生産量

単位: 万トン							
	合計	豚飼料	卵家禽飼料	肉家禽飼料	水産飼料	反芻動物飼料	その他
1991年	3494	1158	664	602	75	140	
1999年	5553	2118	1342	1440	494	158	
2007年	9319	2411	1820	3270	1287	350	180
2008年	10590	2893	1993	3814	1299	359	232
2009年	11535	3363	2065	4104	1426	383	193
2010年	12974	4112	2320	4354	1474	493	222

資料: 中国飼料工業年鑑、全国飼料工業統計資料

用途別では、かつては豚飼料の生産量が最も大きかったが、近年では肉家禽飼料の生産量のほうが上回っている。たとえば、2010年の豚飼料生産量は4,112万トンであるが、肉家禽飼料生産量は4,354万トンである。前述したとおり、2010年の肉類生産量の中で豚肉の生産量は64パーセントを占めるが、家禽肉は21パーセントにすぎない。こうした現象は、養豚経営において、中国では配合飼料を用いない農家庭先養豚が今でも広範に行われており、一方で家禽肉生産は配合飼料を利用したブロイラー養鶏が普及していることを示している。ただし、豚飼料の生産量も、配合飼料を用いた大規模経営の増加等により、着実に増加している。

卵家禽飼料の生産は、2000年代前半までの家禽卵生産の増加とともに拡大してきたが、近年では家禽卵生産が伸び悩みを見せるようになってきていることもあって、近年の生産量の拡大は比較的わずかなものにとどまっている。

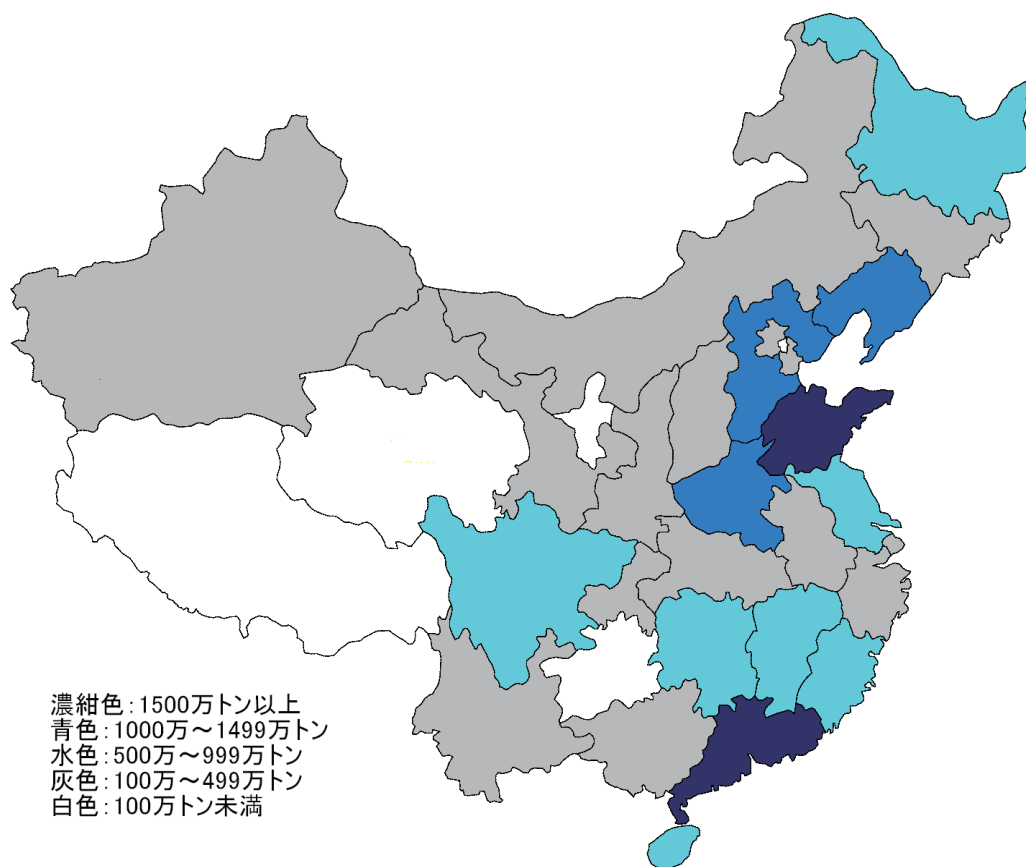
水産飼料の生産も、水産養殖が大きく発展した2000年代前半までは生産量が大きく増加したが、近年では増加傾向にはあるものの伸び率はそれほど大きなものではない。

肉牛、乳牛を主たる対象とした反芻動物飼料の生産量は、増加してはいるが、2010年においても493万トンの生産量にとどまり、中国の配合飼料生産量に占める割合は小さい。

配合飼料生産量のうち、それぞれの用途別生産量が占める比率は、2010年で、豚飼料が31.7パーセント、卵家禽飼料が17.9パーセント、肉家禽飼料が33.6パーセント、水産飼料が11.4パーセント、反芻動物飼料が3.8パーセント、その他が1.7パーセントであり、豚飼料と肉家禽飼料とで65.3パーセントを占める。豚肉と家禽肉はいずれも今後の消費拡大余地がまだまだ大きな品目であり、また、他の品目も多かれ少なかれ増加傾向が続いていることから、飼料生産は今後とも拡大していくものと考えられる。

(2) 飼料生産の省別分布

中国における工業飼料の生産には、飼料需要、原料確保、資金、技術等の存在状況によって、かなり大きな偏りが見られる。第7図は、2010年における中国の飼料生産の省別分布を示したものである。



第7図 中国の飼料生産の省別分布(2010年)
資料:全国飼料工業統計資料

飼料生産量の最も多い省は広東省であり、2010年の生産量は1881万トン(1991年は408万トン)である。広東省に次いで多いのが山東省で、1820万トン(同じく325万トン)である。両省は生産量がほぼ拮抗するとともに、他の省に比べると生産量が突出して大きい。これら両省で中国の飼料生産量の約4分の1を占める。

両省で飼料生産がこのような拡大したのは、ともに畜産・養殖業の生産の盛んな地域であり、かつ、原料確保も比較的容易であったことが挙げられよう。山東省は、肉類生産および養殖生産がともに全国一位であり、広東省も養殖生産が第三位の養殖主産地である。しかも山東省は飼料の重要な材料であるトウモロコシの主産省となっている。また、飼料に用いられる大豆および魚粉の輸入依存率は2010年においてそれぞれ75パーセントおよび70パーセント(「飼料工業12期5カ年発展計画」)に及んでいるが、両省とも海に面した省であり、輸入に不便はない。資金や技術においても、両省は工業化の先進地であり、調達に問題はなかった。両省での飼料工業の発展は、こうした事情を背景としたものであったと考えられる。

広東省、山東省の両省に次いで生産量の多いのが、河南省1,154万トン、遼寧省1,123万トン、河北省1,086万トンの3省(第7図の地図では青色)であり、さらに湖南省915

万トン、四川省 742 万トン、江蘇省 688 万トン、海南省 683 万トン、黒竜江省 657 万トン、福建省 519 万トン、江西省 502 万トンの 7 省（第 7 図の地図では水色）が続いている。

これらの省のうち、海南省および黒竜江省以外は、いずれも肉類または水産養殖の生産の多い省である。河南省、河北省、湖南省および四川省は従来から肉類の主産地であった。また、福建省は全国第二位の養殖生産地であり、遼寧省、江蘇省、浙江省、江西省も水産養殖が盛んに行われている省である。

このように、中国における飼料工業は、基本的に、当該地における畜産・養殖業が盛んで、飼料需要が近くにあることを立地の条件としているということが言えるであろう。海南省では、省内でもある程度の水産養殖は行われているが、やはり隣の広東省における需要が飼料生産拡大の背景となっているものと考えられる。

黒竜江省の飼料生産の拡大は、省内での肉類生産の増加による需要増に対応した面もあるだろうが、飼料原料となるトウモロコシの生産が増加したことによって、それを現地で加工するようになったためと見られる。こうした言わば原料立地型の生産は、「飼料工業 12 期 5 カ年発展計画」においても推進することとされており、通信・輸送手段、交通網の整備等とともに、今後増加していく可能性がある。

（３） 中国飼料工業の特色と課題

中国の飼料工業は、上述のとおり、旺盛な飼料需要を背景として生産量を大きく拡大させてきたが、課題も少なくない。ここでは、中国飼料工業の特色または課題として中国国内で指摘されている点についていくつか紹介しておきたい。

第一に指摘されることは、飼料工業の企業数が多く、かつ、その大多数の規模が零細なことである。2005 年から 2010 年までの 11 期 5 カ年計画期間において、飼料企業数は 1 万 5,518 企業から 1 万 843 企業まで減少したが、それでもまだ 1 万企業を超える企業が飼料生産を行っている。一方で、この期間に年産量 50 万トン以上の飼料企業は 13 企業から 17 企業に増加した。この 17 企業の飼料生産量が総生産量に占める比率は 42 パーセントである（「飼料工業 12 期 5 カ年発展計画」）。ちなみに、アメリカでは、1.3 億トンの飼料生産量で、国内の飼料企業数は 300 企業足らずである（インターネット「愛畜牧」）。

大多数の零細飼料企業は、技術水準が低く、企業管理も不十分であり、飼料の安全上の問題も懸念されている。このため、「飼料工業 12 期 5 カ年発展計画」では、2015 年の飼料総生産量の目標を 2 億トンとした上で、年産量 50 万トン以上の飼料企業数は 50 企業以上、これらの企業が総生産量に占める比率は 50 パーセント以上にすることを目標としている。

第二に、中国の飼料の安全上の問題が依然として深刻なことである。中国における飼料製品の品質合格率は 2006 年の 89.38 パーセントから 2010 年の 93.9 パーセントへと向上したとされるが、違法物質の使用、偽劣悪飼料の販売等、飼料の安全をめぐる情勢は依然厳しいとされる（インターネット「愛畜牧」）。

このため、「飼料工業 12 期 5 カ年発展計画」では飼料製品の品質合格率の目標を 95 パー

セント以上とするとともに、2012年5月1日からは「飼料及び飼料添加物管理条例」が改正、実施されている。同条例では、新飼料、新添加物の開発には5年の監視観測期間を設ける（同条例第11条）など、全体として飼料および飼料添加物の開発、生産、販売、輸出入等の規制を強化している。これによって、飼料の安全水準の向上とともに、飼料企業による飼料生産、販売等の障壁が高くなり、飼料企業の合併、大規模化が進むことが期待されている。

第三に、中国の飼料生産の多くは畜産・養殖企業によって畜産や養殖生産の一環として行われていることである。すなわち、一部の食肉会社のような大規模な畜産・養殖企業は、生産の垂直統合を図り、飼料生産、繁殖等から加工、流通販売に至るまで全てを自企業または自企業グループで行う形態が多いのである。また、飼料企業のほうでも家畜飼養、と殺、畜産加工等の分野を兼営するようになっており、専門の飼料企業は減少しつつある。

こうした事情は、畜産・養殖生産の盛んな地域では飼料生産も多いという上述の事情とも符合するものであろう。

専門の飼料企業の減少は、飼料生産施設への投資、飼料関係技術の向上等を通じた飼料工業の産業的発展という観点からは必ずしも望ましいものではなく、将来的に飼料工業が独立した産業として存続し得るのかどうかということも議論の俎上に載るようになっていく。ただし、中国では大規模畜産経営が発達する一方で農家の庭先養豚または小規模養豚も多数残存しており、専門的飼料企業は数を減少させながらも一定程度存続するのではないかと見られている（インターネット「爱畜牧」）。

このほか、原料立地型の飼料生産の推進、飼料コスト低減等の観点から、飼料のバラ輸送の促進、飼料輸送費の低減等も課題として挙げられよう。

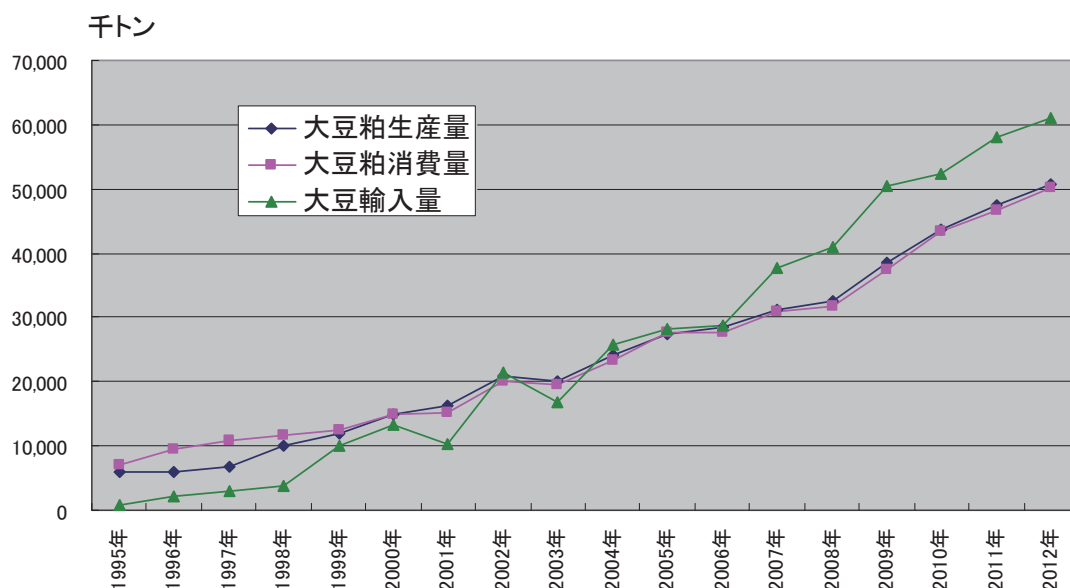
4. 飼料の需給動向

(1) 輸入依存のタンパク質飼料

飼料は大きくタンパク質飼料とエネルギー飼料に分けられるが、ここではまずタンパク質飼料の需給動向について見ておきたい。

中国で用いられているタンパク質飼料の主なものは大豆粕と魚粉である。そして、これらの供給はいずれも輸入に大きく依存している。

第8図は中国の大豆輸入と大豆粕生産、消費量との推移を見たものである。



第8図 中国の大豆輸入および大豆粕生産・消費量

資料: Foreign Agricultural Service, Official USDA Estimates

注: 2012年は見込み。

中国の大豆粕は、中国産大豆からも生産されるが、近年では大豆の輸入量が急増し、大豆粕の生産もそうした輸入大豆に大きく依存するようになっている。

大豆粕の生産量は、1998年に1千万トンに達し、2002年には2千万トンを超え、その10年後の2012年には約5千万トンとなって驚くべき急増ぶりを示している。中国の大豆粕生産量は、2010年には世界生産量の25パーセントを占め、中国がアメリカを抜いて世界一の大豆粕生産国となっている。

こうした大豆粕の生産量の増加は、もとより大豆の輸入増加に伴ってもたらされているものである。2000年前後に約1千万トンであった大豆輸入量は、2012年には約6千万トンにまで増加している。

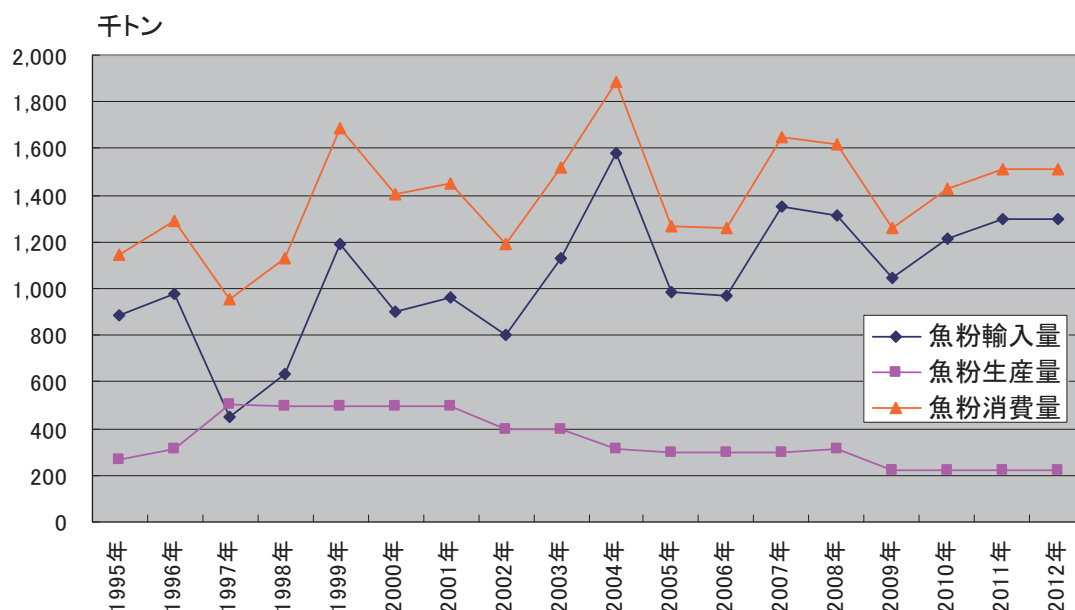
中国では、大豆粕の生産量と消費量はほぼ一致しており、国内で生産された大豆粕は自国でほとんどが消費される。このため、大豆粕については、中国は輸出もなければ輸入も

ほとんどない。主として輸入大豆から生産される大豆粕が中国の国内需要の多くをまかなっているのである。こうした事情は、主として国産大豆を用いて大豆粕を生産し、輸出も少ないアメリカとは大きく異なっている。

次に魚粉についてであるが、中国の魚粉（Official USDA Estimate ではフィッシュ・ミール）の生産、消費、輸入量の推移は第9図のとおりである。

中国では、1990年代の終わりから2000年代の初めにかけて魚粉の国内生産量が一時的に増加して約50万トンに達していた時期もあったが、近年は落ち込み、約20万トン強の水準で推移している。

中国の魚粉消費量は年によってかなり大きな変動があるが、同図から明らかなとおり、基本的にこの動きは魚粉の輸入量に連動している。中国の魚粉消費量のうち、輸入量が占める比率は、近年では80パーセントを超えており、中国の魚粉消費は輸入に大きく依存しているのである。そして、その中国の魚粉輸入量は魚粉の世界生産量の直接的な影響を受けている。



第9図 中国の魚粉生産・消費・輸入量

資料: Foreign Agricultural Service, Official USDA Estimates

注: 2012年は見込み。

たとえば、中国の魚粉輸入量は2009年に大きく減少しているが、このときは魚粉の世界生産量が2008年の510万トンから2009年には432万トンへと大きく減少している。一方で、2004年には158万トンの魚粉輸入量を記録し、過去最大量の輸入となったが、この年には魚粉世界生産量も前年より大きく増加して571万トンとなっていた。

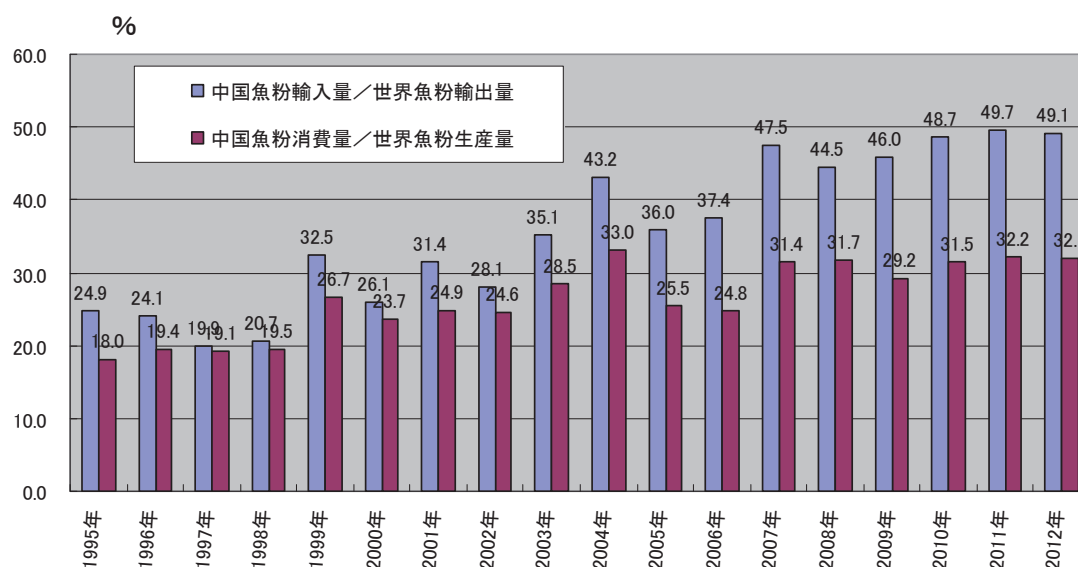
中国は、現在、世界最大の魚粉消費国であるが、その多くを輸入に依存しているため、

中国の輸入量が世界の魚粉輸出量または魚粉生産量に占める比率は大きい。第10図はその推移を見たものである。

同図から明らかなとおり、1990年代には中国の魚粉輸入量が世界の輸出量に占める比率は20パーセント台であったが、近年では50パーセント近い水準となっている。また、世界生産量に対しても30パーセントを超える水準となっている。

魚粉の主な原料魚は南米沖で主に漁獲されるアンチョビである。アンチョビの国別漁獲量は第5表に示すとおりであり、世界合計で、毎年、概ね1千万トンの漁獲量があるが、その約60パーセントをペルーが占め、次いでチリの10数パーセントが続く。同表に示すとおり、日本、韓国、中国にも一定の漁獲量がある。

魚粉については、アンチョビの漁獲量の多いペルーとチリが魚粉の主な生産、輸出国となっている。



第10図 中国の魚粉の輸入、消費が世界に占める比率

資料: Foreign Agricultural Service, Official USDA Estimates

注: 2012年は見込み。

第5表 アンチョビの国別漁獲量

単位: 千トン

	世界合計	ペルー	チリ	日本	韓国	中国
2007年	10,618	6,160	1,392	361	221	807
2008年	10,296	6,258	1,117	345	262	659
2009年	9,393	5,935	955	345	204	522

資料: 水産油脂統計年鑑各年

中国の2010年の魚粉輸入量は103.8万トン（2011中国農産品発展報告。Official USDA Estimateの数値とは必ずしも一致しない。）であるが、このうちペルーからの輸入が71.5

万トン、チリからの輸入が 20.5 万トンであった。なお、2010 年は、その年の初めにあったチリ大地震によって、チリ南部の魚粉生産工場が大きな打撃を受け、チリからの輸入量は前年比 49.9 パーセントの減少であったという（2011 中国農産品発展報告）。

（２）飼料穀物の需給動向

次に、エネルギー飼料の需給動向であるが、エネルギー飼料は主に穀物から構成される。エネルギー飼料としての穀物のうち、最も重要なのは言うまでもなくトウモロコシである。

中国は、これまで、食糧（穀物のほか、豆類およびイモ類を含めたもの。豆類は脱粒乾燥後の重量、イモ類は生鮮重量の 5 分の 1 が算入される。穀物の占める割合は約 9 割。）の旺盛な需要拡大に対応して、食糧生産量を大きく拡大してきた。改革開放政策開始直後の 1970 年代末の食糧生産量は年間 3 億トン余りにすぎなかったが、2009 年から 2011 年までの 3 カ年平均では 5 億 4,950 万トンに達している。

その結果、中国の食糧需給は現在ではほぼ国内での均衡を維持しているが、肉類消費等の拡大に伴い、今後ともエネルギー飼料としての穀物への需要が増加すると予想されることから、将来の食糧需給については必ずしも楽観を許すものではない。

中国の将来の食糧需要量については、多くの予測がなされているが、ここでは、第 6 表および第 7 表で、中国農業部主管（同農業科学院農業情報研究所発行）の『農業展望』に掲載された論文の数値を紹介しておきたい。

第6表 2020年中国食糧消費予測

単位:10万トン

食糧総需要量	食用食糧	飼料用食糧	工業用食糧	種子用食糧
5676～6637	2329～2709	2324～2703	902～1104	121

資料:張小瑜「未来我国糧食供需形勢予測分析」『農業展望』2012年第3期

第7表 2020年食糧品目別消費量予測

単位:10万トン

	コメ	小麦	トウモロコシ
2020年予測	1703～1991	965～1128	1930～2257
2009～2011年3カ年平均生産量	1973	1159	1780

資料:張小瑜「未来我国糧食供需形勢予測分析」『農業展望』2012年第3期、中国統計年鑑2012

注. コメはモミ米ベース。

第 6 表では、2020 年の中国の食糧総需要量は 5 億 6,760 万トン～6 億 6,370 万トンと予測されている。前述したとおり、2009～2011 年の中国の 3 カ年平均食糧生産量は 5 億 4,950 万トンであり、2020 年の予測値を満たすためには、今後とも増産を継続していくことが必

要とされる。ちなみに、2008 年 11 月に中国政府が発表した「国家食糧安全中長期計画綱要」では、2020 年の食糧生産量を 5 億 4,000 万トンと見込んでいたが、これについては 2009～2011 年の 3 ヶ年平均がすでに上回っている。換言すれば、同計画綱要で見込んでいた食糧生産量では、2020 年には大きな需給ギャップが生じることとなる。食糧生産・需要の伸びが 2008 年当時の予想よりも速いスピードで進んでいることをうかがわせよう。

また、2020 年の食糧総需要量のうち、食用は 2 億 2,390 万トン～2 億 7,090 万トン、飼料用は 2 億 3,240 万トン～2 億 7,030 万トンで、いずれも総需要量の約 41 パーセントを占めることとなるものと予測されている。中国の食糧消費は、かつては、言うまでもなく食用消費が中心であったが、近年の肉類消費の増加によって、2020 年には飼料用の需要量が食用とほぼ同程度にまで増加するものと見込まれることとなった。このほか、工業用の需要は、総需要量の約 16 パーセントの 9,020 万トン～1 億 1,040 万トンと予測されている。

以上は食糧全体としての予測であったが、これをコメ、小麦およびトウモロコシのそれぞれの品目別に予測値を示したものが第 7 表である。同表では、比較のために、各品目の 2009～2011 年の 3 ヶ年平均生産量を記した。

同表から明らかなおとおり、コメおよび小麦の 2009～2011 年平均生産量は、すでに 2020 年予測値の最高値とほぼ同程度か、それを上回っている。したがって、コメおよび小麦については、現在の生産量が基本的に維持されるなら 2020 年になっても国内需要をまかなうことができる。

一方で、トウモロコシについては、2009～2011 年平均生産量が 1 億 7,800 万トンであり、これに対して 2020 年予測は 1 億 9,300 万トン～2 億 2,570 万トンである。すなわち、トウモロコシは、2020 年において需要を安定的にまかなうためには、今後さらに 5 千万トン近い増産が必要であるということとなる。こうしたトウモロコシの需要増は、言うまでもなく、主として飼料需要の増加によるものである。

第 8 表は近年のトウモロコシの需給表である。トウモロコシの国内需給はほぼ均衡した状態を保っているが、かつては輸出していたトウモロコシが、最近では輸入が見られるようになっており、2010/2011 年度に 100 万トン、2012/2013 年度には 500 万トンの輸入が行われている。

第8表 トウモロコシ需給表

単位:10万トン

	供給			需要合計	国内消費量					輸出	余剰
	供給合計	生産量	輸入		国内合計	食用	飼料用	工業用	その他		
2010／2011	1783	1773	10	1746	1745	130	1050	525	40	1	37
2011／2012	1953	1918	35	1849	1848	133	1100	575	40	2	104
2012／2013	1975	1925	50	1911	1910	135	1135	600	40	1	65

資料: 中華糧網 (<http://www.cngrain.com/Publish/qita/201204/521236.shtml>)

注: トウモロコシ年度は10－9月。

国内消費量のうち、飼料用は約 60 パーセントで、飼料用の消費量は 2010/2011 年度 1 億 500 万トン、2010/2011 年度 1 億 1,000 万トン、2012/2013 年度 1 億 1,350 万トンと毎年増加している。飼料用のトウモロコシは主として配合飼料の材料として利用されている。

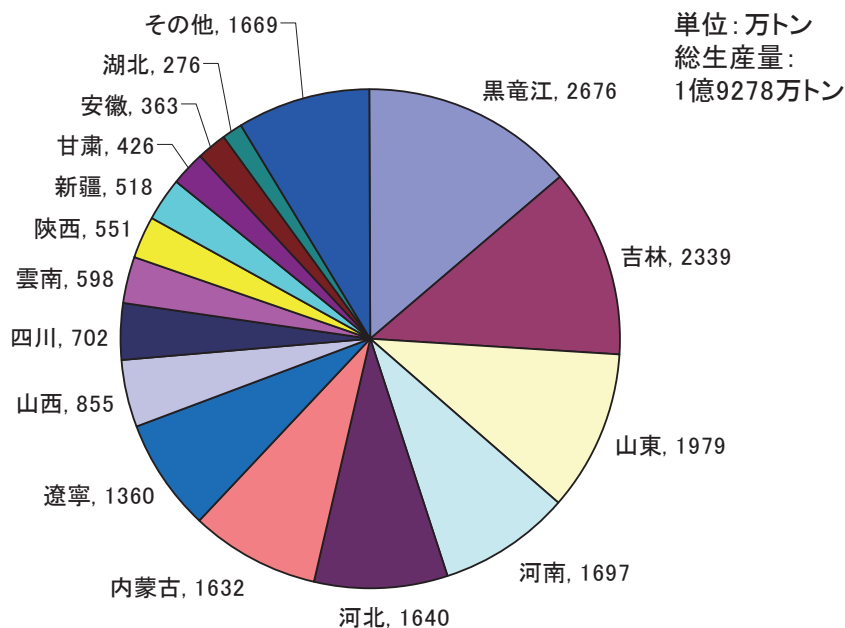
飼料用に次いで消費量の多いのが工業用であり、消費量のおおむね 30 パーセントを占める。工業用についても、飼料用と同様に毎年増加の傾向にある。工業用のうち主として用いられるのはでん粉であり、次いでアルコールに用いられる。かつて、トウモロコシの需給に余裕があったときは、バイオ燃料としても積極的に利用されていたが、近年の需給逼迫に伴い、バイオ燃料としての利用は抑制されている。

このように、トウモロコシの国内消費については、飼料用と工業用で約 90 パーセントを占め、食用の占める比率は小さく、おおむね 7 パーセントにすぎない。種子用等のその他の用途は、約 2 パーセントにとどまる。

(3) トウモロコシの省別生産動向

以上述べてきたとおり、中国で今後とも食糧需給の均衡を維持していくためにはトウモロコシの増産が不可避であるが、それはどの程度達成可能なのであろうか。そのことを検討するために、中国の省別の生産動向を見ておくこととしたい。

第 11 図は、2011 年の省別トウモロコシ生産量を示したものである。



第11図 中国トウモロコシの省別生産量(2011年)
資料: 中国統計年鑑

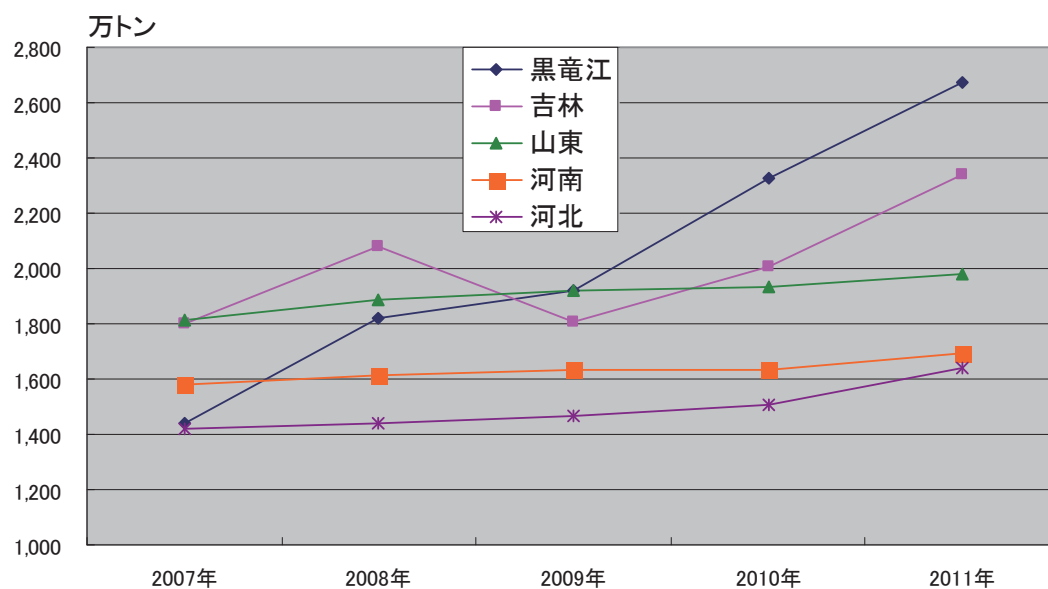
2011 年において生産量の最も多い省は黒竜江省であり、これに吉林省が続き、さらに山東省、河南省、河北省の順となっている。これら 5 省は、かつてから中国のトウモロコシの主産地であり、これら 5 省で中国のトウモロコシ生産量の半分以上を占める。これに内蒙古自治区、遼寧省を加えれば、約 70 パーセントになる。このように、中国のトウモロコシ生産は、華中、華北から東北地方に集中している。

これら上位 5 省のうちで、近年大きく生産量を伸ばし、中国のトウモロコシ生産で最も重要な地位を占めることとなったのが黒竜江省である。第 12 図は、これら上位 5 省の最近 5 年の生産量の推移を示したものであるが、黒竜江省のトウモロコシ生産の伸びの大きさがわかってほしい。2007 年に 1,442 万トンにすぎなかった黒竜江省のトウモロコシ生産量は、2011 年には 2,676 万トンとなり、わずか 4 年でほぼ倍増している。かつて最も生産量の多かった吉林省を 2009 年に追い抜き、さらにその差を拡大する状況にある。

これに対して、山東省、河南省および河北省の 3 省は、やや微増の傾向にあるものの、生産量は基本的に横ばいで安定しており、年による変動が少ない。

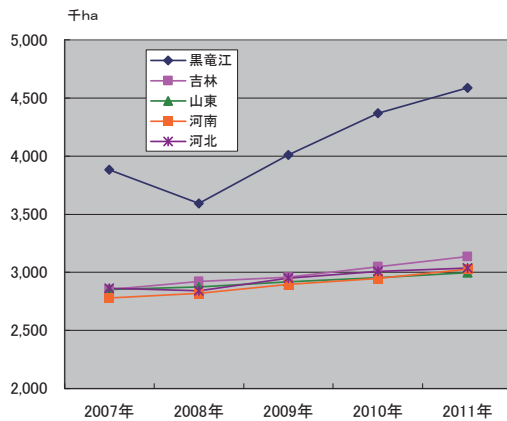
それでは、これら上位 5 省、とりわけ黒竜江省の生産量拡大は何によってもたらされているのだろうか。

第 13 図および第 14 図は、それぞれ、これら上位 5 省のトウモロコシ播種面積および単位収量の推移を見たものである。

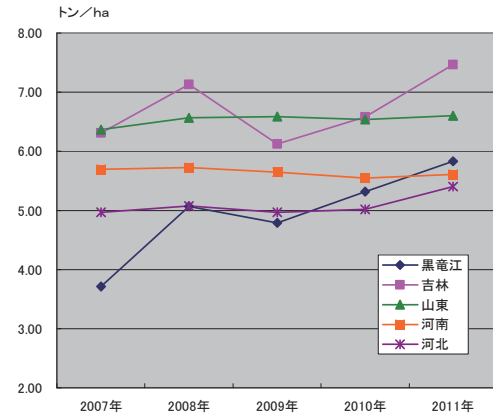


第12図 トウモロコシ省別生産量の推移(上位5省)

資料: 中国統計年鑑



第13図 トウモロコシ省別播種面積の推移(上位5省)
資料: 中国統計年鑑



第14図 トウモロコシ省別単位収量の推移(上位5省)
資料: 中国統計年鑑

これらの図でまず目につくのは播種面積と単位収量における黒竜江省の特異な動きである。黒竜江省における播種面積は、2008年に減少したものの、その後は大きく増加し、2011年には459万ヘクタールとなった。こうした動きは、わずかなずつ増加しつつあるものの、概ね300万ヘクタール程度で安定的に推移している他の4省とは好対照をなしている。また、単位収量においても黒竜江省の増加が大きい。2007年に1ヘクタール当たり3.71トンであった単位収量が、2011年には同5.83トンにまで増加した。

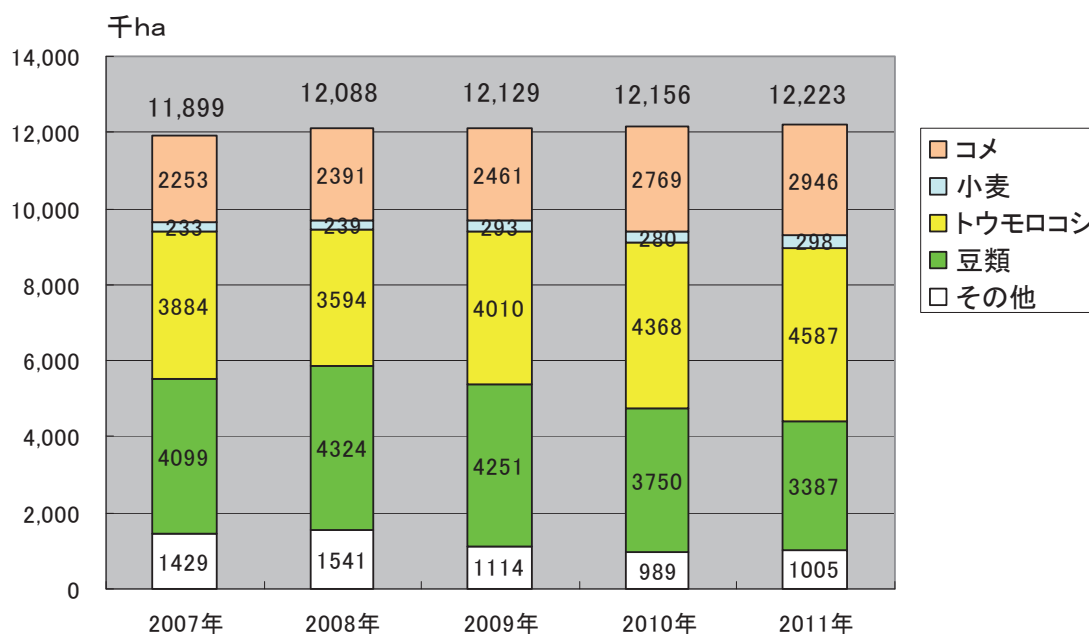
このように、黒竜江省のトウモロコシ生産量の増加は、播種面積と単位収量の双方の増加に支えられたものである。特に単位収量は、かつては他の4省よりもかなり低いレベルであったが、近年は急速に改善して、2011年では河南省、河北省よりも単位収量が多くなった。ただし、このことは、今後十分な技術進歩がなければ単位収量の増加による生産量の増加が難しくなっていることを示すものでもある。

こうした事情は吉林省についてもあてはまる。吉林省の単位収量はこれら5省の中でもすでに最も高くなっており、単位収量の増加には技術的な限界もあると考えられることから、今後の生産量の増加には、やはり作付面積の増加が基本とされることとなろう。

山東省、河南省、河北省の3省では、単位収量はほぼ横ばいとなっており、播種面積も近年はわずかな増加にとどまっていることから、今後、生産量が大きく拡大するようなことは見込めない。

以上のことから、今後のトウモロコシ生産の拡大のためには、単位収量の飛躍的な増加が見込めない中で、黒竜江省のトウモロコシ作付面積をどれだけ拡大させることができるのかということが最重要のポイントであるということとなろう。

ところで、第15図は黒竜江省の総播種面積とともに品目別播種面積を示したものである。



第15図 黒竜江省の品目別播種面積の推移
資料: 中国統計年鑑

黒竜江省の総播種面積は、2007年の11,899千ヘクタールが2011年には12,223千ヘクタールとなり、徐々に増加しているが、劇的に増加しているというほどではない。また、新規農地の多くは三江平原等における湿地を開拓して水田にしたものであると考えられる。黒竜江省でのコメの作付面積の増加は、こうした開拓地の増加が大きな要因となっている。

一方で、トウモロコシの作付けは、豆類やその他の畑作物の作付けとのトレードオフの関係になっている。2008年にトウモロコシの作付面積が減少したときは、豆類の作付面積が増加したが、2009年以降、トウモロコシの作付面積の増加とともに、豆類の作付面積は大きく減少している。

このように、黒竜江省でのトウモロコシ作付面積の増加は新規農地の増加によるものではなく、基本的に豆類を中心とした他作物からの転換によるものである。2011年現在、黒竜江省にはまだ300万ヘクタール以上の豆類作付地があるので、これらがトウモロコシへの転換が可能とすれば、トウモロコシ作付面積拡大の余地はかなり大きいといえることができる。しかしながら、このことは、必然的に大豆生産量の減少を招くこととなり、大豆の輸入依存度を拡大させ、また固定化することとなる。大豆の輸入を増やしてもトウモロコシの輸入は防ぐのか、それともある程度トウモロコシを輸入して大豆輸入のこれ以上の増加を抑制するのか、全体として穀物需要が拡大する中で、中国政府にとって難しい判断が迫られているということとなろう。

黒竜江省のトウモロコシ生産動向が中国の今後の食糧需給の安定にとって重要な意味を有することは上述のとおりであるが、ここで、中国のトウモロコシ生産の収益性を見ておくこととしたい。農作物の収益性は農家の生産意欲に直結する問題であり、今後の生産動

向にも影響を与え得る。

第9表は、トウモロコシ生産の上位5省の生産量、収入、費用、労働時間等（2008年－2010年の3年平均値）を整理したものである。

第9表 トウモロコシ生産の省別収益性

単位:kg、元、日/ムー、年

	生産量 (kg)	総収入 (元)	総費用(元)			純収入 (元)	労働時間 (日)
			うち	物財費	労働費		
黒竜江	434.1	655.6	470.5	212.4	104.3	185.2	3.8
吉林	477.4	765.2	648.2	291.8	159.7	117.0	5.4
山東	475.2	796.0	486.7	235.4	163.2	317.5	6.4
河南	433.4	723.5	497.5	197.6	173.5	275.0	6.5
河北	450.2	759.6	532.4	237.7	178.1	224.4	6.7

資料:全国農産品成本収益資料匯編

注: 2008年－2010年の3年平均値。

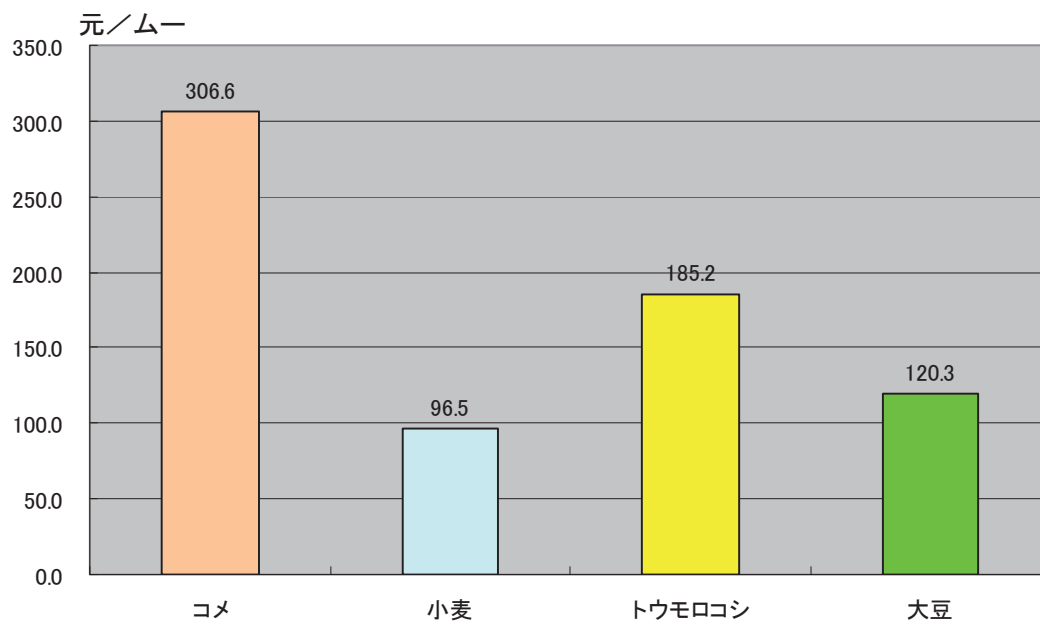
同表から明らかなおとおり、山東省、河南省、河北省の3省は各項目の数値が近く、また同様の傾向を示しており、これら3省におけるトウモロコシの生産がおおむね似かよった形態で行われていることを示唆するものとなっている。たとえば、労働時間は3省とも6.5日前後（1ムー、年間）であり、総収入や総費用も大差ないものとなっている。

これに対して、黒竜江省は労働時間が3.8日（同）と短く、機械化による粗放的な経営が行われていることを示している。このため、労働費が小さくなり、総費用も5省のうちで最も低く抑えられている。ただし、黒竜江省でのトウモロコシの生産者価格が低いため、総収入も低くなり、純収入は上述の3省に満たない。

上述の3省と黒竜江省の間にあるのが吉林省である。吉林省での労働時間は5.4日（同）で、機械化が進んでいるが、一方で物財費も高く、集約的な経営の一面も有している。

黒竜江省の1ムー当たりの純収入は高いほうではないが、山東省、河南省、河北省での経営が小規模集約的なものであるのに対して、黒竜江省では大規模粗放的な経営が行われていることを考慮すれば、黒竜江省の農家にとって必ずしも不利な作物ということではないであろう。

なお、黒竜江省のトウモロコシ生産の収益性について、同省内での他の品目との比較を行ったものが第16図である。同図では、黒竜江省の主要作物であるコメ、小麦、トウモロコシ、大豆の1ムー当たりの純収入（1998年－2010年3年平均値）を示した。



第16図 黒竜江省における品目別純収入
 資料: 全国農産品成本収益資料匯編
 注: 2008年－2010年の3年平均値。

黒竜江省で1 ムー当たりの収益性が最も高いものは、同図のとおり、コメである。黒竜江省で、近年、コメの作付面積が大きく増えているのはこうした経済的要因も背景となっている。

コメに次いで収益性が高いのがトウモロコシであり、作付けでトレードオフの関係になっていると考えられる大豆よりはかなり高い。こうした現状から見る限り、大豆からトウモロコシへの転換は、それほど無理なく行われていると見ることができる。しかしながら、トウモロコシまたは大豆の価格変動、農業資材価格の変化等によって、収益性は容易に変化するため、その将来の動向は予断を許すものではない。農地面積が全体として大きくは拡大しない中で、トウモロコシ生産量を安定的に増加させていくことはやはり容易ではないのである。

5. おわりに

以上のとおり、本稿では、最初に飼料の需要側である畜産・養殖の動向を明らかにした上で、次に飼料の供給側である飼料工業の動向について述べ、最後にこれらを踏まえつつ飼料の需給動向、とりわけトウモロコシの今後の動向について検討してきた。

中国の畜産・養殖の生産量は、改革開放政策開始以降、経済の成長とともに急速に増加し、1985年から2010年までの25年間で肉類の生産量は4.1倍に拡大した。家禽卵、乳類および水産養殖についても生産量の拡大はめざましく、中国は世界最大の畜産・養殖生産国家となっている。乳類については、最近、生産量の伸び悩みの状況が見られるものの、畜産・養殖全体としての生産量増加の勢いは衰えていない。また、都市と比較して農村の肉類・水産物の1人当たり消費量の水準は依然として低く、肉類・水産物の消費拡大の余地は大きい。さらに、肉類の生産地域は全国に拡大しており、大規模養豚等の経営形態も増加していることから、工業飼料に対する需要が増大している。

中国の飼料加工企業による飼料生産量は1991年の3583万トンが2010年には1億6202万トンに増加し、中国は世界一の飼料生産量を有するようになっている。飼料の種類別では、配合飼料が総飼料生産量の8割を占める。また、飼料生産量を用途別に見ると、2010年では豚飼料が31.7パーセント、家禽卵飼料が17.9パーセント、家禽肉飼料が33.6パーセント、水産飼料が11.4パーセント等となっており、肉類生産量では豚肉のシェアが圧倒的に大きいにもかかわらず、飼料生産量では豚飼料よりも家禽肉飼料のほうが多くなっている。このことは、養豚経営では依然として農家庭先養豚が多いことを示すものであるが、今後、大規模養豚経営の普及とともに、飼料への需要が増加することが見込まれる。

なお、中国では、大規模な畜産・養殖企業が飼料生産、繁殖等から加工、流通販売に至るまで全てを自企業または自企業グループ内で行う形態が多く、専門の飼料企業の発展という点からは問題もあるが、全体として飼料需要が増加しているという状況は変わらない。

飼料は大きくタンパク質飼料とエネルギー飼料に分けられる。中国で用いられているタンパク質飼料は、主に大豆粕と魚粉であるが、大豆粕の原料は輸入大豆であり、中国のタンパク質飼料の供給はいずれも輸入に大きく依存している。

エネルギー飼料は基本的に穀物でまかなわれ、そのうち最も重要なのがトウモロコシである。中国で食糧需要量は今後さらに増加し、2020年においては飼料用が食糧需要量の約41パーセントを占めるものと予測されている。トウモロコシについては、2020年までにさらに5千万トン近い増産が必要なものと予測されており、本稿の冒頭で述べたように、2011年から2012年にかけて、かなりまとまった量の輸入も行われるようになっている。

中国のトウモロコシ生産量の拡大は、黒竜江省における生産量拡大に依存するところが大きい。黒竜江省でのトウモロコシの播種面積の拡大は、新規農地の造成によるよりも主に豆類等の他の作物の転換によるものである。他作物と比較したトウモロコシの収益性の動向も、トウモロコシの今後の生産動向に影響を与えることとなろう。

第3章 カントリーレポート：タイ

ーコメ輸出の減少と政策背景ー

井上 莊太郎

1. はじめに

2006年のタクシン元首相の追放クーデター以来、タイの政治情勢はタクシン支持派と反タクシン派との間の、流血の事態にエスカレートした激しい対立の中にある。しかし2011年に下院選挙が実施されたことから、両派間の暴力的な対立は沈静化しており、2012年の政治情勢は、過去3年に比べれば、安定的に推移した。

現在は、海外に滞在を続けているタクシン元首相の帰国・復権問題が、政権の重要課題となっている。政権発足後に取りざたされた元首相への恩赦が2011年に行われることはなかったが、2012年に入り、憲法改正や国民和解法など、元首相の帰国、復権につながる法案が与党から提出された。憲法改正案は、その合憲性が憲法裁判所で争われたが、結局、改正案は合憲と認められ、現在も国会で審議が続いている。また国民和解法案についても、国会審議は順調ではないが、インラック首相は引き続き法案成立を目指すことを表明している。一方、国会で少数野党となった反タクシン派も、集会活動など国会外での活動を活発に行っており、両派の対立は解消には遠い。

現政権は2011年の選挙公約の多くを実施してきており、政権の支持率は高い。ただし、最低賃金の大幅値上げや、高い水準でのコメの価格支持など、タイの輸出産業や財政への悪影響が懸念される政策も多い。既に、コメ輸出の急減など大きな影響も出てきている。

本章では、まずインラック政権によるコメの担保融資制度の実施状況と影響について、現在タイ国内で行われている研究も含めて、情報を整理する。次に2012年の政治情勢を振り返るとともに、インラック政権の選挙公約の実施状況を紹介する。さらに2012年の主要経済指標の動向や、財政赤字と政府負債が増加している状況を説明する。農業部門については、2012年の主要品目の価格と生産動向を、大洪水の被害と回復を中心に記述する。最後に、タイの貿易に関して、2015年のASEAN経済共同体（AEC）発足に向かう情勢の中での、2国間ベースFTA交渉の進捗状況や、TPP交渉への参加表明などを取りあげる。

コメ輸出が急減と政策の影響については、執筆時点（2012年末）での最新のデータを利用し、なるべく有用な情報整理になるよう心がけた。また、タイの農業政策、自然条件と各地域の農業の詳細等については、これまでに執筆した井上（2010）を、農家所得保証制

度、担保融資制度については、井上（2011c）、井上（2012）を、それぞれ参照いただけると幸いである。

2. コメ輸出の減少と政策背景

（1） 2012 年のコメ輸出の減少

インラック政権の農業政策で、これまで最大の影響を及ぼしているのは、担保融資制度の復活である。その影響は、コメ輸出の減少に顕著に表れている。制度導入の前後で比較すると、輸出量で 43.74%、輸出額で 31.70% の大幅な減少となっている（第 1 表）。この輸出減少の原因となっているのが、コメの輸出単価の上昇である。輸出単価は前年に比べ 21.41% と上昇している。

第 1 表 担保融資制度導入前後のコメ輸出の比較

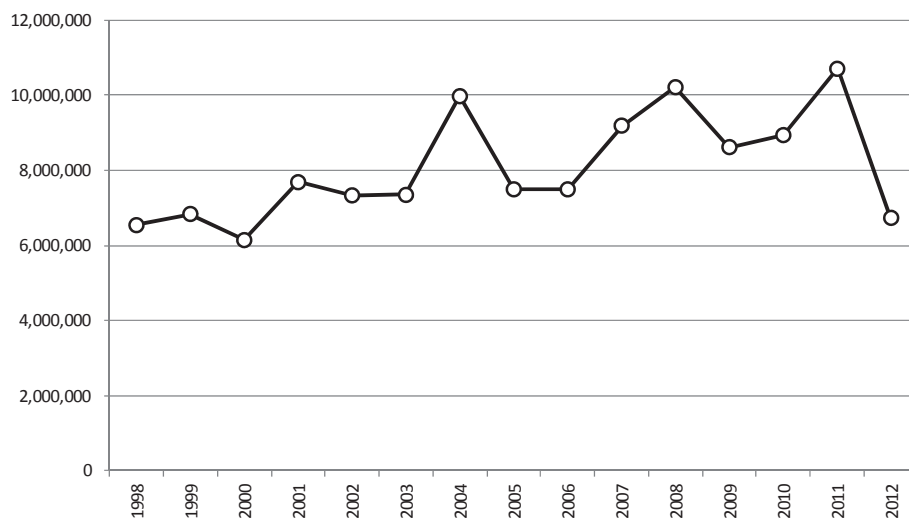
	輸出量 (トン)	輸出額 (100万バーツ)	単価 (バーツ/トン)
2010年10月～2011年8月 (担保融資制度導入前)	11, 005, 341. 33	193, 084. 93	17, 544. 66
2011年10月～2012年8月 (担保融資制度導入後)	6, 191, 090. 05	131, 872. 69	21, 300. 40
変化率	-43. 74%	-31. 70%	21. 41%

資料：Titapiwatanakun（2012）

【年間のコメ輸出量】

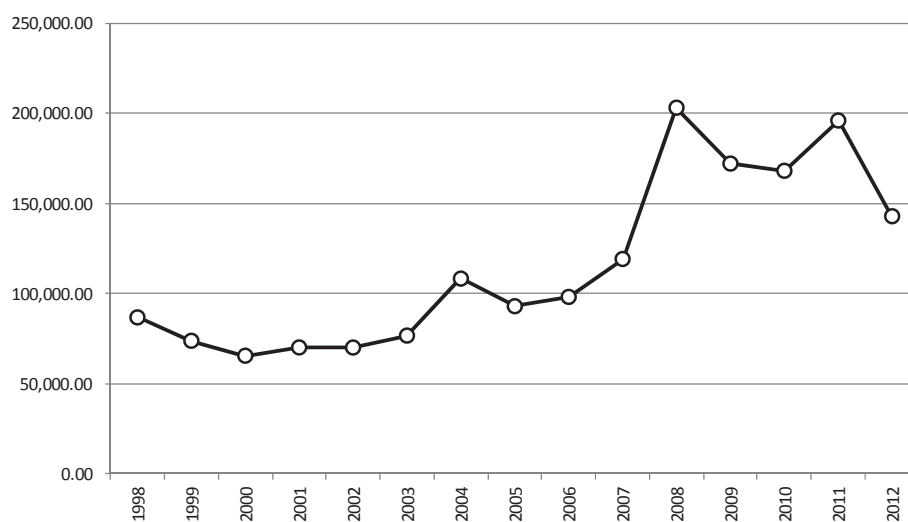
2012 年（1 月～12 月）のコメ輸出量は、673 万トンとなり、2011 年（1 月～12 月）1070 万トンから、約 37% の大幅な減少となった（第 1 図）。タイは世界第 1 位のコメ輸出国の座を失い、インド(1,030 万トン)、ベトナム(800 万トン)に続く第 3 位となった(Bloomberg 2013 年 1 月 23 日)。この急激な減少により、2000 年代を通じて拡大したタイのコメ輸出は、1990 年代の後半程度の水準に戻った。

また 2012 年（1 月～12 月）の輸出額は、1430 億バーツ（約 45 億 3000 万ドル、約 4000 億円）となり、輸出量の減少率に比べれば小さいが、これも約 27% の大幅な減少である（第 2 図）。



第1図 タイのコメ輸出量（1998年～2012年，トン）

資料：OAE ホームページより http://www.oae.go.th/oae_report/export_import/export.php

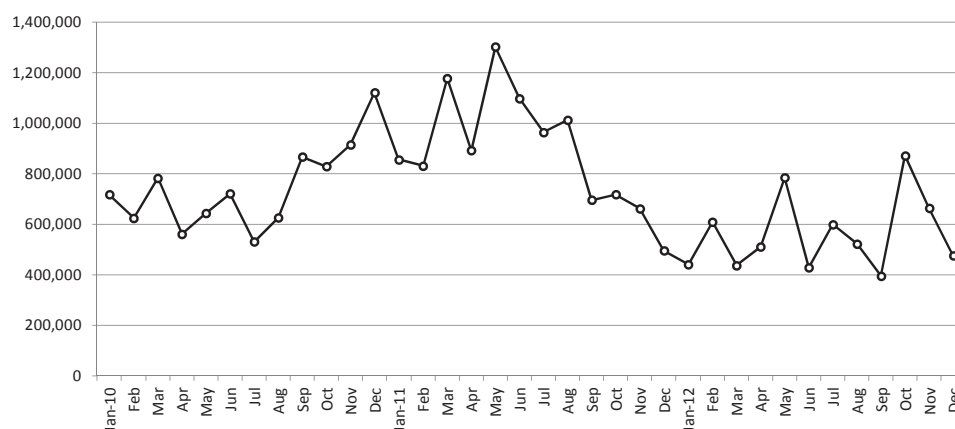


第2図 タイのコメ輸出額（1998年～2012年，100万バート）

資料：OAE ホームページより http://www.oae.go.th/oae_report/export_import/export.php

【輸出減少の発生時期】

2011 年 7 月の下院の総選挙において、高い水準でのコメの価格支持を公約にしたプアタイ党の優勢が伝えられる中、2011 年の 5 月以来、タイのコメ輸出は減少に転じた（第 3 図）。これは、もし公約通りに、市場価格を 3 割程度上回る価格によって政府が高価買入れを実施した場合には、輸出用に回るコメが減少するため、輸出業者がタイ米の輸出価格が上昇することを見込んで輸出を抑制した影響も考えられる。そしてインラック政権によるコメ担保融資制度が 2011 年 10 月に開始されて以来、政府による実質的な高価買取が継続しており、コメ輸出は 2012 年を通じて、縮小傾向にあった。



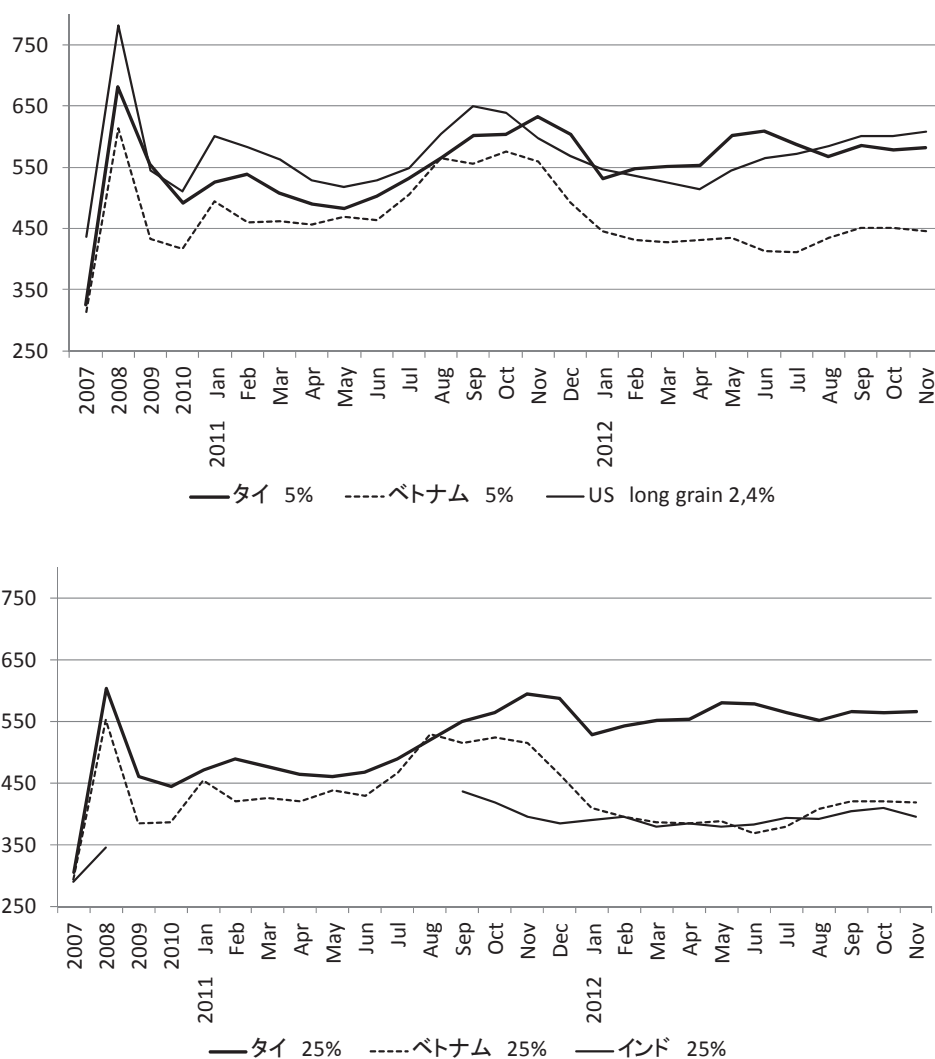
第 3 図 月別の米輸出量（2010 年 1 月～2012 年 12 月）

資料：OAE ホームページより http://www.oae.go.th/oae_report/export_import/export.php

【輸出価格】

2011 年の 9 月ごろから、タイの輸出米の価格は、高級米市場でも、中・低級米市場でも、競合国と比較して高価となり、競争力を低下させている。

高級米では、米国産米の輸出価格とは大差がないが、2011 年 8 月の時点でほぼ同じであったベトナム産の価格に比べ、2012 年に入るとトン当たり 100 ドル以上高くなっている（第 4 図上段）。また、中・低級米の輸出価格でも 2011 年 8 月以降、ベトナム産と大きな価格差がつきはじめた。2012 年に入るとベトナム産とインド産のコメ価格はほぼ一致しているのに対し、タイ米はトン当たり 100 ドル～200 ドル程度、高くなっている（第 4 図下段）。



第4図 タイ、ベトナム、米国、インドの米輸出価格の推移(F.O.B. USドル/トン)

資料: The FAO Rice Price Update

<http://www.fao.org/economic/est/publications/rice-publications/the-fao-rice-price-update/en/>

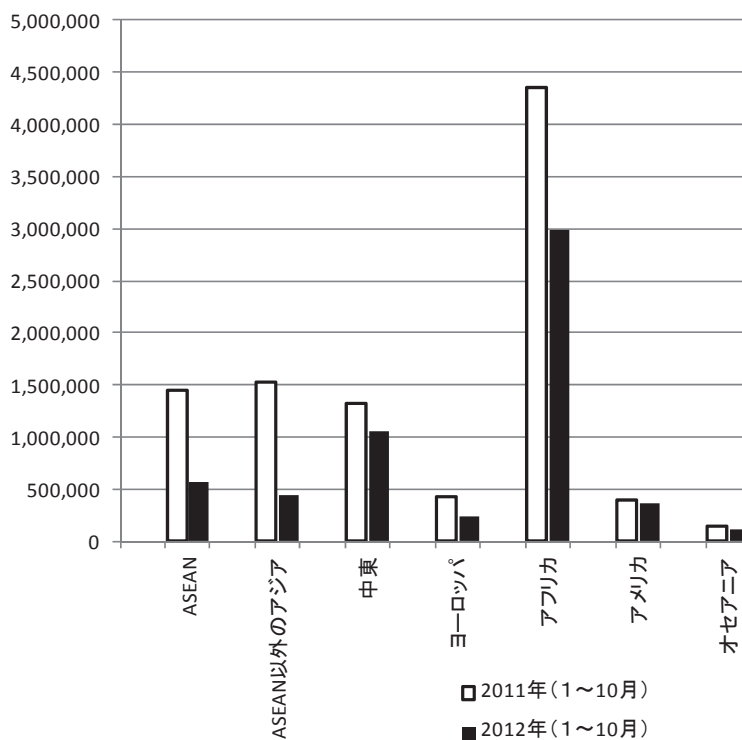
【輸出が減少した仕向け先】

2011年と2012年のタイ米の輸出仕向け先で減少が目立つのは、アジア（ASEAN及びASEAN以外（主に中国））とアフリカである。いずれの地域も100万トン以上の減少となっている（第5図）。

タイ米の輸出先は、コメの品質によって分かれている。最高級品とされる香り米は、米国、アイボリーコースト、セネガル、香港、ガーナ、シンガポール、中国などである。また、砕米率の低い高品質米は、イラク、マレーシア、香港、アイボリーコースト、イランなどに輸出される。そして中・低品質米は、セネガル、コートジボアール、オランダ、日本、トーゴが主な仕向け先である。またパーボイルド米は、ナイジェリア、ベニン、南ア

フリカ共和国、アラブ共和国、イエメン、ロシアに輸出される。そして各タイプのコメの輸出競合国は、香り米や高品質のコメでは米国、ベトナム、オーストラリアであり、一方、中・低品質のコメはベトナム、中国、パキスタン、ミャンマーと、パーボイルド米は 米国、インドと競合している。

各輸出市場において、どの国のコメとの競合が激化しているかは、更なる分析が必要である。シンガポール市場の例を紹介すると、タイ米の輸入量は、2009 年では、全体の 62.1% を占めていたが、2010 年に 52.8%，2011 年には 50.6%まで下落し、2012 年 1～11 月には 11 万 5,504 トンとなって、全輸入量の 35.4%にシェアを低下させた。一方で、ベトナム産、ミャンマー産、インド産の輸入量は 2004 年の水準と比較すると 9 倍まで拡大した (The Straits Times 2013 年 1 月 14 日)。



第 5 図 輸出先別のコメ輸出力 (2011 年と 2012 年の比較)

資料 : <http://www.thairiceexporters.or.th/export%20by%20country%202012.html>

(2) 担保融資制度の契約状況

2011 年の下院選挙に勝利した現インラック政権により、新しい担保融資制度が 2011 年 10 月から導入された。現在の制度では、実質上の支持価格である融資価格（粳 1 トン当たり 15,000 バーツ（香り米は 20,000 バーツ））は、市場価格を 3 割程度、上回っていると考えられる。一方、前政権のコメ政策である所得保証政策は、保証対象となるコメの数量を

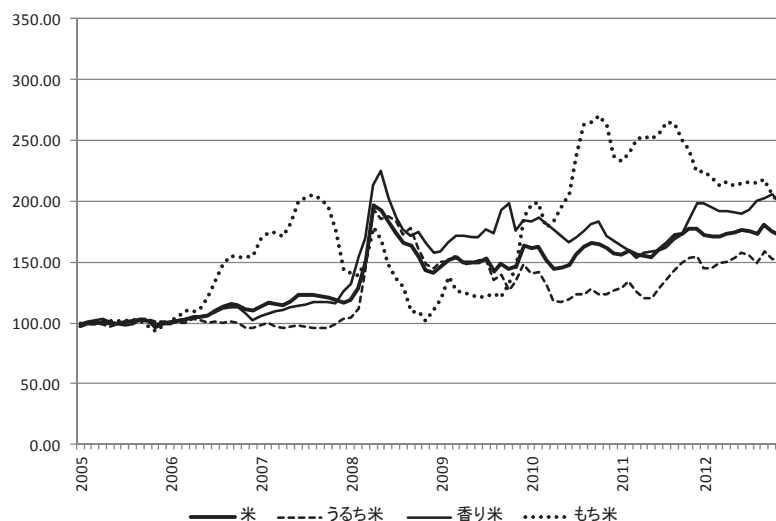
に上限を設定し、大規模層に利益が偏ることを防止していたが、現在の担保融資制度では契約上限数量は撤廃されている。

これまで、2011 年の雨季作と 2012 年の乾季作が担保融資制度の対象となっている。2011 年の雨季作では 114 万戸の農家が契約し、粳で 697 万トン、コメにして 406 万トンが質入れされ、1184 億バーツが支払われた（第 2 表）。さらに 2012 年の乾季作では 89 万戸の農家が契約し、粳で 956 万トン、コメにして 393 万トンが契約され、支払総額は 1395 億バーツに上ったとされる。雨季作では全生産量 2036 万トン（推定値）の約 20%，乾季作では 1111 万トン（同）の 86%が、担保融資制度を利用したことになる（第 3 表参照）。多くのコメが高値で政府に買い上げられた結果、2011 年に比べて 2012 年のコメの国内価格は、もち米の価格が低下していることを除けば、うるち米、香り米で 20 から 40 ポイント程度、値上がりしている（第 6 図）。

第 2 表 担保融資制度の契約状況

	農家数	粳（トン）	コメ （100万トン）	総支払額 （百万バーツ）
雨季作（2011年10月7日から 2012年2月29日（南部は7月 31日まで）	1,141,727	6,973,225	4.06	118,442
乾季作（2012年3月1日から 2012年9月15日（南部は10月 31日まで）	885,933	9,563,388	3.93	139,460
合計	2,027,660	16,536,613	7.99	257,902

資料：Titapiwatanakun（2012）



第 6 図 米の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749

(3) 担保融資制度の収益と負担

井上（2012）では担保融資制度の詳細⁽¹⁾を紹介するとともに、タイのコメ政策の展開（第3表）を政治経済学的に考察した。そして、この制度では政府負担が増大することと輸出に大きな影響が出ることを示した（第4表）。すなわち質流れしたコメは、高価格のために輸出を抑制する。そして、結局、膨大なコメの在庫の保管管理の負担に加えて、在庫を何らかの形で売却できない場合には、タイ政府は巨額の損失をこうむることになる⁽²⁾。

第3表 タイにおける米の価格・所得政策の動向

制度の効果	制度名	制度設置年	制度廃止年
価格抑制的	輸出税	1952	1986
	政府への強制販売	1960	1982
	輸出クォータ(1)	1974	1978
価格支持的	輸出クォータ(2)	1984	1986
	政府機関による買い付け介入	1966(実質的には1975)	担保融資制度に継承
	担保融資制度	1982	2009
	農家所得保証	2009	2011
	担保融資制度	2011	実施中

資料：重富（2010）より，一部改変

第4表 タイの米政策と各アクターの得失

	農家	流通・加工業者	国内消費者	政府	コメ輸出	輸出業者
担保融資制度 (タクシン政権前)	利益小	利益小	負担なし 価格安定	負担小	影響小	影響小
担保融資制度 (タクシン政権以降)	利益大 主に大規模層へ	一部の業者に利益大	負担あり 価格上昇	負担大	影響大 国際価格押下効果	影響小 政府米の払下げが一部業者に集中
農家所得保障制度 (アビシット政権)	利益大 主に小規模層へ	利益なし	負担なし	負担中	影響小	影響小
担保融資制度 (インラック政権)	利益大 小規模層も参加しているが、大規模層で利益大	契約米の精米手数料、保管料がコメで支払われる	負担あり 国内価格上昇（もち米除く）	負担大 巨額の政府損失	影響大 タイ米輸出価格の上昇と輸出量の急減	影響大 政府米の放出が少なく、輸出取引が減少 アフリカや近隣諸国からのコメ輸出に進出

資料：筆者作成（井上(2012)第17表を一部修正）

実施以来1年を既に経過した担保融資制度であるが、これまでのタイ政府による政府米の売却の結果や損失についての発表では、実際の経済的影響は不明確である。

報道によると、タイ政府のコメ在庫は2012年末で1200万トンに達しており、備蓄倉庫を見つけるのにも苦勞している。世界銀行によれば、2011年10月から2012年9月までの1年で、担保融資制度のために、タイは約3760億バーツ（約125億ドル）を支出しており、これはGDPの3.4%に相当する。さらに2012年10月から2013年9月では、約4500億バーツ（約150億ドル）、GDPの3.8%を支出すると見られる（Bloomberg（2013年1月23日））。

アメリカ農務省によれば、タイ政府のコメ在庫は2012/13年期（2012年10月～2013年9月）において過去最大の1,170万トンに達する見通しである。加えてタイ政府は、現在の雨季作で1,100万トンまで購入する予定であると商務大臣は2013年1月23日に発言している。2012/13年における担保融資制度のコストは、国内総生産の約3.4%に当たる4,400億バーツ（約1兆3,150億円）に達する。そして、もたらされる損失は、2011/12年の1150億バーツから、2012/13年では1400億バーツに膨らむとされる（Bangkok Post 2013年1月24日）

また Thailand Development Research Institute（タイ開発研究所）による試算では、2011/12年の損失はより大きい（第5表）。政府が買入れたコメの全量が売却できたと仮定しても、この1年間の制度運営による損失は、1766億バーツに達すると見積もられる。

第5表 コメの担保融資制度の収益（損失）試算

項目（百万バーツ）	2011/12年雨季作	2012年乾季作	合計
粳の契約数量（トン） （2012年10月31日時点）	6,949,714	14,081,352	21,031,066
1. 借入金	118,593.68	207,163.17	325,756.85
1.1 農業協同組合銀行	90,000.00	0.00	90,000.00
1.2 その他	28,593.68	207,163.17	235,756.85
2. 支払利子	6,491.01	7,487.07	13,978.08
1.1 農業協同組合銀行	5,868.89	0.00	5,868.89
1.2 その他	622.11	7,487.07	8,109.18
3. 運営費用	14,844.59	25,937.85	40,782.44
トン当たり（バーツ/粳トン）	2,136.00	1,842.00	3,978.00
3.1 精米費	6,989.35	14,392.33	21,381.68
3.2 倉庫賃料	358.27	627.94	986.21
3.3 コメ管理費用	501.58	879.11	1,380.69
3.4 検査官人件費	61.29	126.23	187.52
3.5 貯蔵米の減価	4,163.92	6,237.80	10,401.72
3.6 その他	2,770.18	3,674.44	6,444.62
4. 支出計（1+2+3）	139,929.27	240,588.09	380,517.36
5. 収益	82,364.92	121,591.15	203,956.07
6. 利益（損失）	▲ 57,564.35	▲ 118,996.94	▲ 176,561.29
トン当たり（バーツ/粳トン）	▲ 8,282.45	▲ 8,451.49	▲ 8,395.62

資料：Thailand Development Research Institute 内部資料による。

注1 タイの担保融資制度は、アメリカのマーケティングローンに似た価格支持の仕組みであり、タクシン政権以前は収穫期の価格低下を緩和するシステムとして、運用されてきた。しかしタクシン政権下で、融資価格が値上げされ、実質的な高価格支持政策として機能するようになり、財政負担、市場歪曲や不正の発生など多くの問題点が指摘されていた。この旧担保融資制度は、2009年に廃止され、当時のアビシット政権により、農家所得保証制度が導入された。この所得保証制度は政府が市場に直接介入しないため市場を歪曲せず、また保証対象の上限数量を定めることで、制度の利益が大規模層に集中しない仕組みとなっていた。農家所得保証制度の詳細については井上（2010）と井上（2011c）を参照されたい。

インラック政権での担保融資制度の概要は以下の通り（井上（2012））。

まず、農家は農業普及局コメ課の発行する証明書とともに、精米業者に生産した米を質入れし、公共倉庫機構（Public Warehouse Organization, PW0）から Bai Pratuan と呼ばれる融資チケットを受け取る。農家は、Bai Pratuan を添えて融資申込書を農業・農業協同組合銀行に提出し、3日以内に米を担保とした融資の支払いを受ける。もし市場価格に応じて、農家は質入れから4ヶ月以内ならば、融資を返済して、質入米を請出しすることができる。精米業者は、質入米を定められた期限内に中央倉庫に搬送する。質入米の品質については、公共倉庫機構と農産物販売機構（Marketing Organization for Agriculture, MOA）が責任を有する。政府は質入米を入札にかけて売却する。落札者は、国内市場、あるいは輸出市場に、契約条件に従って、質入米を販売する。

注2 商務大臣は、中国、インドネシア、フィリピン、コートジボワールなど6カ国に733万トンのコメを輸出する政府間取引の交渉がまとまったと発表している。また、商務次官も、政府備蓄米700万トンを2013年に、中国などとの政府間取引で売却する計画を発表している。しかし中国とは、価格や数量、時期は定められていないことが報道されるなど、こうした政府間取引の実現は、未だ疑問視されている（Bangkok Post 2012年11月22日）。

3. 政治・経済の状況

(1) インラック政権下における政治情勢

2011 年、発足間もないインラック政権を襲ったのは、数十年ぶりとなる大洪水であった。洪水の被害は深刻なものとなり、市街地、工業団地、農地の水没が 12 月まで続いた。この洪水への対応が不十分として、インラック政権は多くの批判を浴びた。しかし、洪水が収束した後、選挙時の公約も相当実施されていることもあり、各種調査によると、政権の支持率は高く推移している。

【継続する政治対立】 インラック政権は国民の和解を掲げ、最大の対立の要因となる、元首相の帰国問題については、当初、積極的な動きはとらなかった。しかし 2012 年 1 月には、タクシン元首相の復権につながる憲法改正を求める署名運動が活発化した。また、2012 年 1 月の内閣改造では、タクシン元首相支持派団体である反独裁民主戦線（UDD）派幹部の一人であるナタウト・サイクアが副農業協同組合相で入閣した。2 月には連立与党がタクシン元首相の帰国につながる憲法改正案を提出し、また 5 月には実質的にタクシン元首相の訴追を取りやめることとなる国民和解法案が提出された。こうした動きに野党は反発を強め、6 月、国会は、憲法改正案と国民和解法案の審議を見送った。7 月には国民和解法案は取下げられたが、憲法裁判所が憲法改正案は合憲との判断をしたため、審議は続いている。2012 年 10 月の改造内閣では、副商務相を務めている。ただし、前政権に対する反対活動を指導した主要幹部の一人であるチャトゥボン・プロムパン氏は入閣しなかったため、UDD 側は不満を残している。このようにタクシン元首相の支持派と反対派の対立はいまだ終焉に遠く、タイの政治情勢は不安定な要素を抱えたままである。

【深南部の情勢】 また、イスラム系住民との間で不安定な情勢が続く南部地域では、教師を狙ったテロが頻発している。そのため、南部 3 県を対象とした非常事態宣言の見直しは表明されたものの、治安維持法の延長は継続している。

【カンボジアとの関係】 タクシン元首相とカンボジアのフン・セン首相との間では個人的な友好関係があると考えられていたことから、インラック政権では、カンボジアとの関係改善が期待されていた。2012 年 7 月には、カンボジアとの間で停戦が成立し、両国軍の撤退が行われた。

【選挙公約の実施状況】 現政権の主だった選挙公約のうち、すでに実施され大きな影響を与えているのが、最低賃金や新卒賃金の大幅な値上げである。この政策は多くの輸出企業にとって深刻な影響を与えている。また、コメの担保融資制度は既に一年間、実施され、多くの農家がこの制度に参加して恩恵を受けている一方で、巨額の財政負担とコメ輸出の 37%もの減少というマイナスの影響が表れている。しかし、これらの政策は、タイの高い経済成長の中での国民の経済格差の拡大を緩和する政策であり、いまのところ政権の高い支持率につながっていると考えられる（第 7 表）。

第6表 2010年～2012年のタイの政治動向

年	主な出来事
2010	2月 最高裁がタクシン元首相の凍結資産のうち約464億バーツの没収、国庫返還を命じる（26日）。 3月 UDDが、政権の退陣と総選挙実施を求めて大規模反政府集会開始（12日）。政府が年末の国会解散を提案するも、UDDは即時解散を求めて拒否。 4月 UDDが都心部で座り込み開始（3日）。治安維持部隊とデモ隊が衝突し、日本人含む25人が死亡（10日）。政府とUDDの対立が激化する。 5月 政府とデモ隊の協議が継続する中で、UDD幹部カティヤ少将狙撃事件発生（13日）。両派の対立は収束せず、政府は強制排除を行う（19日）。UDD幹部は警察に出頭し、集会の解散を宣言するが、暴徒化した参加者の一部がバンコク市内で放火し、商業地区などに大きな被害。タクシン元首相にテロ容疑で逮捕状（25日）。 8月 バンコク都議選、民主党圧勝 9月 UDDが各地で集会 11月 政党交付金不正流用疑惑で、憲法裁判所は民主党の解党を回避。タクシン派は反発 12月 バンコクと周辺3県で非常事態宣言解除
2011	1月 PADの対カンボジア強硬派が国王に内閣解任を求める。 2月 タイとカンボジアと交戦。両国に死傷者。 選挙制度変更法案可決。下院総議席数は500（小選挙区375、比例区125）。 タイとカンボジアが停戦合意 3月 アピシット首相が下院解散は5月と表明。 4月 タクシン元首相がプアタイ党の集会で公約発表。 5月 カンボジア国境で交戦。下院解散。プアタイ党インラック・シナワトラを次期首相候補として比例代表名簿第1位に選出。 7月 下院総選挙。プアタイ党が単独過半数の258議席を獲得。 8月 インラック政権発足。憲法裁判所長官辞任。 9月 洪水被害発生 10月 洪水被害拡大 11月 洪水被害深刻化、首相APEC首脳会議への出席を断念。ASEAN首脳会議に出席し、TPPへの参加に向けた協議開始の意向を表明。タクシン元首相の恩赦断念するも旅券は再発給。
2012	1月 憲法改正署名5万人を超える見込み 内閣改造第2次インラック内閣発足、UDD幹部副農業協同組合相で入閣 2月 憲法改正案を連立与党が提出。タクシン元首相の帰国につながるものとして野党が反発。 4月 インラック首相が枢密院議長宅訪問 5月 タクシン派が国民和解法案提出 6月 国会が改憲案、国民和解法案の審議見送り 7月 和解法案取り下げ 憲法裁判所が、タクシン派の憲法改正案は合憲判断 遺跡地域から軍撤退（タイ・カンボジア国境紛争） 10月 内閣改造第3次インラック内閣発足（UDD幹部横滑りは有るも、新入閣は見送り）。 11月 反タクシン派による最大規模の反政府集会 12月 深南部で治安維持法延長、非常事態宣言は見直し 深南部で教員暗殺テロが続き、教員組織が3県内の1,200校全校を13～14日に休校決定。

資料：各種新聞報道より筆者作成

第7表 プアタイ党の2011年下院選挙時の公約と実施状況

プアタイ党の主な選挙公約		実施状況
1.	全国一律の日額300バーツの最低賃金の保証	2012年4月1日から、バンコクなど1都6県で1日300バーツに、他の70県で約4割引き上げ。2013年1月1日から全国で一律日額300バーツに引き上げ。
2.	全国一律の1回30バーツの医療制度	2012年9月1日より、無料医療制度を廃止し、1日30バーツで医療サービスを受けられる低額医療制度を開始。
3.	農民へのクレジットカード支給、米の担保融資制度（粳1トン当たり、15,000～20,000バーツの価格保証）。	生産資材購入目的のために、政府と農業協同組合銀行が金利負担するクレジットカードを、2012年7月から発行開始。2012年度は、200万枚の発行を予定。2013年度はさらに200万枚を追加発行する予定。
4.	教員、農民、公務員を対象とした、500,000バーツまでの3年間の負債返済猶予	2012年1月から返済猶予開始（小規模農家や低所得者の50万バーツまでの債務返済、2014年9月まで）
5.	大学新卒者初任給の月額15,000バーツ保証	公務員、国営企業職員などの初任給を、4年かけて15,000バーツまで増加させる閣議決定（2011年9月）。
6.	法人税30%の減税。初年度は23%に減税し、2年目以降20%に減税する。	2012年1月から23%に、2013年1月から20%に減税。
7.	最初の住宅購入と自動車の購入に対する取得税免除。	2011年9月から2012年12月まで、新築住宅の購入者の所得税から物件価格の10%を5年間、控除する（物件価格の上限は500万バーツ）。住宅ローン金利の当初3年間の免除も継続。1代目の自動車購入に対して、最大10万バーツの取得税還付を2011年9月に開始（排気量1500cc以下または100万バーツまでのピックアップトラックが対象、21歳以上で5年間の保有が義務付けられる）

資料：各種新聞報道より筆者作成

第7表 プアタイ党の2011年下院選挙時の公約と実施状況（続き）

プアタイ党の主な選挙公約		実施状況
8.	バンコクの10の全ての公共鉄道運賃を一律20バーツにする	未実施。首都電車公団（MRTA）総裁が、2年以内に高架電車（BTS／スカイトレイン）と地下鉄の運賃20バーツ一律化を実施する計画を表明（2012年8月）。
9.	北部、東北部、東部、南部の北部地域の主要都市を結ぶ高速鉄道	各ルートについて事業化調査の実施中。2013年中にも、バンコク-北部チェンマイ線などの着工が見込まれる。
10.	年間300,000バーツから100万バーツの村落開発基金	各村落基金に対して100万バーツの追加支給の計画表明。
11.	高齢者給付金の増額	従来の月額500バーツから、60歳以上で月600バーツ、70歳で700バーツ、80歳で800バーツ、90歳で1000バーツに増額を閣議決定（2011年10月）。
12.	公共施設における無料のWi-Fiとインターネット接続及び、子供1人に1つのタブレットPC配給プロジェクト	2011年12月28日から、全国1万カ所でWiFiの無料接続スポットの供用開始。2012年10月までに4万カ所まで拡大する計画。また、タブレット端末を中国のシェンツェン・スコープ・サイエンティフィック・デベロップメント社から調達契約（1台2400バーツで5月に40万台、6月に40万3,941台追加）し、小学1年生に配布開始（2012年6月）。2013年には、新たに130万台（1台2800バーツ）を調達して、中学1年生、中学教師に配布予定。
13.	バンコク保護のために30kmの洪水対策堤防、高潮被害に備える衛星都市の建設	北部から首都バンコクに至るチャオプラヤー川流域を中心とする長期的な洪水対策プロジェクト（予算3,500億バーツ）の閣議承認。
14.	南部のイスラム教徒の多い地方への特別な行政的地位の付与	未実施。非常事態制限の見直しの他、副首相（社会問題担当、国家警察庁監督）が深南部3県の知事の公選制を提案。
15.	不正薬物一掃キャンペーン	与党プアタイ党が不正薬物対策戦略を公表（トンプリ宣言、2012年6月）。
16.	政治犯への恩赦	憲法改正手続きを改正する憲法改正案を提出（2012年2月）。野党が審議差し止めを求めるも、憲法裁は憲法改正案の審議は合憲と判断。タクシン元首相の帰国を可能とする国民和解法案を国会提出（2012年5月）も、その後、審理を無期延期。

資料：各種新聞報道より筆者作成

(2) 財政・経済の動向

【財政の動向】財政状況では、2013年度（12年10月～13年9月）予算案は、歳出が2兆4,000億バーツ（約6兆円）、政府収入が2兆1,000億バーツで、3,000億バーツの赤字予算となった。これは8年連続の赤字編成である（2012年度予算は歳出が2兆3,800億バーツ、政府収入が1兆9,800億バーツで、4,000億バーツの赤字）、（第8表）。

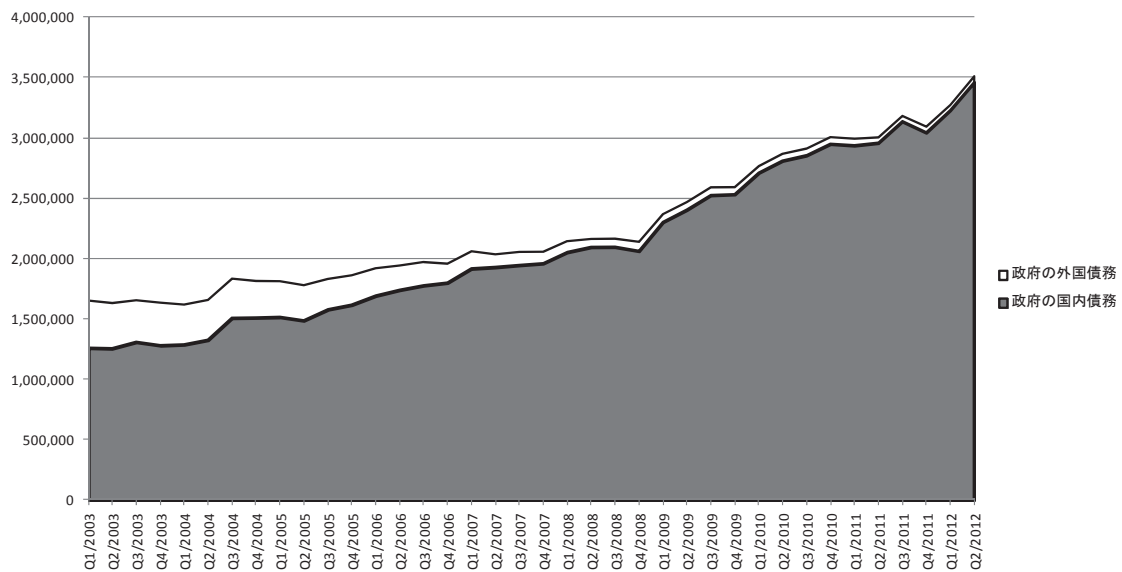
2012年12月の財務省国税局の歳入見通しでは、2013年度（2012年10月～13年9月）の税収は、インラック政権による法人税率の引下げにより目標を下回る。既に2012年初めに法人税率は30%から23%に引き下げられ、2012年度の法人税収は前年度比で5%減少した。2013年は、法人税率がさらに20%まで引下げられるため、法人税収は一層減少する見通しである。税収が減少する一方で、政府は、予算外でもインフラ整備などを国債発行による資金調達で行う計画であり、政府の債務は増加を続けている（第7図）。

第8表 政府予算の概要

項目	2011年度		2012年度		2013年度	
	金額	対前年 増減(%)	金額	対前年 増減(%)	金額	対前年 増減(%)
歳出額	2,169,967.5	27.6	2,380,000.0	9.7	2,400,000.0	0.8
歳出の対GDP比(%)	20.6		20.6		19.1	
- 経常支出	1,667,439.7	16.2	1,840,672.6	10.4	1,901,911.7	3.3
対総予算比(%)	76.8		77.4		79.2	
- 国庫補填支出	114,488.6	100.0	53,918.0	-52.9	-	-100.0
対総予算比(%)	5.3		2.2		-	
- 資本支出	355,484.6	65.8	438,555.4	23.4	448,938.8	2.4
対総予算比(%)	16.4		18.4		18.7	
- 元本返済	32,554.6	-36.1	46,854.0	43.9	49,149.5	4.9
対総予算比(%)	1.5		2.0		2.1	
歳入額	2,170,000.0	27.6	2,380,000.0	9.7	2,400,000.0	0.8
歳入の対GDP(%)	20.6		20.6		19.1	
- 収入	1,770,000.0	3.8	1,980,000.0	11.9	2,100,000.0	6.1
- 国内借入金	400,000.0	14.3	400,000.0	-	300,000.0	-25.0
国内総生産(GDP)	10,539,400.0	4.3	11,572,300.0	9.8	12,544,000.0	8.4

資料：2012年度国家予算の概要の表 I-1

(http://www.bb.go.th/bbhomeEng/budget_in_brief/budget_in_brief_2012.pdf)，及び2013年度国家予算の概要の表 I-1 (http://www.senate.go.th/bug/bk_data/10-1.pdf) より作成。



第7図 政府債務（海外及び国内，パーツ）

資料：Bank of Thailand

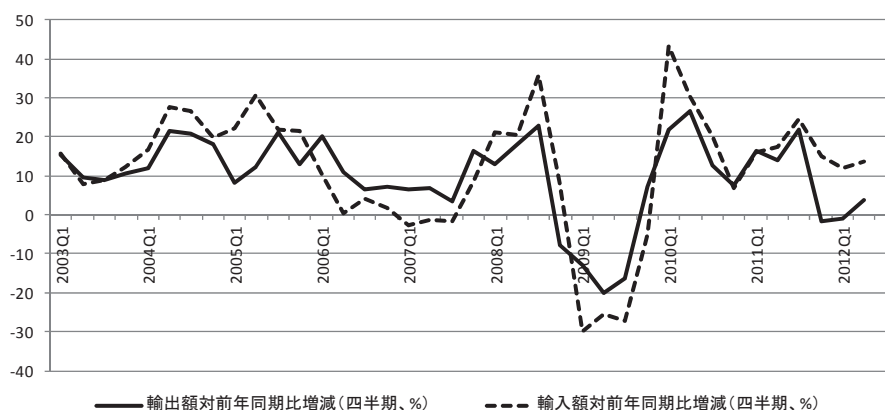
<http://www.bot.or.th/English/Statistics/EconomicAndFinancial/PublicFinance/Pages/Index.aspx>

【輸出と GDP の動向】過去 10 年，タイは，2008 年のリーマンショックと 2011 年の大洪水の時期を除くと，年率 4～6%程度の経済成長を続けてきた。これは自動車工業を中心に輸出向けの工業化が進展し，輸出主導型の経済成長が定着したことによる。したがってタイの GDP の推移は，輸出の動向と密接に関連している。

2003 年以降，タイの輸出は対前年同期比で二桁を上回る拡大を続けているが，リーマンショックを受けた 2008 年第 4 四半期から 2009 年第 3 四半期までの時期と，大洪水の影響による工業生産の縮小のため，2011 年第 4 四半期と 2012 年第 1 四半期において，タイの輸出総額の対前年同期比はマイナスを記録した（第 8 図）。

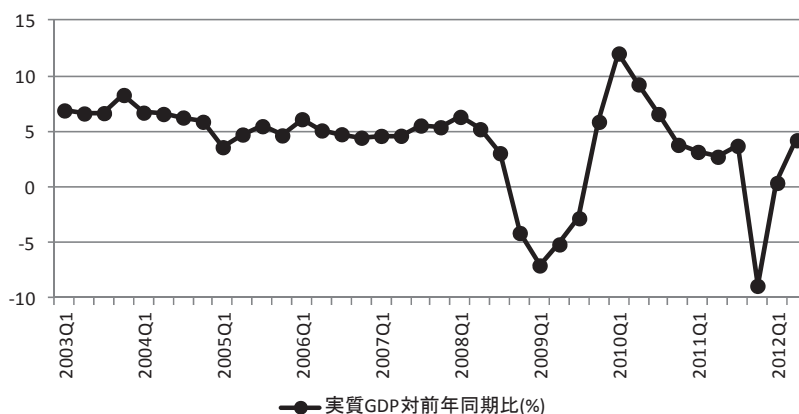
GDP の動きを見ると，リーマンショックの際には，2008 年第 2 四半期から急速に後退が始まり，2009 年第 1 四半期を底として，4 四半期の間，対前年同期比でマイナスが続いた。また，洪水の影響による生産の急減から，2011 年の第 4 四半期の実質 GDP は対前年同期比でマイナス 9%の大幅減となった（第 9 図）。しかし洪水からの復旧は，比較的順調であり，2012 年の第 2 四半期には 5%近い成長にまで回復している。

タイの通貨バーツは，過去対 US ドルの為替レートは，2002 年第 1 四半期の 1 ドル 44 バーツ水準から，ほぼ一貫してバーツ高に向かう方向で推移してきた。しかし世界金融恐慌によるタイ経済の悪化から，2008 年第 2 四半期から 2009 年第 1 四半期にかけて，バーツ安に向かった。その後，2009 年第 2 四半期から 2011 年の第 2 四半期まで，再びバーツ高に向かったが，2011 年第 3 四半期以降，大洪水による輸出急減を受けてバーツ安に向かっている（第 10 図）。



第 8 図 輸出入額の対前年同期比（四半期、%）

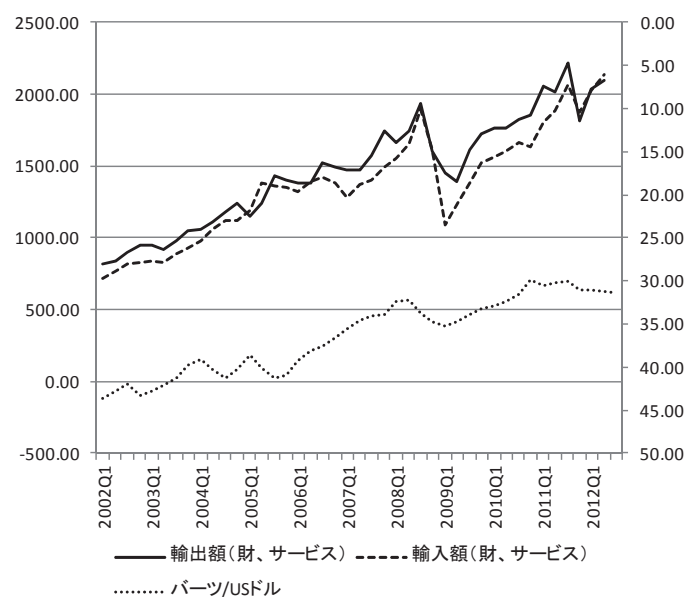
資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成



第 9 図 実質 GDP の対前年同期比（四半期、%）

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成

タイの消費者物価指数は過去 10 年でほぼ、25%程度上昇している。2008 年に急激なインフレそして 2009 年の極端な価格低下、さらに 2009 年第 4 四半期以降の急激な回復という乱高下を経験した（第 11 図）。そして 2010 年以降 4%を超えるインフレ率が続いた。しかし 2011 年の洪水以降、2012 年の上半期はインフレ率は低下した。金利は、2011 年に比べて、2012 年は緩和傾向にあった（第 9 表）。



第 10 図 輸出入額（10 億バーツ）および為替レート（タイバーツ/US ドル右軸）の推移

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成



第 11 図 消費者物価指数の対前年同期ポイント差

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成

第 9 表 金利の動向

	2012 p	2011	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003
プライムレート（% 最低）	7.00	7.25	6.12	5.85	6.75	6.85	7.50	6.50	5.50	5.50
プライムレート（% 最高）	7.38	7.63	6.50	6.25	7.00	7.13	8.00	6.75	5.75	5.75
定期預金（1 年）利率（% 最低）	2.35	2.70	1.40	0.65	1.75	2.25	4.00	2.50	1.00	1.00
定期預金（1 年）利率（% 最高）	2.75	3.00	1.70	1.00	2.00	2.38	5.00	3.50	1.00	1.00

資料：Thailand's Macro Economic Indicators, Bank of Thailand

<http://www.bot.or.th/English/Statistics/EconomicAndFinancial/EconomicIndices/Pages/StatMacroEconomicIndicators.aspx#>(2012 年 1 月 17 日アクセス)

4. 農業・農業政策

(1) 農業の動向⁽¹⁾

1) 農産物価格の動向

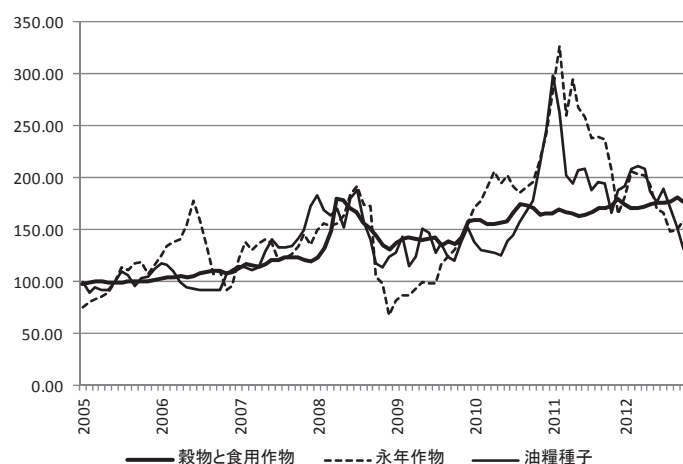
タイの農産物のうちで、国際市況の影響を大きく受ける穀物は永年作物、油糧種子であり、比較的影響の少ない野菜、果物、花卉がある。

2008 年前半に国際市場の急騰を受けて急上昇した穀物と食用作物の国内価格は、2008 年後半には、世界金融危機による国際市況の低迷で急速に下落した。しかし、2009 年後半には底を打ち、2010 年には、再び高い水準となった（第 12 図）。さらに、コメについては 2011 年には、プアタイ党が政権公約に担保融資制度による価格支持政策を掲げたことから、新政権での米価上昇への期待から出荷量が減少し価格が上昇し、2012 年も高く推移した（第 13 図）。

永年作物（天然ゴムが主）と油糧種子（パーム椰子が主）の価格は、2012 年初頭に戻したが、それ以降、2012 年を通じて低下した（第 12 図）。

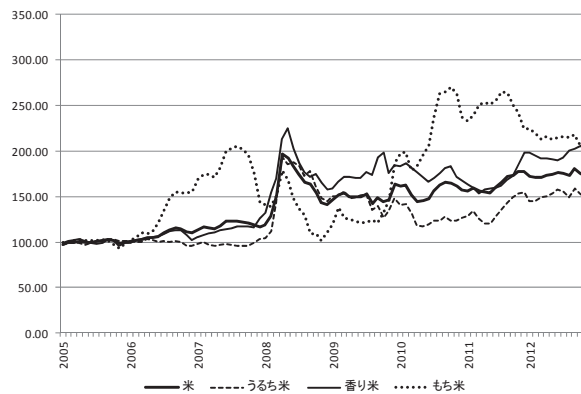
果物の価格は変動が激しいが、2012 年の後半は急上昇している（第 14 図）。野菜の価格は、2012 年の前半に上昇したが、2012 年 4 月以降は価格データが変更されていない。花卉の価格は 2012 年前半に上昇したが、半ば以降は低下している。

畜産物の価格は、穀物等の農作物の価格に比べて比較的安定している（第 15 図）。2011 年 9 月ごろ以降低下傾向にあったが、2012 年前半は上昇した。水産物は 2007 年から 2010 年にかけて、安値が続き、2011 年ようやく 2005 年の水準に回復した。2012 年は変動が比較的大きく、前半で下落したが、中盤以降急速に回復した。



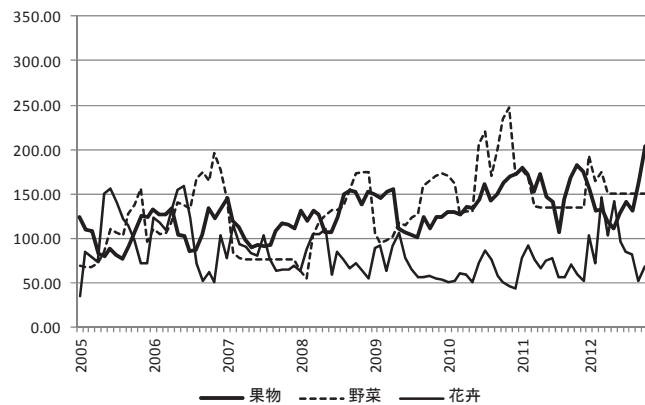
第 12 図 穀物と食用作物、永年作物、油糧種子の価格動向
(1995 年を 100 とした指数)

資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749



第 13 図（再掲） 米の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

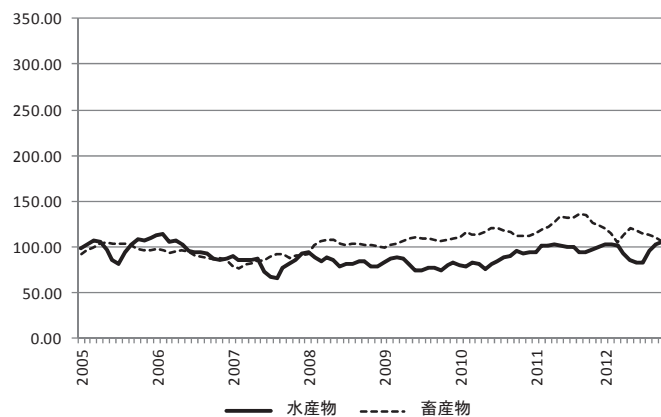
資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749



第 14 図 果物，野菜，花卉の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749

注：野菜の価格は 2011 年 4 月以降，データが変更されていない。



第 15 図 水産物と畜産物の価格動向（1995 年を 100 とした指数）

資料：OAE ホームページ http://www.oae.go.th/ewt_news.php?nid=9749

2) 主要品目の生産動向

タイ農業の特徴として肥料投入の少ない粗放的な農業経営が指摘されてきた。しかし、近年では、土地利用型の農産物の多くで土地生産性の増加が見られる。タイ農業が土地資源の拡大に依存した形から、集約的な農業に変化してきていることを示している。以下では、各品目の価格、作付面積、単収の動きなどから、2011/12年の主な動向を紹介する。

i) コメ

コメでは、2011年の大洪水から、2011年の雨季作の収穫面積と生産量が大幅減となった。一方、農場価格はトン当たり12,769バーツと市場最高水準に達した（第10表）。一方、乾季作では、洪水からの回復と、担保融資制度による生産刺激が顕著に表れ、2012年の作付面積、収穫面積、生産量は史上最高水準に達し、生産額も史上最高の1071億バーツに達した（第11表）。

第10表 雨季作米の生産動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/トン)	生産額 (百万バーツ)
1999	56,582	54,721	19,016	348	5,428	103,217
2000	57,775	53,126	19,788	372	4,765	94,292
2001	57,838	54,931	22,410	408	5,307	118,927
2002	56,908	50,852	21,566	424	5,555	119,800
2003	56,972	54,218	23,142	427	5,910	136,768
2004	57,652	53,727	22,650	422	6,741	152,683
2005	57,774	54,034	23,539	436	7,164	168,635
2006	57,542	53,500	22,840	427	7,394	168,877
2007	57,386	53,892	23,308	433	9,951	231,942
2008	57,422	54,385	23,235	427	9,612	223,339
2009	57,497	54,747	23,253	425	10,660	247,880
2010	64,574	59,690	25,442	426	11,605	295,257
(p) 2011	61,946	52,101	20,364	391	12,769	260,028

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

第11表 乾季作米の生産動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/トン)	生産額 (百万バーツ)
2000	7,861	7,591	5,156	679	4,241	21,866
2001	8,717	8,694	6,056	697	4,099	24,822
2002	8,434	8,353	5,624	673	4,487	25,236
2003	9,533	9,483	6,426	678	4,693	30,155
2004	9,432	9,306	6,332	680	5,349	33,869
2005	8,914	8,729	5,888	675	6,617	38,963
2006	9,903	9,872	6,753	684	6,726	45,421
2007	10,074	10,032	6,802	678	6,427	43,718
2008	12,801	12,789	8,791	687	11,786	103,611
2009	12,402	12,387	8,415	679	9,909	83,386
2010	15,223	14,887	8,863	595	8,040	71,257
2011	16,102	16,057	10,141	632	8,447	85,665
(p) 2012	16,692	16,642	11,110	666	9,644	107,145

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

第 12 表 タイのコメの生産の概要（2009/10 年～2011/12 年（予測））

項目	2009/10 年	2010/11 年	2011/12 年 *
1. 世帯数(世帯)			
- 一期作米	3,717,360	3,701,843	3,768,143
- 二期作米	665,845	706,220	714,844
2. 作付面積(百万ライ)	72.72	80.67	78.64
- 一期作米	57.50	64.57	61.95
灌漑区域内	15.33	13.62	15.39
灌漑区域外	42.17	50.95	46.56
- 二期作米	15.22	16.10	16.69
灌漑区域内	10.00	10.12	10.62
灌漑区域外	5.22	5.98	6.07
3. もみの生産量(百万トン)	32.11	35.58	31.47
- 一期作米	23.25	25.44	20.36
灌漑区域内	8.14	7.02	6.65
灌漑区域外	15.11	18.42	13.71
- 二期作米	8.86	10.14	11.11
灌漑区域内	6.02	6.64	7.31
灌漑区域外	2.84	3.50	3.80
4. 1 ライ当たりの生産高(キログラム)			
- 一期作米	404	394	329
灌漑区域内	531	515	432
灌漑区域外	358	362	294
- 二期作米	582	630	666
灌漑区域内	602	656	688
灌漑区域外	544	586	626
5. 生産コスト(バーツ/トン)			
- 一期作米	8,349	9,359	10,399
- 二期作米	7,993	7,776	8,219

資料 : ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร

ii) トウモロコシ

2011 年のトウモロコシは、洪水の影響もあり、単収、収穫面積ともに低下したため、2010 年に比べて生産量は 7.8%の減産となった（第 13 表）。

第 13 表 トウモロコシの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/kg)	生産額 (百万パーツ)
1999	7,719	7,541	4,286	568	4.31	18,475
2000	7,823	7,614	4,473	587	3.82	17,086
2001	7,742	7,529	4,497	597	3.95	17,763
2002	7,374	7,167	4,259	594	4.14	17,633
2003	7,067	6,895	4,249	616	4.43	18,823
2004	7,272	7,032	4,341	617	4.59	19,927
2005	6,906	6,704	4,094	611	4.78	19,569
2006	6,405	6,223	3,918	630	5.45	21,355
2007	6,364	6,187	3,890	629	6.89	26,804
2008	6,692	6,518	4,249	652	7.01	29,788
2009	7,099	6,905	4,616	668	5.43	25,065
2010	7,248	7,046	4,683	665	8.13	38,076
(p) 2011	7,031	6,836	4,612	656	7.61	35,094

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

iii) キャッサバ

2012 年は収穫面積も単収も増加した。その結果、生産量は 2011 年より 300 万トン近く増加したが、価格低下から、生産額は減少した（第 14 表）。

第 14 表 キャッサバの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/kg)	生産額 (百万パーツ)
2000	7,406	7,068	19,064	2,697	0.63	12,010
2001	6,918	6,558	18,396	2,805	0.69	12,693
2002	6,224	6,176	16,868	2,731	1.05	17,712
2003	6,435	6,386	19,718	3,087	0.93	18,337
2004	6,757	6,608	21,440	3,244	0.80	17,152
2005	6,524	6,162	16,938	2,749	1.33	22,528
2006	6,933	6,693	22,584	3,375	1.29	29,134
2007	7,623	7,339	26,916	3,668	1.18	31,760
2008	7,750	7,397	25,156	3,401	1.93	48,551
2009	8,584	8,292	30,088	3,629	1.19	35,805
2010	7,669	7,405	22,006	2,972	1.84	40,491
2011	7,400	7,096	21,912	3,088	2.68	58,725
(p) 2012	7,494	7,242	24,848	3,431	2.18	54,168

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

iv) サトウキビ

2012 年のサトウキビの作付面積は、805 万ライと市場最大の水準となり、単収も増加し、価格も上昇したことから、生産額は 959 億パーツに達した（第 15 表）。この生産増加、価格上昇の背景には、政府によるバイオエタノールの振興政策がある。

タイ政府は 2011 年 12 月、代替エネルギー開発の新しい 10 年計画を導入した（第 16 表）。古い 15 カ年計画（2008-2022）は、オクタン価 91 ガソリンの販売中止の延期が影響し、エタノールの消費量が目標を達成できなかった。ただしエタノールは、輸出が増加し、2011-2012 年には、300-350 百万リットル、総生産量の 45%に達すると見込まれており、生産量は急拡大している（Preechajarm and Prasertsri(2012)）。

第 15 表 サトウキビの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/トン)	生産額 (百万パーツ)
2000	5,710	54,052	9,466	445	24,053
2001	5,481	49,563	9,042	514	25,475
2002	6,320	60,013	9,496	435	26,106
2003	7,121	74,259	10,429	469	34,827
2004	7,012	64,996	9,269	368	23,918
2005	6,670	49,586	7,434	520	25,785
2006	6,033	47,658	7,899	688	32,789
2007	6,314	64,365	10,194	683	43,962
2008	6,588	73,502	11,157	577	42,410
2009	6,023	66,816	11,094	700	46,772
2010	6,310	68,808	10,905	861	59,244
2011	7,870	95,950	12,192	908	87,123
(p) 2012	8,054	101,032	12,544	949	95,879

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

第 16 表 タイのバイオエタノール生産量の推移と計画

暦年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年 (推定値)	2013年 (予測値)
総生産量	135	192	336	401	426	520	695	785
輸入量	0	0	0	0	0	0	0	0
輸出量	0	14.9	65.8	15.6	48.2	139.3	300	350
消費量	116	159	309	390	372	370	410	450
期末在庫	67.8	85.9	47.6	42.4	47.6	57.5	41.6	26.4
生産能力（百万リットル/日、従来型燃料）								
バイオ燃料の精製工場数	5	7	11	11	19	19	21	21
生産能力（百万リットル/日）	0.78	0.96	1.6	1.7	2.9	2.9	3.72	3.72
稼働率(%)	48	54	58	65	40	50	51	58
生産能力（百万リットル/日、高度型燃料）								
バイオ燃料の精製工場数	0	0	0	1	1	1	1	1
生産能力（百万リットル/日）	-	-	-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
原料使用量（千トン）								
サトウキビ	25	57	60	160	194	486	530	550
糖蜜	441	614	1216	1202	1054	1553	2162	2445
キャッサバ	164	240	197	557	925	768	819	945

資料：タイエネルギー省代替エネルギー開発と効率性局ホームページ。

<http://www.dede.go.th/dede/images/stories/english/information/ethanol-gasohol-apri-11.pdf>

v) パーム椰子

2011 年のパーム椰子の生産量は史上最大の水準となり、1078 万トンと初めて 1000 万トンを超えた。価格もキロ当たり 5.34 バーツと史上最高水準となり、生産額は 575 億バーツとなった（第 17 表）。

第 17 表 パーム椰子の生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/kg)	生産額 (百万バーツ)
1998	1,451	1,284	2,523	1,964	3.37	8,502
1999	1,526	1,345	3,413	2,537	2.21	7,543
2000	1,660	1,438	3,343	2,325	1.66	5,549
2001	1,827	1,518	4,097	2,699	1.19	4,875
2002	1,956	1,644	4,001	2,434	2.30	9,203
2003	2,057	1,799	4,903	2,725	2.34	11,472
2004	2,405	1,932	5,182	2,682	3.11	16,115
2005	2,749	2,026	5,003	2,469	2.76	13,807
2006	2,968	2,375	6,715	2,827	2.39	16,049
2007	3,228	2,664	6,390	2,399	4.07	26,007
2008	3,676	2,885	9,271	3,214	4.23	39,214
2009	3,890	3,188	8,163	2,561	3.64	29,712
2010	4,077	3,552	8,223	2,315	4.26	35,031
(p) 2011	4,135	3,747	10,777	2,876	5.34	57,548

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

vi) パラゴム

パラゴムの生産は南部地域に集中している。近年はゴム価格が好調であることを受けて、パラゴム生産は増加を続けている（第 18 表）。2011 年のパラゴムの価格は、124 バーツ/kg にまで上昇して過去の記録を更新しており、生産額も 4150 億バーツと記録を更新している。

第 18 表 パラゴムの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (バーツ/kg)	生産額 (百万バーツ)
1999	11,458	8,951	2,048	229	18.12	37,110
2000	11,651	9,138	2,279	249	21.53	49,067
2001	12,144	9,400	2,523	268	20.52	51,772
2002	12,430	9,711	2,633	271	27.69	72,908
2003	12,619	10,004	2,860	286	37.76	107,994
2004	12,973	10,350	3,007	291	44.13	132,699
2005	13,617	10,569	2,980	282	53.57	159,639
2006	14,359	10,893	3,071	282	66.24	203,423
2007	15,362	11,043	3,022	274	68.90	208,216
2008	16,717	11,372	3,167	278	73.66	233,281
2009	17,254	11,600	3,090	266	58.47	180,689
2010	18,095	12,085	3,052	253	103.00	314,333
(p) 2011	18,761	12,766	3,349	262	124.00	415,263

資料：สถิติการเกษตรของประเทศไทย

（２） 農業政策⁽¹⁾

2011年に発足したインラック政権は、2002~2006年のタクシン政権の標榜したデュアルトラック政策に似た経済運営を行っている。すなわち輸出工業の振興と農村振興を同時に追求しており、農業政策でもこの二つの政策志向を同時に追求している。タイの農業政策には、市場需要に合わせた輸出志向型の農業振興と、持続的な生産システムの普及を志向する二つの流れがあるが、この二つの潮流を両立させるという政策は、やはりタクシン政権時代に明確になった（井上（2010）参照）。現政権の農業政策では、今のところ最も影響の顕著なのは担保融資制度によるコメの価格支持であるが、その他にも農民へのクレジットカード賦与、ローンの返済猶予、村落基金などが公約され、実施されてきている（第7表参照）。こうした農村振興政策、あるいは都市から農村への所得移転政策と考えられる政策は、経済成長の中で格差が拡大し不満が増大しているタイ農民の支持を強く受け、プアタイ党躍進の原動力の一つとなった。しかし、これらは、全て財政負担をとまなう政策であり、特に担保融資制度に対しては、財政負担、市場歪曲性、関係者による不正など多くの批判がある。

なお、担保融資制度の担当官庁は商業省である。一方、農業・協同組合省は生産政策を担当しており、生産技術の開発、普及を主に管轄している。農業・協同組合省がコメに関連して掲げている政策目標は以下のとおりである。

- 1： 2015 年末に、収穫高が多く、良質で、病気や害虫への抵抗力があり、変動する環境に対する耐性を備えた米の品種を 12 種以上開発する。
- 2： 2015 年末に、米と製品の生産技術を 8 つ以上開発する。
- 3： 2015/16 年の 1 ライ当たりの生産高を、2010/11 年に比べて 10%以上増やす。
- 4： 2015/16 年の 1 トン当たりの生産コストを、2010/11 年と比べて 15%以上減らす。
- 5： 2015/16 年の規格適合品質を持つ香り米の量を、2010/11 年と比べて 20%以上増やす。
- 6： 2011 年から 2015 年までに、200 万人以上の稲作農民に、米に関する学術面のサービス、支援、情報を提供する。
- 7： コミュニティの米センターを強化し、2015 年末にその数を 70%以上増やす。

5. 農産物貿易

(1) 農産物輸出の動向

2011年のタイの輸出総額は、約6兆8826億バーツと過去最高だった2010年を上回る過去最高の水準となった（第19表）。農産物は約1兆4477億バーツとなり、同様に過去最高を更新した。上位10品目の動きを見ると、全ての品目で、2010年から2011年にかけて輸出額が増加している。品目別に見ると、国際市況が回復した天然ゴム、キャッサバ、砂糖等の品目の輸出額が、前年に引き続き増加している。

農産物の輸出相手国の構成では、2010年に、日本を抜いて中国が最大の輸出先となった。また2011年は上位10カ国のいずれでも農産物輸出額が増加している（第20表）。

第19表 輸出総額と農業輸出の動向 （価額、百万バーツ）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
輸出総額	5,296,507	5,850,777	5,194,445	6,176,170	6,882,642
農産物輸出額総額	850,816	1,054,074	964,945	1,135,750	1,447,716
上位10品目					
天然ゴム	206,203	241,314	174,984	296,380	440,890
米とその加工品	126,872	213,421	183,433	180,727	210,527
砂糖とその加工品	48,797	54,748	68,748	76,327	116,949
魚類とその加工品	85,173	107,812	97,566	99,039	112,150
エビとその加工品	81,781	84,403	93,605	101,141	110,643
果物とその加工品	52,537	59,785	60,757	63,072	81,513
キャッサバとその加工品	47,931	47,721	51,641	68,503	79,658
鶏肉とその加工品	33,045	51,623	48,849	52,230	60,362
野菜とその加工品	19,180	19,271	19,482	19,238	21,425
加工飼料の残渣	10,696	12,936	13,831	16,409	17,613
その他の農産物	138,600	161,039	152,048	162,684	195,987

資料：สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ国農産物貿易統計) 2011年版

19 ページ第4表)

第20表 タイの農産物輸出先

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
中国	101,348	107,252	125,404	177,060	263,981
日本	122,249	152,140	135,566	160,104	203,937
アメリカ	113,891	127,014	122,163	137,487	156,294
マレーシア	59,672	71,772	52,649	71,248	89,106
インドネシア	26,721	26,705	24,739	35,702	53,406
韓国	21,467	30,421	19,232	30,032	48,190
イギリス	25,664	32,044	30,394	31,952	35,750
ベトナム	13,615	16,686	20,221	24,197	27,700
オーストラリア	16,321	20,335	19,765	21,647	25,469
カンボジア	9,833	13,868	17,196	19,795	24,482
その他	340,035	455,836	397,616	426,525	519,401
農産物輸出総額	850,816	1,054,074	964,945	1,135,750	1,447,716

資料：สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ国農産物貿易統計) 2011年版 20 ページ第5表)

(2) 貿易政策

1) 自由貿易協定の締結状況

かつてのタクシン政権は、輸出拡大戦略のもと、ASEAN 諸国の中でも特に積極的な FTA 戦略をとっていたことで知られる。2006 年のクーデター後、中断していた国・地域との FTA 交渉が、今後、タクシン派のインラック政権のもとで加速する可能性もある⁽¹⁾。

またタイの輸出に占める FTA の効果も、増大傾向にあり、2011 年の FTA を利用した輸出額は、2010 年の 341 億米ドル（約 2 兆 7,100 億円）から 399 億米ドルに約 17%増加した（Post Today 2012 年 2 月 20 日）。そのうち最も多いのは ASEAN 向けで 151 億米ドルであり、以下、オーストラリア、中国、インド、日本となる。ただし FTA 適用可能な品目でも、原産地地率の制約から適用できない製品も多いため、タイ政府は、今後も FTA の締結をすすめていくと見られる。

タイが現在、締結している 2 国間及び多国間の FTA/EPA は 11 である（第 21 表）。すなわち AFTA（ASEAN 自由貿易地域）、ACFTA（ASEAN-中国 FTA）、TIFTA（タイ-インド FTA）、TAFTA（タイ-豪州 FTA）、TNZCEP（タイ-ニュージーランド CEP）、JTEPA（日本-タイ EPA）、AJCEP（ASEAN-日本 CEP）、AKFTA（ASEAN-韓国 FTA）、AIFTA（ASEAN-インド FTA）、AANZFPA（ASEAN-ニュージーランド・豪州 FTA）、TPFTA（タイ-ペルー FTA）である。これら 11 の FTA はそれぞれ独立した協定であり、利用条件などは異なっている（貿易交渉の状況については、井上（2010）、井上（2011a）、井上（2011b）を参照いただきたい）。

第 21 表 タイの発効済みまたは署名済みの協定

協定の種類	相手国等
① 多国間協定	①WTO (1995 年 1 月 1 日加盟(ただし GATT 加盟は 1982 年 11 月 20 日)), なお、APEC には 1989 年 11 月加盟、ASEAN には発足当初の 1967 年 8 月 8 日より加盟している。
ASEAN メンバーとしての地域貿易協定	AFTA, オーストラリア・ニュージーランド, 中国, インド, 日本, 韓国
2 国間の FTA 締結国	ペルー, ニュージーランド, オーストラリア, インド, 日本

資料：筆者作成

2) 2012 年における貿易協定に関連した動き

2012 年における貿易協定に関連した主な動きは以下のとおりである。

i) 環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) : 2010 年の秋の APEC 会合の際、アピシット首相 (当時) は、「TPP が、どう発展していくか非常に興味はあるが、まず ASEAN で 5 年以内の経済共同体発足を優先する」と発言した (2010 年 11 月 10 日日本経済新聞)。しかし、TPP への参加の意向を表明する国が相次ぐ中で、インラック首相は 2011 年 11 月の ASEAN 首脳会合の際、TPP 参加に向けて交渉に入りたいという希望をアメリカのオバマ大統領に伝えた。さらに 2012 年 11 月 18 日、訪タイした米国大統領との共同記者会見で、TPP 交渉に参加する方針を表明した。

ii) タイーEU FTA : ASEAN と EU 間で本協定検討のための会議が 2009 年 3 月までに 7 回実施されたが、以降、交渉は中断された。以後 EU は、ASEAN 個別国との間で FTA 交渉を進める方針となり、現在、ASEAN 諸国ではベトナム、シンガポール (2012 年 12 月協定妥結)、マレーシアと FTA 交渉を行っている。

2006 年に発表した通商政策であるグローバル・ヨーロッパ以来、EU は一般特惠関税 (GSP) の対象国を絞り込み、一方で FTA の締結を推進する政策に移行している。対象国からの輸入品について、非センシティブ品目は無税、センシティブ品目は関税低減 (3.5%) を適用となっている。乗用車輸入の場合、日本からは関税 10%だが、対象国からは 6.5% に低減している。

タイは、2011 年と 2012 年に中・高所得国となっており、2013 年も継続して中・高所得国の枠に入ると、2015 年 1 月から、GSP の対象国からはすれることになる。そのため EU との FTA 締結が急がれるとの声がある。例えば EU のタイ産エビに対する関税率は、現行の 4.2%から 12%に上昇。加工エビなどは 7%から 20%に上がることになる。

タイ政府は、2012 年 12 月 4 日の閣議で、EU との自由貿易協定 (FTA) 交渉の枠組みを承認しており、国会審議にかけた上で、2013 年 1 月にも交渉が開始されと考えられる (Bangkok Post , 2013 年 1 月 9 日)。

iii) タイーインド FTA : 2004 年 9 月 1 日より家電製品・自動車部品など 82 品目の関税を先行して引き下げ開始 (アーリーハーベスト措置、EH)。同品目は 2006 年 9 月 1 日に撤廃。2012 年 1 月にアーリーハーベストを規定した「第 2 修正議定書」が締結された。

iv) タイーチリ FTA

2012 年 10 月に、FTA 締結に向けた交渉終了し、2013 年半ばにも発効する見通し。(2012 年 10 月 12 日 (Bangkok Post))

3) 交渉中または交渉中断中の協定

① 米国 (タイー米国 FTA)

2004 年 6 月から本交渉開始したが、米国側が 2006 年 9 月のクーデター後の暫定政権とは交渉を行わないことを表明し、タイ側もこれを受入れ、交渉は事実上中断中 (2011 年、

FTA に関連しない貿易や投資などの問題について、必要に応じて二国間協議を高官同士で実施することに合意)。

② バーレーン (タイーバーレーン FTA)

2002 年 12 月に枠組み協定を締結するも、626 品目のアーリーハーベスト (関税先行引下げ, EH) を未実施のまま、交渉は中断中。湾岸協力会議 (GCC) との FTA 交渉を優先する方針。

③ 欧州自由貿易連合 (EFTA) (タイーEFTA・FTA)

2006 年 9 月のクーデター後交渉は中断。

④ EU (タイーEU・FTA)

交渉枠組み案が国会承認を得るため内閣に提出される予定。二国間交渉が国会承認後に開始予定。

⑤ チリ (タイーチリ FTA)

2012 年 10 月、FTA 締結に向けた交渉終了、2013 年半ばにも発効する見通し。(2012 年 10 月 12 日 (Bangkok Post))

⑥ BIMSTEC (ベンガル湾多分野技術協力イニシアティブ)

2004 年、加盟国間で FTA 枠組み協定を締結しているが、現在も交渉中)

注(1)： 現在のタイ政府の貿易交渉戦略として、貿易交渉局は以下の目標を掲げている。すなわち(1) 輸出拡大、(2) 投資拡大 (投資流入と流出)、(3) 資源供給の確保、(4) 人材育成と技術開発)である。また 2009 年から 2013 年までのタイの国際貿易交渉のガイドラインとしては、(1) ドーハ・ラウンドの交渉促進、(2) 地域レベルでは、ASEAN 全体との対話、ASEAN 経済共同体 (AEC) を優先し、また ASEAN の FTA パートナーとの交渉を行うこと。二国間の FTA 交渉では、(3) 継続中の協定について、その利点と潜在的な影響を評価して、交渉を進める。(4) 潜在的な新たな対象国との交渉を行うこと (GCC, Mercosur, チリ)。(5) ロシア、南アフリカなどの国との貿易関係を確立すること、が掲げられている。

<http://www.thaifita.com/thaifita/Home/strategy/tabid/52/Default.aspx>

6. おわりに

本章では、インラック政権によって 2011 年の雨季作から実施が始まった担保融資制度の影響を中心に、2012 年のタイ農業の情勢を、なるべく新しい資料をもとに情報を整理した。

以下、本章の内容を簡単にまとめておく。

2011 年に発生した大洪水によって、タイは大きな経済的ダメージを受けたが、回復は順調である。インラック政権は、その後、最低賃金の値上げやコメの担保融資制度などの公約を実現し、高い支持率を維持している。しかし担保融資制度によるコメの高い価格支持は、タイ米の国際競争力を如実に低下させ、結果として、年間で 43.74%（第 1 表）という大幅なコメ輸出量の減少が生じた。また、もう一つの目玉政策である、最低賃金の大幅な値上げの影響が顕在化していく中で、輸出工業化に依存したタイ経済が、これからも順調な成長軌道を維持できるか注視する必要がある。

また 2006 年のクーデター以来、多くの FTA 交渉が足踏みを続けていたが、新政権のもと、EU との交渉をはじめ、タイ独自の FTA 交渉が活発化してきている。インラック政権は TPP への交渉参加も表明しており、こちらも注目される場所である。

【参考文献】

1. アジア経済研究所（各年版）、『アジア動向年報』、アジア経済研究所。
2. 井上荘太郎（2010）、「カントリーレポート：タイ」、『平成 21 年度カントリーレポート 韓国、タイ、ベトナム』第 2 章、43-85 ページ、農林水産政策研究所。
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/nikokukan13-2.pdf>
3. 井上荘太郎（2011a）、「タイ — 伝統的農産物輸出国から工業品輸出国への変貌 —」、『アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN+1 型 FTA』第 6 章、行政対応特別研究[アジア、太平洋]、農林水産政策研究所。
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/asiapacific1-6.pdf>
4. 井上荘太郎（2011b）、「ASEAN+1 型 FTA の概要と上位センシティブ品目」、『アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN+1 型 FTA』第 2 章、行政対応特別研究[アジア、太平洋]、農林水産政策研究所。
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/asiapacific1-2.pdf>
5. 井上荘太郎（2011c）、「カントリーレポート：タイ」、『平成 22 年度カントリーレポート 中国、タイ』第 4 章、95-140 ページ、農林水産政策研究所。
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/cr22-2-4.pdf>
6. 井上荘太郎（2012）、「カントリーレポート：タイ」、『平成 23 年度カントリーレポート タイ、ベトナム』第 1 章、1-34 ページ、農林水産政策研究所。http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/project/pdf/tv_cr23-1.pdf
7. 日本貿易振興機構輸出促進・農水産部農水産調査課（2008）、『平成 19 年度 食品規制実態調査 タイの農業政策、農業の現状と周辺国を巡る動き』、日本貿易振興機構。
8. 日本タイ学会編（2009）、『タイ事典』、めこん。

9. 末廣昭 (1993) 『タイ 開発と民主主義』, 岩波新書。
10. 末廣昭 (2009) 『タイ 中進国の模索』, 岩波新書。
11. 重富真一(2006), 「第5章 タイ —世界市場に依存した農業発展—」, 重富真一編『グローバル化と途上国農村市場の変化 —統計的概観—』 調査研究報告書, 95-117ページ, アジア経済研究所。
12. 恒石隆雄 (2007), 「セタキット・ポーピアン(充足経済)」海外研究員レポート, アジア経済研究所
http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/pdf/200703_tsuneishi.pdf
13. 財団法人地方自治体国際化協会 (2004), 『ASEAN諸国の地方行政』,
<http://www.clair.org.sg/j/newsletter/asean.pdf>, (2010年1月18日アクセス)
14. 在タイ日本国大使館 (2009), 『タイ国の農業情勢』。
15. 今泉慎也 (2009), 「タイ憲法裁判所の与党解散命令—『政治の司法化』と『政治化する司法』『アジア研究ワールド・トレンド』 No.164, 2009年5月号。
16. 小林弘明 (2012) 「第7章 タイ —先進国型への転換が進むタイの食料・農業政策—」, 『平成22年度 世界の食料需給の見通しに関する研究 研究報告書』, 世界食料プロジェクト研究資料第3号, 農林水産政策研究所
17. 重富真一, 久保研介, 塚田和也 (2009), 「アジア・コメ輸出大国と世界食料危機: タイ・ベトナム・インドの戦略」, 日本貿易振興機構アジア経済研究所

英語

18. Bangkok Post, “ASEAN free trade accord may lead to black market rice”, 3 January, 2010.
19. Bureau of the Budget (2009), Thailand’s Budget in Brief Fiscal Year 2009
20. Slayton, Tom (2009), “Rice Crisis Forensics: How Asian Governments Carelessly Set the World Rice Market on Fire”, Working Paper Number 163, The Center for Global Development.
21. <http://www.cgdev.org/content/publications/detail/1421260/> (2010年1月15日アクセス)
22. Titapiwatanakun, Boonjit (2010), “Transformation of recent agricultural policies in selected APO countries: Price insurance program for agricultural products in Thailand”, Paper presented at “Workshop for Research on Agricultural Policies in Asia”, 19-21 January 2010, APO, Tokyo.
23. Titapiwatanakun, Boonjit (2012a), “The Rice Situation in Thailand”, Technical Assistance Consultant’s Report, ADB.
24. Titapiwatanakun, Boonjit (2012b), “Thailand’s Paddy Pledging Program (October 2011 to October 2012), Internal Report, Faculty of Agriculture and Resource Economics, Kasetsart University.
25. Poapongsakorn, Nipon (2006), “The decline and recovery of Thai agriculture: causes, responses, prospects and challenges”, “Rapid Growth of Selected Asian Economies: Lessons and Implications for Agriculture and food Security”, Policy Assistance Series 1/3, FAO Regional Office for Asia and the Pacific.
26. Poapongsakorn, Nipon (2010), “Tackling Corruption in Rice Price Intervention Program: Towards a Preventive Scheme”, Material for The 14th International Anti-Corruption Conference, 11 November 2010, Bangkok (2011年1月26日アクセス)
27. Preechajarm, Sakchai and Prasertsri, Ponnarong, “Thailand Biofuels Annual 2012”, GAIN Report Number: TH2064, USDA Foreign Agricultural Service, June, 2012.

http://gain.fas.usda.gov/Recent%20GAIN%20Publications/Biofuels%20Annual_Bangkok_Thailand_6-29-2012.pdf

タイ語

28. กรมเจรจาการค้าระหว่างประเทศ (国際交渉局) (2009), ความคืบหน้าการเจรจาการค้าเสรีระหว่าง กันยายน 2552 (国際貿易交渉の進展, 2009年), http://www.thaifta.com/ThaiFTA/Portals/0/ftaprogram_dec52.pdf, (2010年1月19日アクセス)
29. กองกระทรวงเกษตรและสหกรณ์โดย (農業・協同組合省) (2009), การขับเคลื่อนนโยบายพัฒนาการเกษตร (農業政策の流れ)
http://www.oae.go.th/download/download_hot/policy%20development.ppt (2010年1月19日アクセス)
30. ธนาคารเพื่อการเกษตรและสหกรณ์การเกษตร (2010), โครงการประกันรายได้เกษตรกรผู้ปลูกข้าวในปี การผลิต 2552/53 (農業協同組合銀行, 稲作農家への所得保証政策2009/2010年)
http://www.thairice.org/doc_dl/riceforum09/guarantee.doc (2010年10月22日アクセス)

統計

31. ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร (基礎データ 農業経済)
http://www.oae.go.th/download/download_journal/fundamtion-2554.pdf
32. สถิติการเกษตรของประเทศไทย (タイ農業統計)
http://www.oae.go.th/download/download_journal/yearbook53.pdf
33. สถิติการค้าสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ農産物貿易統計)
34. International Monetary Fund, International Financial Statistics
35. World Bank, World Development Index

関連ホームページ

在タイ日本国大使館 <http://www.th.emb-japan.go.jp/index.htm>

ASEAN 事務局 <http://www.aseansec.org/>

36. タイ国エネルギー省代替エネルギー開発と効率性局 <http://www.dede.go.th/dede/>

タイ国農業・協同組合省 <http://www.moac.go.th/>

タイ国農業・協同組合省農業経済局 <http://www.oae.go.th/>

タイ国商務省 <http://www.moc.go.th/>

タイ国商務省国内取引局 <http://www.dit.go.th/>

タイ国商務省貿易交渉局 <http://www.dtn.go.th/>

タイ国国家経済社会開発委員会 <http://www.nesdb.go.th/>

タイ国銀行 <http://www.bot.or.th/>

2013（平成 25）年 3 月 3 1 日 印刷・発行

行政対応特別研究〔主要国横断〕研究資料 第 1 号

平成 2 4 年度カンントリーレポート

中国、タイ

編集発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1

電話 東京(03)6737-9000

FAX 東京(03)6737-9600

印刷・製本 株式会社キタジマ